

美深町議会予算特別委員会会議録

平成30年3月14日 開会

平成30年3月15日 閉会

美 深 町 議 会

平成30年予算特別委員会
美深町議会会議録
第1号 (平成30年3月14日)

◎出席議員(10名)

1番 小口英治君	2番 長岐和彦君
3番 和田健君	4番 中野勇治君
5番 荒川賢一君	6番 藤原芳幸君
7番 岩崎泰好君	8番 諸岡勇君
9番 齊藤和信君	10番 南和博君

◎欠席議員(0名)

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 渡辺英行君	総務グループ主幹 小林一仙君
総務グループ副主幹 内山徹君	総務グループ情報文書係長 南坂健司君
総務グループ財政係長 石川孝弘君	企画グループ主幹 中江勝規君
企画グループ企画係長 前田貴也君	企画グループ商工観光係長 大内秀晃君
企画グループ振興係長 紺野哲也君	住民生活課長 川端秀司君
生活環境グループ主幹 後藤裕幸君	生活環境グループ環境生活係長 久保元樹君
生活環境グループ主査 三栖哲治君	生活環境グループ副主幹 中村稔君
税務グループ主幹 山崎義典君	農務課長 草野孝治君
農業グループ主幹 桜木健一君	農業グループ副主幹 前田直久君
農業グループ主任 堀貴緒君	農業グループ農政係長 青木吉信君
農業振興センター所長 中山裕一郎君	農業振興センター副主幹 森田重樹君
保健福祉課長 望月清貴君	保健福祉グループ主幹 小野勇二君
建設水道課長 杉本力君	建設林務グループ主幹 中林秀文君
建設林務グループ耕地林務係長 元岡友之君	建設林務グループ副主幹 佐久間新二君
建設林務グループ主事 小倉浩揮君	建設林務グループ主任 吉田裕樹君
水道住宅グループ主幹 南坂陽子君	水道住宅グループ副主幹 町屋英雄君

水道住宅グループ住宅係長 丹伊田 和 博 君
会計管理者 政 岡 英 司 君

水道住宅グループ主任 藤 澤 佑 介 君

◎美深消防署

美深消防署長 西 村 直 志 君
美深消防副主幹 佐 藤 博 行 君

美深消防副署長 吉 田 直 茂 君

◎美深町教育委員会

教 育 長 石 田 政 充 君
教育グループ主幹 大 堀 裕 康 君
教育グループ副主幹 榊 賢 二 君
教育グループ社会教育係長 渡 辺 弘 規 君
学校給食センター長 竹 田 哲 君
幼児副センター長 富 田 由 佳 君

教 育 次 長 玉 置 一 広 君
教育グループ副主幹 和 田 政 則 君
教育グループ体育振興係長 福 井 直 人 君
幼児センター長 藤 原 裕 子 君
幼児センター副主幹 奥 山 貴 弘 君

◎美深町農業委員会

事 務 局 次 長 渡 辺 美由紀 君

◎議会事務局

事 務 局 長 羽 野 保 則 君

事 務 局 係 長 神 野 勝 彦 君

◎開会宣言

○委員長（諸岡 勇君） 只今の出席議員は10名です。定足数に達しておりますので只今から予算特別委員会を開会致します。

本特別委員会には平成30年度各会計予算7件が付託されています。特別委員会の設置に伴い10名の委員が選任され、委員の互選により、私、諸岡が委員長、副委員長には岩崎委員が就任致しておりますので、よろしくお願い致します。また、審査の日程を14日及び15日の2日間とし、概ね別紙配布の日程表の通り審査を進めたいと思いますので、よろしくお願い致します。今年も予算審査は総合計画の項目に従って審査を進めて参ります。本日は一般会計における人件費、債務負担行為調書及び地方債現在高調書説明並びに総合計画の大項目1、自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」及び大項目2、資源をいかす活力に満ちたまち「美深」並びに大項目3、次代を創る人を育てるまち「美深」まで。2日目は大項目4、健康で明るく暮らせるまち「美深」及び大項目5、みんなでつくる心かようまち「美深」並びに各項目総括質疑と致したいと存じます。

各会計の討論、採決は全項目質疑終了後に行うことにしますので修正案の提出を予定される方は準備をお願い致します。各委員にお願いを申し上げておきます。審査に伴い必要な資料等の要求を希望される方はその旨を委員長に申し出ることをお願い致します。資料を要求される方はおられますか。

7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君）1つ目は、かぜる交流ステーションの実施時の社会福祉法人美深福祉会から提出があったのであれば、提出のあった計画書、あるいは町との契約書またはそれに類する決裁文書について、目的とすることをしっかりと把握したいと思いますので、資料の請求をお願いしたいと思います。これは明日使う予定です。あと3点あるのですが、明日使うための資料としては、先ほどの一般質問において、福祉会と同じような事業形態で継続の道がないか検討されたのか、という私の質問に対して町長は、それなりに検討した結果だというように答弁されました。それらを裏付けるような文書、関係する書類等がございましたら提出を頂きたいと思います。それから3点目は、かぜる交流ステーションの実証事業の終了後、このあとにぎわいの創出の事業として、社会福祉法人美深福祉会の方に、現在まで貸し付ける状態が続いていると思うのですが、その時点での社会福祉法人美深福祉会との交わした契約書、あるいはそれに類する決裁文書について。口頭では無償貸付と聞いておりますが、それらがどのような内容なのかということ。それからもう1点は事務報告書記載以外の、事務報告書には町の財産の貸付が載っておりますが、それにつ

いては長期の貸付という括りで載っておりますので、多分そこにはないのかなと思います
が、美深福祉会への財産貸付の状況についての項目でございます。あとの3と4について
は、本日の午後から使いたいと思いますので協力をお願いしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 今、7番岩崎議員から資料要求が出されました。それで議員に
お謀りを致しますが、1名以上賛成の者を取り上げていきたいと考えていますが、よろし
いでしょうか。私の方で長側に、只今の1番のかぜの交流ステーション実証事業実施時
の美深福祉会から提出があった計画書あるいは契約書、それに類する決裁文書、これは長
側の判断で出せるものでしょうか。まず1点。

○総務課長（渡辺英行君） 部分的にちょっと探してみないとわからないというところが
あってですね。こういった事業をやられてきているものですから、経過等はあるのではな
いのかなというように思います。これについては、少し時間を頂きたいと思っております。
すべての部分が求められる部分が揃えられるかどうか、ちょっと今のところ判断できかね
るかなと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 1つずついきます。今、総務課長の答弁でありましたけれども、
出せるものは出すということですが、この資料を要求することについて賛成の方。
はい、わかりました。1番についてはそのようにいたします。それから2番目、一般質問
において福祉会と同じ様な形態で継続の道がないのか検討されたのかの答弁を裏付ける決裁
文書、これについても出せるのか出せないのか、まずお聞きします。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） 一般質問を裏付ける書類というものはございません。

○委員長（諸岡 勇君） 裏付ける文書はないということで、岩崎議員よろしいでしょ
うか。3つ目であります実証事業終了後、にぎわい創出事業として美深福祉会と交わした契
約書またはそれに関する決裁文書について、まず理事者側、出せるか出せないか。

総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 言われている契約、試験的に始まった、それが継続された
というところのその後の契約について、あるかどうか、それを事業として進めていいかとい
う決裁文書という意味で良かったでしょうか。これも少し確認をさせて頂きたいと思っ
ております。間違いなく私が担当課長としてやっていて、経緯的にはこのような流れでや
っていたのですが、その際に、決裁をきちんととって事業を継続的に進めてきたかという
と、ちょっと自信がないものですから、これも確認させて頂きたいと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 今日の午後ですが、これについては賛成の議員。

○総務課長（渡辺英行君） すみません。早急に確認をさせて頂きます。

○委員長（諸岡 勇君） 確認後とされていますが、これについてはどうでしょうか。賛成者が1人以上いるということで。4つ目です。事務報告書の記載以外の財産貸付の全部というように要求が出ていますが、これについては理事者側どうですか。

○7番（岩崎泰好君） 美深福祉会に関わる部分の財産貸付について、に訂正しました。

○委員長（諸岡 勇君） 美深福祉会に関わる事務報告書記載以外の財産貸付の全部ということですか。これでいいのでしょうか。7番。

これについてはどうでしょうか。

総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 基本的には事務報告に載っているかなという認識はもっております。載っていませんでしたか。それもちょうと確認させて頂きたいなと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 只今の件については、賛成の議員おられますか。それではこれについても確認をして、提出ができれば出して頂くということでよろしゅうございますか。それでは資料要求の関係については終了します。

次に質疑につきまして、議員の皆様にも申し上げるわけですが、1回につき原則1点としますが、関連する項目があれば3点程度、質疑願います。質疑は議題となっている事件について疑義を正すことであって、議題外に渡り自己の意見を述べることはできませんので、ご留意願います。質疑につきましては、簡潔明瞭をお願いいたします。

お諮りします。長側の説明につきましては、着席のままとしたいと思いますが、異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（諸岡 勇君） 異議なしということでありますので、そのように長側の方、座ったままで説明をお願いいたします。それから説明につきましては、質疑時間の確保のために簡潔をお願い致します。また、説明におかれましては発言の際に所属のグループ名と職名を明確に言って頂きますようお願い致します。質疑及び答弁は自席にて起立して行うこととします。

◎町長挨拶

○委員長（諸岡 勇君） それでは、初めに予算審議の前に町長の方からご挨拶を頂きます。

○町長（山口信夫君） 只今、予算特別委員会委員長から発言の機会を頂きましたので、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。議員と言いますか、委員各位におかれましては、予算特別委員会2日間ということで、大変厳しい日程かなと思っておりますけれども、

よろしくお願ひしたいと思います。ご案内のように、すでに一般会計、特別会計、事業7会計総予算額、7会計で当初66億5,984万5千円となっておるわけでありまして、前年度対比0.96%の増でありますけれども、一般会計では前年度より4.5%2億1,800万円の増額でございます。従って50億3,200万円となっているわけでございます。平成30年度は基幹産業を中心とした地域産業の振興、地方創生、人口減少の抑制、更にはチョウザメ産業化など教育や福祉の関係、これまでの事業を継続する他、開拓120年を記念する各種事業に取り組んで参りたいと、町民が安心して住み続けられる活力のあるまちづくりを着実に推進する予算としているわけでありまして。総合計画に基づいた5つの基本方針に沿って町づくりの議論が深まればありがたいなど、こう思っているわけでありまして。以上、よろしくお願ひ申し上げてご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（諸岡 勇君） それでは審査に入ります。議案第16号 平成30年度美深町一般会計予算乃至議案第22号 平成30年度美深町中央簡易水道事業会計予算を議題とします。はじめに、一般会計における人件費、債務負担行為調書及び地方債現在高調書について説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） それでは別冊に配布している予算書の方をご覧頂きたいと思ひます。こちらの88頁になります。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○委員長（諸岡 勇君） 只今総務課長から説明のありました人件費、債務負担行為調書及び地方債現在高調書について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（諸岡 勇君） なしということでよろしいですか。質疑を終了します。

◎大項目1 自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」

○委員長（諸岡 勇君） 次に大項目1 自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」環境保全・環境衛生の推進、道路・交通網等の整備、住宅・宅地の整備、計画的な土地利用、消防・防災体制の充実、交通安全・防犯対策の推進、情報化の推進、消費生活対策の推進について質疑を行います。

職員が代わりますので少々お待ち下さい。

先程の資料の関係で、総務課長から説明があるようです。休憩を解いて説明を願ひます。

○総務課長（渡辺英行君） 先程資料の方を求められておりました、総務に関する部分で

まず1番。事務報告記載以外の財産貸付の全部ということで、早急に確認をさせていただきました。特養等々に貸しています部分、これの記載が抜けておりまして、書類がございますので、これについては写しを提出させて頂きます。それから特養、それから旧町長公宅、こういったものも貸しています。旧長生寮、ここも貸していますので、これについては書類が確認できますので、写しを配布できるかと思っております。それから、ここできつと求められている、かぜ交流ステーションの部分はどのようにしているのかということになるのかなと思うのですが、この書類をちょっと確認できていませんので、具体的に書類を作成して、無償で貸し付けますよという作業をしてなかったのではないのかなと思います。今のところ、この書類については、ちょっとないような状況ですので、提出することはできません。それから、かぜ交流ステーションのにぎわい創出事業として福祉会等の契約、こういったものがそれに関する書類はありますかというようなことなのですが、この際に、ふれあいステーション、当時、管理条例というものを持っておりまして、これの廃止した文書、それから指定管理をお願いしていた部分があります。この指定管理の取り消しということについての決裁文書、これについては確認ができましたので、ここまでの書類の提出は可能かと思えます。これらの事業を福祉会に継続して事業をやらせるというところまでなかなか今、書類が見つけれなかったというような現状がありますので、まずは提出できる管理条例の関係、それから指定管理取り消しの関係、こういったものについて提出をさせて頂きたいというように思います。

○委員長（諸岡 勇君） 今、総務課長から説明がありましたが、7番、岩崎議員、了解ですか。

○7番（岩崎泰好君） ないものを出せとは言いませんので。

○委員長（諸岡 勇君） それでは戻りまして、大項目1 自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」についての質疑を続けさせて頂きます。

2番 長岐委員。

○2番（長岐和彦君） 質問項目は3つ。水道と消火栓、それから情報化の推進の3項目なのですが、1件ずつということでしたので、まず水道の件について質問したいと思います。2月7日の早朝に、消防署前の水道管破裂によりまして、広域の水圧減少という事態が発生しております。ここで、その発生したのを確認した時間。2つ目に住民周知の時間。3番目に、原因とその対応をどのようにしたのかということ、4つ目に、平成30年度その水道管の保守点検の考えがあるのか、この4つについてまず伺います。

○委員長（諸岡 勇君） 町屋上下水道係長。

○水道住宅グループ上下水道係長（町屋英雄君） 只今のご質問についてですが、事故の

発生の確認をしましたのが午前5時8分、こちらが警報が入りまして、配水流量の過大ということで管理委託業者の方に連絡が入りました。その後、私のところに連絡が入りまして、午前5時35分に配水池の送水バルブを減圧をかけるために若干閉めたり、そういう作業を行っております。その後、6時15分、こちらの時間で消防署前において水道の漏水が確認されたという情報が入りまして、同じく6時50分に、美深厚生病院が給水区域の対象となっていましたので、まず病院に対して、事故の発生と水圧低下の報告をしております。併せまして、除雪並びに国道並びに裏通りの砂撒きを行いまして、二次災害の防止に努めて参りました。それで町民の周知についてですが、午前7時45分、情報端末にて周知をかけております。以降15分おきに計3回の通知を行っております。午前8時に消火栓の引込の止水栓の閉栓を行いまして水圧の回復を確認したところでございます。この、今回、漏水した管につきましては、東裏通りから消防署の消火栓に引き込んでいる配水管でございます。こちらの配水管については、途中まで150mmで入っておりまして、消火栓の手前で100mmに口径を落としている塩ビ製の配管でございます。平成7年度に一部更新を行っておりまして、22年経過しているものでございます。耐用年数につきましては、うちの方では40年というように想定してございます。今後のこういった類の更新につきましては、平成28年度に水道の長寿命化計画を策定してございまして、この中で今後、今、うちが管理している管路並びに施設に対してどのように更新を行っていくかという、そういった年次計画的なものを委託業務によって策定してございまして、これに基づきまして今後その管路の重要度並びに抱えている受益の戸数ですとか、そういったものの総体を鑑みまして、更新の方を進めて参りたいと考えてございます。今回の漏水の原因ですが、埋設の管の状況としましては、土被り2mほどございました。その日の朝は、たまたま結構しづれが一番きつい日でございまして、凍結による変動並びにその管が埋められて周りの土質の状況並びに消火栓を開けたり閉めたりする時の水撃作用、ウォーターハンマーと言いますか、そういったもの、並びに管の老朽化等々を総体的に考えますと、これだというその原因はなかなか特定できないものだというように考えてございます。以上、報告とさせていただきます。

○委員長（諸岡 勇君） 只今の説明は上下水道係長、町屋さんですので、ちょっと議事録の関係で言い忘れちゃったから。

それでは2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） 水道の件については了解しました。次、消火栓の関係なのですが、執行方針の中で、老朽化した消火栓の更新と拡大を進めるということが述べられております。その拡大の必要がある地点がどこであるのかということと、平成30年度でこの拡大

は計画としては終了するののかということについてお伺いします。

○委員長（諸岡 勇君） 西村消防署長。

○消防署長（西村直志君） 消火栓の更新については、計画の通り立てておりまして、40年以上経っている消火栓については、毎年4基あるいは3基ずつ更新して行っています。それで、消火栓自体、本数が多いものですので、年数が経っていくと、やはりその消火栓は40年経っていくので、エンドレスの様な感じで、まだ現在数十本以上あるのは事実です。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） 消火栓の件は了解しました。次に、情報化の推進の部分についての質問なのですが、12日の一般質問で、SNSの活用についての答弁がありました。この中で、知的財産と個人のプライバシーについて取り扱いに難しいところがあるという欠点の部分を指摘されております。具体的にこの2つの指摘の内容が何なのか伺いたい。それと併せてSNSの欠点ではなく、利点を認識しているのであれば、そのようなことを認識されているのか伺いたいと思います。

○委員長（倉兼政彦君） 総務グループ小林主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 先日の一般質問と関連する部分かと思えますけれども、SNSの関係の質問を頂きました。それで、答弁の中で、個人の情報ですとかプライバシーの関係だとか取り扱いに難しいというようなところを申し上げているところなのですが、実際のところSNS、非常にタイムリーに発信していくということが、実際やるとなると求められてくると思いますが、例えば写真を載せたりですとか、あと個人の名前が特定できるような記事を掲載したいとした場合に、その辺、本人の了解をとったりだとか、こういった確認の作業など当然、必要になってくのかなというように考えておりまして、そういった部分で、なかなか現状の職員の配置の中で対応していくことが簡単ではないなというように思っています。ただ一方で、そういったものが早く配信できるというのは利点であるというように思っておりますけれども、その辺、どのようにクリアしていかれるかということについては町長の答弁でも申しましたけれども、少し時間を頂いて、研究させて頂きたいなと思っております。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） そのSNSの利用に関して、リアルタイムで、タイムリーでという今の回答の内容については、確かにそうなのでありますけれども、個人情報の扱いについてというところまで言及されるということではありますが、自治体が発信する情報の中で、そういう個人の情報を積極的に発信するというのは具体的にどういうものなのかというの

がよくわからないのですが、個人を特定することで、その個人に何か影響が起きる、後々心配なことが起きるといふようなことを敢えて情報として発信しなければならないのは、何故なのだという疑問も出てくるわけなのですが、そうではない素材を情報としてSNSを活用して出していくという方法のところに着眼すればいいのではないかと思うのですが、その辺いかがですか。

○委員長（諸岡 勇君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） そうではない情報を載せていく事、これは可能であるなと思いますので、単純なお知らせでありますとか、こういったものが開催されますというふうなことであれば、気にしないでと言いますか、配信することは可能だと思うのですが、その辺については現状HPでもやっているところでもありますので、そういった方法でも十分できるかなと思います。あと、個人の情報と言いますか、例えば私が過去に経験があったものでは、あるイベントの映像をリアルタイムで配信をしたことがありまして、その時にたまたま映り込んだ隣町の方が、これは載せないでくれと言われたケースなどがありまして、そういったことを考えると、その場ですぐにリアルタイムでやるだとか、なかなかやはり難しいものだなということもあります。イベントの際に例えば今日は配信するのでというお断りをするなど、事前の準備とか、そういったことも必要になってくると思いますので、そういった面では非常に難しいことがあるかなと思います。先程言ったようにその辺についてはもう少し研究させて頂きたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） 随分慎重すぎる姿勢だなという感じが致します。例えば先程の水道の水圧の減少の部分についても実は事態の発生の時間は相当早いわけです。これでSNS、とくに日本の三大SNSとしては、TwitterとFacebook、mixiがあるのですが、Facebookを活用した場合に、その場でこういう状況であるという映像を含めた情報が出せるのですね。そういう住民の生活の中に緊急事態が発生した場合に、リアルタイムで報告できる1つの手段として、このSNSの活動というのがあるわけで、人の顔が映る個人情報として非常に判断が難しいものをあえて取り上げて、その情報の素材とするということではなく、住民の暮らしやこの町全体の公共の情報として必要なものに使っていくということを前提にすれば、取り組みについてはもっと積極的であるべきだと思うわけです。特にこの雪が多い年、雪解けで災害が発生するというケースが報道されております。美深町もこの春に向けて、ないとは限らないわけです。もしSNSで、Facebookを美深町が立ち上げているとすれば、近隣の住民から情報提供として、速やかに活動ができるという利点があるわけです。そういう意味では積極的に、このSNSに対する利用について考え方を促進すべきではない

かと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 言われるように先日の水道の件などに関しまして、早朝ですので、なかなか職員が多くの町民に周知するのは難しいという状況ではあると思いますが、逆にそういった意味で、防災情報端末機でのお知らせ、ちょっと時間がかかったのかもしれませんが、お知らせをしているということで、確実に多くの町民の方にお知らせできる方法としては、それが1番なのかなと思います。なかなか何か起きているというか、起きていることがわかればFacebookとか、でもそこまであまりFacebookで確認しようと思わないと思うのですよね。やはりそういった町からの情報は防災情報端末機に流れてくると理解してもらえれば、そこをなるべく早く出せるように職員としても努力したいなと思っておりますし。例えばFacebookに近隣の住民から情報が書き込みできるとしても、先程言ったように例えば写真を撮ったにしても、写真に何らかのものが写り込んだりとか、そういったことで人が写り込んだりですとか、先程言ったようにケースで思わぬところから指摘を受けたりというケースがないとも限らないので、その辺はやはり情報端末機ということで活用して参りたいなというように思っております。

○委員長（諸岡 勇君） いいですか。次の方。

5番 荒川君。

○5番（荒川賢一君） 私の方からは予算概要7頁になります、有害鳥獣捕獲等事業についてお聞きをいたします。昨年もヒグマ等が出まして、大変、猟友会の団体にはお世話になったと思いますが、今、猟友会、民間団体として2つの組織がございますが、猟友会の運営補助金の配分は、どのような形で査定されているのか、お聞きをしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 生活環境グループ副主幹 中村さん。

○生活環境グループ副主幹（中村 稔君） 今のご質問でございます。おっしゃる通り、美深町には2つの猟友会が存在しております。毎年、美深町としてそれぞれ運営補助金、もしくは駆除に対する助成を行っております。まず、捕獲された鹿ですとか、キツネですとか、そういう補助については実績分に応じて配分をしております。運営補助につきましては、基本的には人数割、定額もありますけれども、人数割で配分をしているところでございます。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 5番 荒川議員。

○5番（荒川賢一君） 今年の予算のこの増額は、捕獲実績分のアップをさせたというような感じになっていきますか。

○委員長（諸岡 勇君） 生活環境グループ中村副主幹。

○生活環境グループ副主幹（中村 稔君） 今年の増額分につきましては、運営部分ではなくて捕獲の実績部分で見込んでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 5番 荒川議員。

○5番（荒川賢一君） 2つの猟友会がございませうけれども、なかなか会合士のお思疎通が難しいという話を聞いております。基本的に言いますと、地域市町村に猟友愛好者がいるのが一般的な形で、うちの町のように、これぐらいの規模であれば2つの組織というのはちょっと珍しいような話も聞きます。その辺の調整等はどうかでせう。やったことございませうか。

○委員長（諸岡 勇君） 生活環境グループ副主幹中村。

○生活環境グループ副主幹（中村 稔君） おっしゃいます通り、やはり美深町の規模については1つの団体であることが通常というか、1つの団体が多いことになります。2つに分かれた経緯は過去に色々ございませうけれども、町としてはやはり1つの組織、北海道猟友会の流れとした1つの組織として将来的にやって頂けるのが望ましいと考えておまして、常日頃から町の方から何とか将来的に1つになって頂けないかという話はさせて頂いております。今後につきましても、1つとなった良い形で進んで行くように働きかけをしながら有害鳥獣駆除の対策に努めて参りたいと思ひます。

○委員長（諸岡 勇君） いいですか。続いて6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） 私からは、まず来年度の町道等除排雪事業についてお伺ひしたいと思ひます。一応、予算的には今年度とほぼ同額の予算計上ということでありませうけれども、正に今、この時期においても町道の除排雪に対しては奮闘中ということになっておまして、実績等を踏まえた中では申しませう、今まさにやっている中でこの予算を組んだ段階で、まだまだ本格稼働がしていない状況で組まれたのかなというようにちょっと思ひわけでありませうが、今、その後、大雪等もありませう補正も組んでいるわけでありませうけれども、その部分を差し引いたとしても、来年度の予算計上をする中で、実績等がまだまだ見えない中でのこの予算付けとなっているのかなと思ひわけですけれども、その辺に関して、今は想定したような結果に委託業務となっているのかどうか、その辺ちょっと心配な面があるものから、お伺ひしたいと思ひます。

○委員長（諸岡 勇君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 来年度の委託の全体的な話なので、私の方からご答弁させて頂きたいと思ひます。来年度に向けての予算措置なのでせうけれども、実績という話が出ましたけれども、いずれにしろ、これまで美深町は、ずっと当然の如く除排雪業務をやっていますので、それらの稼働実績、人数実績、燃料の実績それらを踏まえていますので実

續的に問題ないのかな。ただ、今年みたいに多かたりすると、それは一定程度、皆様に
諮る中、補正予算をしていくというのは変わってこないかなと。委託を想定してどうなの
かというような話もあったのですが、それについては、確かに今年、雪が多い部分もあり
ますから相当、町民の方からご意見を頂いております。ただ、委託のスピードだとか量に
対しての、雪の量に対してのスピードだとか、その辺は問題ないので、当然、委託初年度
ですから100%上手くいくということは考えていませんので、想定範囲内の委託の状
況かなと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） 特に今回の場合は予定以上の降雪に見舞われて、現在も奮闘して
いる状況の中で、想定外の部分が沢山あって、補正等もして対応してきているわけですが、
今回、初めて委託となった中で、やる内容等については、これまでの実績の中でこなして
いける部分ではあるかと思うのですが、今回、町の直営の手から離れた中で、委託の体
制の中での運営については、何か問題等は発生してはいないのかどうなのか、その辺に関
しては心配ないのかちょっとその辺も合わせてお伺いしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 今回の委託を初年度として、運営については、やはり正
直言って当然1年目ですので、これはなかなか100%、我々が何十年も積み上げてきた
委託体制であって、委託のやり方ですから、それを口頭で言って説明して、なかなかそれ
は1年目なので上手くいく問題ではないのかなというのは認識してありましたので、それ
については、我々内部の方も相当関わりながらやっていって、いずれにしろ町民の方に大
雪を差し引いた以外は負担を掛けないような形では進んでいるのかなと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 藤原議員はいいですね。3番 和田議員。

○3番（和田 健君） 今の藤原議員の町道の除排雪に関連してなのですが、確か昨年
の12月末だったかと思うのですが、道新の方の記事に、委託された事業者の方の実態状
況といますか、そういった記事が載っておりまして、委託先の事業所の社長自らが2時、
3時に起きて除雪にあたっているという悲痛な声を特集した記事だったと思うのですけれ
ども、そういったところで言うと、美深の中でもやはり人材的な不足というか、これだけ
雪が多くて出勤回数も増えてくると、オペレーターの方も大分負担がかかっているの
ではないかと想像するのですが、そういった状況確認というか、どうされているのかお聞
きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 特に札幌市では色々な報道があって、その状況としては

美深も同じような状況でオペレーター、作業員も含めてなのですが、砂撒きですとか、人材は相当不足しております。これは農業でも担い手だとかという部分があって、除雪事業自体は土木業者が主にやっているのですが、それから流れてくるやはり人材不足というのは、相当な我々の今後の課題かなというところで、それを含めて今回、なかなか町で直営をやっていたら運転手を確保できないという中で、課題の多い中での民間で委託化を進めた状況なのですが、これについては、やはり今後、除雪だけではなくて、建設業界全体がオペレーターだとか作業員がいなければ除雪作業だとか維持管理ができないものですから、大きな課題として捉えて、今後どうしていくかというのは方向が見えていないのですが、相当考えていかなければならない時代に突入しているなという認識はもっております。

○委員長（諸岡 勇君） 3番 和田議員。

○3番（和田 健君） ありがとうございます。町と委託先事業所とかなりの協力体制を構築しているという課長の答弁で大分大変だな、ご苦労されているなということは想像できるのですが、1つ無理を承知でお聞きします。元々、町の方で、機動班の方が除雪にあたっておられたと思うのですが、そういった方、臨時職員の方もいらっしゃると思うのですが、そういった方の活用という面で、人的支援のようなものはできないものなのかどうか1点お聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 現在、機動班の職員としては臨時職員、準職員含めて3名いるのですが、いずれにしろ1名は本年度退職ということで2名体制になって、なかなかそれを人的支援というのは、その2名で活動できるかなと。多くは冬の元々の体制が臨時的に冬に雇用している方なので、それと難しいのは、約半分は官貸車というか役場の車両を賃貸して、半分は委託先がリースで借りたり、直営の機械を使っているということなのですが、保険料についても委託先がやっていますので、もしそれを支援して職員が乗って、何かあった時にはその辺の対応というのが自分のところで保険をかけていないものですから、非常に難しい問題だとか色々なことが発生するので、今のところ人数的にも支援できるような人数ということでもありませんので、今のところそちらの方の検討はしていません。

○委員長（諸岡 勇君） 3番 和田議員。

○3番（和田 健君） 関連というか、交通安全の方になるかと思うのですが、今年に入って1月に、7線の交差点で小学生が横断歩道を横断中に車両と接触してしまったという残念な、双方にとっても、とても残念な事故が発生したかと思うのですが、この事故要因を詳しく教えて頂きたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 後藤生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 今、ご質問のありました7線道路の事故ということについては、私たちも認識はしておりますが、その詳細については、警察の方から報告というか、私たちも確認をしてはいない状況であります。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 3番 和田議員。

○3番（和田 健君） そうですか。僕の聞いたところでちょっとお話するのは適切かどうかというのはわからないのですけれども、大分あそこの交差点4つ角に雪が堆雪しておりまして、車の方からは歩行しているお子様の発見がかなり遅れた、また、お子様の方は赤信号で変わった後なのでしょうかね。走って横断していたという、そういった状況があったということなのですが、やはり僕も車を運転していて、町道から国道にでる時って必ず雪の堆雪で国道に半分くらい前に出て行かなければ状況がわからないというものがあるのですが、国道は、やはり開発の仕事になるかと思うのですけれども、開発と排雪に関してどのような話をしているのか、ここまで雪が多かったら、大体開発の排雪のやる時期というのは決まった時期にやっているかというように僕は見ているのですけれども、そういったものを前倒し要求ができるものなのかどうなのか、お聞きしたいです。

○委員長（諸岡 勇君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） 町というか、町も含めて関係団体というか、北海道開発、これについては、冬期間の連絡協議会的なものをつくって、開発はいつ排雪しますという情報を早期にやっています。その他にも、我々は常に色々な要望を直接伝えたりしていますので、その辺は連携をとりながらやれる状況となっています。

○委員長（諸岡 勇君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） 概要書10頁のJR美深駅の乗車券販売等の事業なのですが、これは地域おこし協力隊員を新年度に新たに入れて、切符販売等の業務を担ってもらうというような計画だと思うのですが、まずは地域おこし協力隊で、そのような趣旨で、まず要項と言いますか、こういうような目的で仕事をして頂きたいという募集をかけたのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） JRの切符販売に係る臨時職員の対応を地域おこし協力隊の制度を活用して新年度に行いたいという部分なのですが、これについては、今いる臨時職員が今年度いっぱい終了するというところで、次の方を探している時に、実は美深の方で、駅の方で働きたいという方がおりまして、その方、色々旅行業の資格だとかそういう資格をもっている方でしたので、こちらの方を将来的にそういった事業も検討で

きるような形で美深で働いてもらえないかなということで協力隊の制度を活用して、将来そういったことを事業としてできるような形で、今後、協力隊の制度の中で勤務を頂いて、それを模索して頂きたいということで、募集はしていなかったのですが、そういった制度を活用していきたいということで予算を計上させて頂いたところです。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） 聞きもらしたかもしれないのですが、これは地元の方でよろしいですか。地元の方ではなくて町外の方ですか。

○委員長（諸岡 勇君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） あくまで地域おこし協力隊ということで、ある程度地域に限られますので、それらの該当する地域の方ということです。

○委員長（諸岡 勇君） 小口議員。

○1番（小口英治君） 今、事情はわかりましたけれども、私は、地域おこし協力隊に求める人材は広く求めてほしいなと過去から言っているのですけれども、それと同時にこの仕事、経歴等ちょっと紹介があったので認識は違いますけれども、まず切符販売は前回は地元雇用がありましたよね。そこの地元雇用でもいいのではないかなと、ある面ですよ。そこら辺の考えはなくて、いきなり地域おこし協力隊に求めたのかどうなのか。まず私は地元の雇用というのが頭に浮かぶのですが、その考えをちょっとお聞きします。

○委員長（諸岡 勇君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 正に地元雇用という部分で、今現在いる方はそのような形で雇用しておりまして、その部分についても当然、内部の方では協議をしてきたのですが、なかなか募集はしていなかったのですが、該当、適正の方はいないかなという中で、そういう申し出がありましたので、そういった経験もあって、資格もあって、将来的に美深で一定の起業といったことも見込めるという部分で、実は、協力隊を活用させて頂いたということです。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） やはりそれは、広く募集をしてからの判断であるべきだと私は思いますので、それ以上は言いませんので、当然、色々公募をかけて人選を町の担当のところで、よく吟味すると、そういう姿勢が大事だと思います。次に、質問を変えますけれども同じ頁の生活バス路線の仁宇布と恩根内の運行事業の補助なのですけれども、これは毎年補助金を出していますけれども、乗って頂く努力というのが、施策として表れていないので、そこら辺の考えをまずお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 川端住民生活課長。

○住民生活課長（川端秀司君） それぞれ名士バスさんで運行して頂いているバス路線でございますけれども、これまでのバス停の時間帯ですね。こういったこともそれぞれ利便性を向上させるための施策として、名士バスさんの方にはお願いをした経緯がございます。ただ、執行方針の中にそういったことは書かれてないだろうということなのですが、過去からこういったことは協議をしながらできることをやってきたというのが実態でございますし、例えば仁宇布線にしましても、こういった時間帯で動かすのかということも地域の皆さんとお話をした結果、こういった時間帯になっているということでご理解を頂きたいと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） 協議があったかどうかは私にはわかりませんが、例えば温泉だとか仁宇布で言えばトロッコだとか、そういった団体とバスの運行の助成だとかお互いに助かる道と言いますか、そういうようなことの話し合いだとかそういうことはなされたことはないですかね。

○委員長（諸岡 勇君） 川端住民生活課長。

○住民生活課長（川端秀司君） 例えば名士バス恩根内線のバス停に関しましても、温泉に乗り入れるというような、そういった利便性の向上も図ってきた経過がございますので、大きく変えるというのは非常に大変なことがございます。恩根内線ですと名寄の住民の方も乗りますし、沿線の方、かなり多くの方に影響するということもございますので、できることからこれまでやってきたということもございますので、その時には地域の例えば温泉であるとか、地域のみなさんとお話は当然させて頂いた上で時間帯の変更を進めて参りました。

○委員長（諸岡 勇君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） いずれにしても空バスで走る経費と、いくらかの収益を上げる努力をして頂かないと、ただ補助金だけを出すのではあまりにも脳がないと。例えば温泉は高齢者のバスの無料パスだとか年間の2千円そういうパスだとかやっているの、温泉に入ってもらえれば割引券を出しますだとか、トロッコに体験乗車した方には片道の補助だとか考えは色々あると思うのですよね。だからそこら辺の全体のことですから、観光も含めて全体のことになるわけですから、そこら辺、ただ空バスを走らせるだけでは補助金の垂れ流し的なことでは、私は上手くないと思うので、もう一工夫をやってほしいなと思っておりますので、その答弁を聞いて終わりにしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 川端住民生活課長。

○住民生活課長（川端秀司君） 確かに経費を無駄に掛けるということは、控えるような

ことでこれまでも協議をしながら進めてきたと思うのですが、特に恩根内線に関しましては、過去に大きなバスを走らせていたということが定期便でございましたけれど、そういったことがデマンドになったという、そういった経緯もございます。これらに対して補助をすることによって運営費というか人数を増やすとか、そういったことが収支としてプラスになるのかマイナス、ある一面で見ればプラスになるでしょうし、ある一面で見ればマイナスが出てくるというようなことですので、まず生活路線としてこういった体系、時間帯、こういったところが必要なのかということが、まず重要視されるべきかなと思いますので、これから将来に向かって、特にその生活路線として維持していかなければならないという考え方をもっておられますので、なるべく減便だとかそういったことが起きないようにしたいと思って考えているところですので、800万円という補助金の中で、なるべく経費が上がっていかないような努力が必要かなということは認識をしております。29年度なのですが、7月にダイヤ改正を、恩根内線についてはダイヤ改正を行いまして、これらにつきましては、これまでの課題もありましたけれども、美深高校生の通学路線としても活用というところも相当ありました。この分で美高生の部活後の便がないよというようなことで、それらの利便性の向上と利用者数の増加を見込んで対応した経緯もございますのでご理解を頂きたいと思います。

委員長（諸岡 勇君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） 名士バスで仁宇布線と恩根内線走っていますよね、委託先が。それが過去にもお聞きしたことがあるのだけれども、恩根内線は恩根内から名寄までで美深だけのバスはなかなか難しいのだと。仁宇布線も含めての委託で進んでいるのでというお話もあったと思うのですが、改めてお聞きしますけれども、例えば仁宇布線だけを町営にするだとかいうような考えはあるのかなのかだけ、お聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 川端住民生活課長。

○住民生活課長（川端秀司君） 民間事業者さんの運行というのが経費的には、町が直営でやるよりは、民間事業者さんの経営の方策の方が経済的にはメリットがあると言いますか、経費は控えられるのではないのかなというように考えております。

○委員長（諸岡 勇君） はい、小口議員。

○1番（小口英治君） 切り離す考えはあるのかなのかとちょっと聞いているのですけれどね。あくまでもセットでなければ駄目なのか。

○委員長（諸岡 勇君） 川端住民生活課長。

○住民生活課長（川端秀司君） セットでなければならぬということが、こういったところから出てきているのかちょっと私は理解しておりませんが、それぞれ単独の路

線ですので、単独で考えるべきかなとは思いますが。

○委員長（諸岡 勇君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） 説明が悪くて申し訳ないです。恩根内線と仁宇布線がありますから、例えば経費の案分や、何か色々の事情で例えば仁宇布線をやめると、名士バスからやめると、そういうような考えはあるのかなのか、あくまでも恩根内線と仁宇布線はセットだからしょうがないのだというどちらか、お聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 川端住民生活課長。

○住民生活課長（川端秀司君） 今、名士バスさんから美深町直営の事業に変えるという考えはもってございません。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） 私は、概要書のまず10頁、市街地コミュニティバス運行事業についてお聞きしたいと思います。利活用の部分では非常に内容は充実しているというように思っておりますが、現在、その利用者というものはある程度、一定程度定着、人数の問題ではなくて、ある程度利用される方が定着しているのではないかとこのように考えるところなのですが、その実態がどうなのかということが1つお聞きしたいところです。

○委員長（諸岡 勇君） 久保生活環境係長。

○環境生活係長（久保元樹君） 実態としては、常に乗られている方もいらっしゃるようなのですが、新たに乗られているような方もいるということは、運行会社から聞いてございます。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） それの実態というのは、例えば%とか、そういうところまでは把握しておられないということですか。そういう調査は具体的にはしておられませんか。

○委員長（諸岡 勇君） 久保環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（久保元樹君） 人までは把握してないのですが、毎月、月報が上がってきますので、停留所等でここは新しい人が乗っているのだとか、そういう形では把握してはございます。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） これを立ち上げる時点で、ドアからドアという議論の中身も私も主張した1人ですが、将来的には、もしもその一定程度、それらが定着するのであれば、ドアからドアということも、今後のこの利活用の部分では有効に働くのではないかと。ある意味、今は交通弱者の方々あるいは免許証を返上するの方々が出てくるなかで、やはり冬の寒さの中に停留所まで行って、そこで一定程度の時間待たなければいけない。それを解

消して、しっかりと玄関先から目的地、また目的地から玄関先という仕組みも、これは公共交通の協議会等あるのでしょうかから、それらに話題に上がっているのかいないのか、そして今後、それらについて方向性を進めるのか、進めないのか、お聞きしたいというように思います。

○委員長（諸岡 勇君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） ご意見を頂きました部分、私も立ち上げの時から関わってきて、委員に是非、ドアからドアへの交通を整備しなさいと言われておりました。当時考えてきた部分については、やはり戸数、対象者がかなり多いものですから、それはちょっと無理かなということで、フレックスを導入した、100mくらいは歩いてもらいましょうと、そしてバス停を沢山設けて、その中で巡回をさせましょうという、今のシステムも作ってきた記憶があります。公共交通活性化協議会、この中で、毎年どういった運行をしているかという中で、まだ具体的な議論には挙がっていないですけれども、事務サイドとしては、やはり例えば人口減少の実態、それから利用がこれから拡大にグンと伸びるという想定というのは、なかなか出来ないと思うのですね。そうすると、今ある車でドアツードアということもこれは視野に入れていかなければならないと、事務担当のレベルではそのように考えております。ですから、今ある形態をこのまま同じように継続していくのではなく、より良く便利にしていきたいと、こういった考えを持ちながら毎年度方針を決めて進めているということで、ご理解頂きたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） それでは次に12頁の上川北部消防事務組合負担金に関係したことをちょっとお聞きしたいのですが、この中で特に常備消防の部分では非常に我が町も充実してきました。それぞれの消防施設機器等も新たな更新もして、しっかりと消防力の強化には非常に頑張ってきているのですが、ただ1つ課題といいますか、消防団の団員の充足の問題があると思います。今、定員80に対して、予算書で見ますと69ということでございますから、概ね86%程度の充足率ということなのですが、これらの要因がどこにあり、今後これらについてどう対策をしていくのかということについて考え方はどうなっていますでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 西村美深消防署長。

○美深消防署長（西村直志君） 消防団の充実につきましては大変苦慮しておりまして、実際のところ岩崎議員に言われた通り、定員が86.何%という数字にはなっております。今後も何とか充足率などを上げるために、やはり色々充足率だとかそういう部分を上げるために、今まで改善は平成8年、22年、23年、26年、28年と色々な部分で改善し

てきてはいるのですが、なかなかやはり土日に出るだとか、2つの仕事を消防団と掛け持ちができないだとか、そういう部分がアンケート調査でもありまして、なかなか入団だとかという部分では苦慮をします。やめている方もいますけれど、入団してこられている方というそういう増減はありますので、一定の部分での成果はあると思ってはいます。それでやはり引き続き広報誌などを活用して、あと事業所などにも訴えて団員確保にこれからもまた取り組んで参りたいというように努めて参りたいと思っています。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎議員。

○7番（岩崎泰好君） 私は消防議会の議員でもありまして、消防議会の席でも、この問題は美深だけではなくて、上川の組織している消防事務組合の中でも共通の課題だということで、何か解決策が見いだせないのかということでお話をさせた経緯もありますが、ほかの他町村の中で、公務員の消防団加入ということが1つの消防団の団員の充足率を上げている町村もあるということを目にしまして、それは今後、美深としても公務員の採用というような形で言いますか、消防団の入団を加速するような方策をやはり取るべき段階にきているのかなというようにも思うところなのです。というのは、一般の町民の中では、例えば会社に努めていても旧来は会社の社員が3人、4人と沢山いたところも、今は1人とか2人という形にどんどん社員数も減ってきているなかで消防団の加盟となりますと、その会社自体もなかなか他の人間関係も考えるとなかなか消防団に加入というのも難しくなっている現状を考えると、今後の方策というのは、そこら辺にあるのかというように思います。特に公務員の方々、若い方々が沢山おられるので、その辺は公務員の抱えている現場の理解の基に、団員の充足というのも1つはこれから必要ではないかという事、消防議会の中でも管理者あるいは副管理者の町長もおられましたので、その辺のところはお聞きしたところでございますが、その辺のところは今後の方向性は、どのようにされようとしているのか、まだそこまでいってないのかその辺を聞かせて頂きたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 消防団の充足について、非常に消防団、団そのものも苦慮をしているというような、原因はどこにあるのかというような、当然、高齢化なり人口の減少ということがあると思いますけれども、これは当町だけではなくて、もっともっと美深町よりも少ない自治体においても当然そういう状況になっておりますし、したがって、そういった自治体の規模に応じた消防団の数、定数ということで、縮小してっているというのが現状ではないのかなと思います。非常に、消防の常備含めた体制の中で、火災を発生させない、そういった啓発が非常に進んでありまして、本町においても火災発生という頻度が非常になくなってきていることが一方では事実でございます。そこで今、公務員という

話もございましたが、確かに北海道でも最近出てきているのでしょうけれども、本州府県あたりでは相当以前から市町村の職員が消防団に加入というこういった事例もあるようでもありますけれども、それぞれ発展過程が違いますので、どういうことでそういう消防団の加盟というのが深く掘り下げたことはございませんけれども、現実的に美深町の場合どうなのかと言った時に、その公務員でも役場の職員だけで例えて言いますと非常に職員が少ない中で職務も行っていると、こういったところが先程、民間の会社でおっしゃられたけれども確かに役場の職員100名おりますけれども、それが多いから何かあった時に出勤できるのかというと、なかなかそういう対象にはなっていないということをまずご理解頂きたいなど。更に最近は火災だけではなくて、風水害色々な災害が発生した時に消防団員さんの活躍、ご苦労頂いているという実態の中で、そういった時に消防団員たる町職員が同じようなそういった活動ができるかとなると、災害が発生した場合については役場の職員は役場の職員としての任務がございますので、そうすると消防団員と役場の町職員との二足の草鞋を履いていくことが本当にベストなのかという、確かに消防団員としての数は充足されるかもしれませんが、活動中の実態として、本当にきちんとそういった任務が遂行できるのかどうなのかということも疑問がないわけではございませんので、ただそう言いながらも大きな火災等が発生した場合における訓練等々についても、公務員が一緒になってやって、そういった一応有事があった場合については出かけていくということも考えられないことではないというように考えています。ただ、こういった方法がいいのかということのをこれはやはり慎重に考えていかなければならないと思いますし、消防議会でもそういった議論があったとはお聞きしておりますので、その辺、慎重にということはどういったことができるのかということも含めて検討して参りたいと思いますし、すぐできるということではありませんのでよろしくお願いします。

○委員長（諸岡 勇君） 5番 荒川議員。

○5番（荒川賢一君） 概要書、同じ頁になります。防災関係についてちょっとお聞きをします。食料品関係は確か役場庁舎の中と聞いておりますが、大きな品物、間仕切り等を含めて体育館で保管ということでございますけれども、ステージ裏の2階の場所がまず適切な場所なのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 南坂情報文書係長。

○総務グループ情報文書係長（南坂健司君） 言われた通り、現状では間仕切り等につきましては、体育館ステージ裏の2階のところに置かせてもらっています。なかなか保管場所が他になかなか確保できないので、現状としてはそこに置かせてもらって、整備させてもらっているという状況です。置かせてもらっている間仕切り等につきましては、体育館

でそのまま使わせてもらうというものに関して置かせてもらっていますので、現状ではそこしか今、置く場所がないのかなということで、ちょっと整備させて頂いている状態でございます。

○委員長（諸岡 勇君） 5番 荒川議員。

○5番（荒川賢一君） あの場所は当然、通路含めて出入り口が1カ所ですよ。物を持ってアリーナの方に降りてきても1人しか歩けない状況ですよ。そういうことを色々考えますと当然、万が一災害があった場合に速やかに配置をするには当然手間がかかると思いますし、現実ちょっと見させてもらっていますが、まだ梱包も外さないで置いたような状況ですから、物置においてあるというような、そのような形にしか私は見えないのですがその辺どうでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 南坂情報文書係長。

○総務グループ情報文書係長（南坂健司君） 今、まだ梱包した状態だということでそのまま、言われた通り、そのまま置かせてもらっています。毛布類とかも積んでいますのでなかなか段ボールから全部外してしまいますと積み上げるのになかなか上手く積みあがらないというところもありますので、積み上げやすいような状態で、あそこに保管させて頂いているという状態でございます。それで通路につきましても今1人しか通れないということで、従来の段ボール型ですとなかなか1人で運ぶのが大変だったので今の間仕切りはテント型のワンタッチで開けるような形にしまして、それですと複数持ち運びもできるような形になっていますので、従来より持ち運びしやすいのかなと、運搬もできるのかなというように考えておりました、1番使う避難所になると思いますので、現状ではそこで保管させて頂きたいなと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 5番 荒川議員。

○5番（荒川賢一君） 保管場所自体の考え方というのは、体育館の施設のどこかに作るというような考え方はもってないですか。

○委員長（諸岡 勇君） 総務グループ主幹小林君。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 保管場所に関しましては体育館のスペース、非常に物をしまうスペースとしては限られているのかなというように認識はしております。ただこの先やはり間仕切りなどについては、あそこが1番大きな避難所になりますので、あそこに用意していくという形で進めたいと思っています。最低限のもの、他の体育の行事とかで一緒にならない程度、なるべく早く準備できるものを上手く選定して、そこに配置をする中で、一定程度他の避難所に分散することも必要かなと思います。その辺、揃いながら場所のスペースも確保しながら、ということで進めたいと思いますけれども、新たにあ

そこに保管スペースという考えは今のところはありません。

○委員長（諸岡 勇君） 6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） 街路灯事業についてお伺いしたいと思います。街路灯事業、ここ数年省エネ化ということでLED化等を進めて来て、事業等が完了したところでありませけれども、完了した暁には、その各地区の負担等が減少していくものと、期待をしていたところでありませけれども、予算の中から見ますと省エネ化の効果というのはここでは見られないわけですが、その辺現状としてどのような効果があるのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 後藤生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 今、ご質問のありました街灯の件ですが、ここ数年26、27、28と水銀灯だったものを、90基あったものをLED化という形で進めてきていました。効果的なものにつきましては、金額でいきますと大体年間、水銀灯の料金を支払いしていた時よりは、年間でいきますと20万前後、電気料については下がってきております。現状、今、予算の中で効果が見えないのではないかというお話のようだったのですが、電気料の中にも再生化エネルギーだとか燃料調整費といったものがありますが、そういったものが毎年、毎月、減少があるように見受けられます。最近。そういったことを30年度の予算の中では、どういった変動が起きるかわからないということで、若干のLED化に伴っての節減といった部分が見えないような感じがするのですが、そういったことも加味しておりますので、そういった予算措置をしております。

○委員長（諸岡 勇君） 6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） 実際減っているところも現実には出てきているというようなことで、具体的にどこがどう減ったということはいいのですが、そういうことになると当然、各地区に負担している部分というものは将来的には少しずつは減ってくるのかな、それとプラス整備の部分と言うのは、今回は直接は予算に入っていないですけれども、整備の部分と見ていた場合に、果たして球だったら簡単に取り替えられたのに、今は器具が壊れると高くなっちゃったみたいな話をよく聞くのですけれども、その辺に関しては今後予算の中でどのような形で見えていくのか。減るものは減るけれども増えるものは増えていくという状況も恐らく出てくるのではないのかなという感じがするのですけれども、その辺に関しては今後どのように見えていくのかお伺いしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 後藤生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 街路灯の電気につきましては、各自治会さんと町という形で、各自治会さんの分については15%、町が85%という形で、毎年、各自

治会さんの方から街灯維持組合ですね。自治会さんの方で作られているのですが、そこで対応していただいて、各自治会さんの方に負担等を申し上げているということで電気料に關しましては85%、15%ということなのですが、平成29年からそういった人口の減少だとかさういってLEDの確かに電気料は下がるのですがLEDになると壊れた、調子悪くなったといったときの修理、電球、水銀灯だとかエバーライトという省エネ灯よりは若干高くなるということで、その部分につきましては29年から100%町の方で持ちますということで、それに伴って各自治会の負担は29年度から減っている形にはなるのかなと思うのですが、その15%の取り方、そこにつきましては、その維持会さんが私の方から資料を渡すのですが、そういった形で各自治会の方をお願いしているということで電気料だけのみになりますので、今後は下がっていくのかなと思っております。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 6番 藤原議員。

○6番（藤原芳幸君） 委員長、続けてもう1点、Jアラートについて聞いてもよろしいでしょうか。同じ頁の中のJアラート、伝達方式の変更に伴い、ということで今年また整備を計らいということで、Jアラートに関しては、これまでも国の中で指揮の中でやってきている部分だと思うのですが、昨年色々警報がなった時に対応が出来た自治体だとか出来ない自治体だとかがあったことを受けてなのかなとは思いますが、美深町は正常に作動したという中で、今回また設定変更していった場合にちゃんとなるかどうかというのは、もう1回情報が出て見なければわからないということになるのでしょうか。設定した後がどうなるのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 南坂情報文書係長。

○総務グループ情報文書係長（南坂健司君） 今回のJアラートの受信機の更新につきましては、うちの機器がどうこうということではなくて、国の方の伝達手段の方式が新しい方式にかかりますよということで、新しい受信機に換えないと従来の古い機械では受信できないという話になりましたので、それに併せて全部の自治体、変更する自治体が出てきたということで、今回に關しましては国の方針に従って受信機を更新するということでございます。受信方法、情報伝達が上手く出来るかどうかに関しましては、確かにやってみないとわからないのかもしれないのですが、機械が全部、国の方の設定が全部出されているものに準じた物を市町村が全部導入するという形になりますので、そちらに関してはネットワークの関係とかが今まで通り繋がってれば、受信することに関しては問題なく出来て、そのまま情報伝達についてはそのままの流れでいくのではないかと思います。どちらにしろ、更新した後は試験等を行って、実際に出来るかどうかの確認は行いますので、従来通り、国の方から流れてくるJアラートの情報につきましては、間違いなく防災端末

の方に流れるかなと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） 消費生活対策の部分で1件質問したいと思います。特殊詐欺や悪質な訪問販売等、対策として啓発等取り組むということがありますが、実際、私自身も自宅におりますと政治に関する世論調査の電話アンケートと同じくらいに、加入の電話が驚くほど来ます。それでそれにのってしまふことによって被害ということがあるのだろうと思うのですが、直近で頻発しているもので、もしおわかりであれば、こうした詐欺被害で美深町であったのであれば、それがどのような内容であったかということ、それから、それらのことに対してどのような対策を新年度とろうとされるのか、恩根内地区では郵便局の局職員が啓発活動をしたというところで表彰を受けているという例も見ましたけれども、どのような対策を講じられるか伺います。

○委員長（諸岡 勇君） 久保環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（久保元樹君） 今、特殊詐欺関連のお話ですが、美深町では直接被害にあった人はいないと聞いております。ただ、29年度中に町に対して直接相談があったのが5件ほどございます。その内訳として、最近ハガキの架空請求詐欺が4件、変なメールが来たのだけどもというのが1件ございます。後、町民の方々に対して、それぞれ警察署さん等と連携をしながら10月の年金支給日に金融機関前で特殊詐欺に気をつけて下さいということ啓発させていただいたり、催し物、お祭り等の時に特殊詐欺に気をつけて下さい、飲酒運転は止めて下さいということで併せて啓発等を行っています。ただ、道内では29年だけで約6億6,400万円の被害があるということで、いつ町民の方々も被害に遭われるかとかわかりませんので、実際に名寄でも大きな被害にあっていると聞いておりますので、これからも防災端末等でタイムリーに情報発信しながら被害が出ないように警察署さん等と連携を取りながら行っていきたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） ここでは、執行方針の中では、高齢者という年齢層として限定をしているわけですが、年齢層に限定することなく、その被害に遭う可能性というのはあるわけでありまして。その際に、より判断しやすい啓発の仕方というのを考える必要があるのだろうと思います。街頭啓発として何かを配布するというのも1つの方法かもしれないけれども、結局それは読ませることになると思うのですよね。読んで理解をするという方法もある一方で、なかなか理解出来ないという人もいるということは理解しなければいけないと思います。そういうところで先進的な例として、かつ効果的な例として、どのような啓発の例があるのかという調査を十分にしていって必要があるのではないかとと思うのですが、

その辺について調査研究されたことがあるかどうか伺います。

○委員長（諸岡 勇君） 久保環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（久保元樹君） 確かに今のところそのような調査はしておらず、色々近隣で起きた時に美深町でも起こらないようにということで、逐一、タイミングで啓発等をしている実態にはございます。今後、警察署・関係機関と連携しながら被害に遭わない方策を検討して参りたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） 今は情報を出す方の側の情報としてどのような調査研究をしたかということなのですが、情報を受ける方の側に対してどのような情報がほしいのか、どのような指導を求められているのか、その辺についての調査研究はされましたか。

○委員長（諸岡 勇君） 久保環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（久保元樹君） 現在受ける側のそういう対策はしておりません。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） その啓発というか対策というのは、両方の立場に立った中で、何が一番効果的なのかということを実践する必要があるのだろうと思うのですが、早急にその方法について調べて対策を講じるべきだと思いますし、どういう組織にその話を持っていくのかということも考える必要があるのだろうと思います。町内17の自治会の高齢者のグループに入っていくのか、COMカレッジ110大学の方に行くのか、そうではないその他の方法に行くのか。あらゆる意味で被害を受けないようにということは、被害を受ける年齢層に対してどのような啓発をするのかということだと思うのですが、その辺の考えについて伺います。

○委員長（諸岡 勇君） 後藤生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） 今、ご質問のありました件につきましては、先程読ませるというのではなくて、聞かせるというかそういった部分でいけば情報防災端末機を使ってそういった事案があった場合については、その都度そのような物を配布するというわけではなくて、そういった情報を流しているという実態があります。更にそれ以外の方法、そういった方法があるのであれば検討していきたいかなと思っておりますが、そういう老人クラブ、または高齢者のみではなくて、そういった婦人であれば婦人の集まりだとかそういった部分でそういった啓発が十分やっていたら、いい方策をちょっと検討していきたいかなと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 南議員。

○10番（南 和博君） 公共交通の関係と交通安全防犯の関係で質問したいと思います。まず概要書の10頁、地域公共交通活性化協議会負担金の関係ですけれども、これは農村部の交通空白地域等々への対応ということですが、昨年の実績と、それからどのように検証され、また課題がどういうところにあるかをまず伺いたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 前田企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） 只今のご質問の農村部交通空白地域輸送実証試験の実績を報告させて頂ければと思います。まず昨年度、平成28年度の実績が年間44件、延べですがございました。利用者数トータルで4名ということでございました。本年2月末現在ですが113件で、延べの利用者数で7名の実績ということになってございます。こちら実施方法としましては、実証試験でございますので、タクシーを使って曜日を指定しまして、行き8時に農村部から町に来て頂いて、帰りは11時から町からそれぞれ吉野、斑溪、富岡、西里地域に帰っていただくと。それら実証事件を踏まえております。課題としまして、こちらの地域が交通空白地域ということになっていきますので、やはり高齢者、色々な方の利用というのが当初想定しましたが、やはり高齢者の利用が圧倒的に多かったという実態でございます。地区別でいいますとやはり西紋、西里地区の方が利用が多かったということと吉野、斑溪、富岡もそれぞれおられたのですが、生活形態ですね、施設入所等もございまして、途中まで利用したけれどもいなくなった方がおりました。やはり福祉の方のタクシーの助成も実はサービスとしてあるのですが、それですと病院ですとか歯医者しか使えないということで、例えば買い物に行きたいですとか、そういったことにも使えるようなサービスを継続してほしいというようなこともございまして、こちらも今後、協議会、地域公共交通活性化協議会の協議を踏まえてですが、来年度以降もサービス、新たな形で継続をしていかなければいけないという課題を持ってございます。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 南議員。

○10番（南 和博君） この関係については、自分もこういう交通体系を農村部の方でできませんかという流れの中の1つかなと思うのですけれども、実際、今、話を聞くと非常に絶対数も少ないのかもしれないですけれども、利用の方が少ない中で、僕が聞いたかったのは、そういう少ない状況をどのように利用度を上げていく方策を考えているのかなというところなのですけれども、根本的にこの事業の周知徹底というのはしっかりされている認識があるのかどうか、それからこれから利便性を上げるにはどういう手法を考えていくのか、大きな予算ではないのだけれども、町全体のシェア的にいくとなかなかちょっと視点を持っていかなければならないかなということでの質問なので、その辺について答弁頂きたいなと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 前田企画グループ係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） 今、ご指摘の通り回覧板、防災端末更には地域の自治会の総会等で2年間に渡って周知をしてきた経過がございます。その中で事業をやっていたいただいた美深ハイヤーさんの方からも確かに高齢者の方、回覧を回して難しいことを書いていても、なかなかこれは私に関係ないということで、なかなか理解していない部分もあるのではないかとというご指摘も頂いております。それでこちらの事業、高齢者バス券を対象として持っている方も対象としていますので、福祉の方にそういった券を取りに来た時に、この地区、吉野、斑溪、富岡、西紋地区、該当する方に対してこういったサービスを美深町でやっていますので是非利用して下さいというようなことを福祉サイドとも調整して、保健センターの窓口で対象になる方に説明をして頂きながら、バス券と一緒に渡していくと、そのような方策を今後とっていくというような調整を今、行っています。もちろん回覧板または総会、自治会の総会、防災端末そういったものでも周知して、後、ハイヤーさんも利用される方、対象の方に広く声をかけて頂きまして、そのようなサービスがあるので使いませんかということも事業所側の努力としてやって頂いているというような経過もございますので、そういったことで対応をしていきたいなど。回覧板等もちょっと簡単というか見やすく、周知していければと思っています。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 南議員。

○10番（南 和博君） 今、前田君からハイヤー会社関係の話も出たので、実態としてハイヤー会社の方も人員不足ということで、もっと先程言った8時、11時ですか、そこから辺が人員がもう少し持続していればサービス向上につながるということもあると思うので、ハイヤー会社への支援という経営支援と言うとちょっと違う方にいってしまうかもしれないですけども、ハイヤーへの会社の支援体制をつくることによって利用向上を図るという部分もあるのかなと思うので、次年度に向けて、これは協議会の方で検討してほしいと思います。それから折角の制度ですので、例えば周知徹底がどうもされていないような雰囲気もあるので、例えばお試し乗車のような、1回乗ってみましょうというような働きかけをして、高齢者の人ってなかなかここに入るまでが壁だと思うのですよね。そういう面で1回乗って見ましょうというような機会を作ってあげて、利便性を上げるという努力もしてほしいなというように思います。これは提言というか提案なので、それでいいですけれども。次に、町長の執行方針の中にえさし号という軸があったので、これは切符販売に絡めてのことなのでしょうけれども、特別この予算には計上されていないのですが、折角えさし号という3,500万、宗谷バスに出してバスを用意してもらった、その利用度を上げるという意味で運行法とか色々な問題で出来たら日帰りが良いよねという話も、

そういう法律の関係で出来ない環境もあるのだけれども、この辺のこれからの利用度を上げるという考え方を聞かせてほしいなと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 今、ご質問のえさし号の利用度をあげるという部分ですけれども、基本的に運行自体の本数を増やすというとか、そういったことはなかなか難しいのかなという部分で、現状の運行の中で、どう周知をして利用してもらうかというところが中心になってくるのかなというように考えております。今、多様な交通機関がある中の都市間交通の手段の1つという部分で、JRも含めてえさし号それ相互の利点、そういった部分を活かした利用拡大というか、利用促進の部分を検討しながら周知を図っていきたいなと思っております。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 南議員。

○10番（南 和博君） その程度しか答弁できない環境なのだろうなというように思うので、これはそういう考え方もあるよということで認識してほしいのですけれども、次に交通安全対策、防犯も含めてなのですが、先程の農村地帯の公共交通の関係にちょっとリンクするのだけれども、高齢者のその免許返納の関係で近隣町村でもそこら辺に支援策というか奨励策というか、そういう対策を打っている自治体があるのだけれども、美深町としてその辺の考え方は今どのように考えておられるのかな。以前、何かの会議で去年の実績の数も聞かされたような気がするのですけれども、現状の返納者の実態というのも数字がわかれば教えてほしいなと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 前田企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） まず、始めの免許証を返納された方の助成という部分で、地域公共交通活性化協議会の中で具体的な検討というのは、実はまだございません。そういった方につきましては、今、先程もご質問がありましたフレンドバスを活用して頂いたりですとか、福祉サイドでいけば輸送サービスですね。タクシー助成等を活用して頂きながら、今、具体的な他市町村で行っています、タクシーのチケットを渡すですとか、そういった具体的な検討に至っていないというのが難解でございます。そういった要望等も聞かれていないというのが実態だというように考えております。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 南議員。

○10番（南 和博君） 同じような話ですけれども、その折角あるこういう交通体系を、利便性を上げるという意味でも免許の返納を奨励することによって政策がリンクしてくるというように思うので、そういうことを含めた協議をちょっとしてほしいなという話であります。これも提案的になるのですけれども。

○委員長（諸岡 勇君） 久保環境生活係長。

○生活環境グループ環境生活係長（久保元樹君） 免許の返納状況なのですが、過去3年分ですが、平成29年度途中経過ですが11件、28年度で10件、平成27年度で8件ということで、年々増加傾向にあるようでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 南議員

○10番（南 和博） そういう報告があれば、それにまたちょっと質問したくなるのだけれども、そういう年々増加しているというのであれば対策をどう考えていくかということですね。

○委員長（諸岡 勇君） 川端住民生活課長。

○住民生活課長（川端秀司君） 今、免許制度のところでも、その高齢者に対しては試験のようなことをやってみたりだとか、そういった対策もしているようです。ただ個人の免許証ですので、これは強制的にというか強制に近いような形で、取り上げるというようなことは非常に難しいことだろうなというように行政としては思うのですけれども、そのことは是非、私どもは交通安全の啓発を通じて事故が起きないようにといったことで努力しておりますけれども、免許の返納に関しては本人の意思も一応そうでしょうし、ご家族の方の考え方、そういったところをお話いただいて、自主的に返納して頂くということしか今のところは考えられないのかなと。その基盤としては、美深町は町内のバスを回していたりとか、それから名士バスが運行している恩根内線があったりですかJRもあったりとかということで、他の町に比べたらという言い方が適切かどうかわかりませんが、そういった公共交通の整備というのは遅れてはいないと思っておりますので、そういったところを活用していただければ免許返納のことも数が増えてくるのではないかなというように考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 南議員。

○10番（南 和博君） そういうことだと思うので政策のリンクをお願いしますという話です。それと次に防犯の関係ですけれども、美深町を平和な町、犯罪が少ない町と言われながらも近年全国的に起きているようなちょっと悪質な犯罪がおきている話も聞いております。例えば排気口にビニールを被せて住民の生死に影響するような事件も起きている話を聞いておまして、また最近、家庭菜園も増えているので、そういったものの資材の盗難というのかなりあるように聞いております。そういった意味で可能かどうかわかりませんが、このような平和な町であっても防犯カメラ等の設置というのも考えていかなければいけない時代かなというように思うので、町内の主たるような施設ももちろんなのですけれども、個々の家庭で取り付けるようなことに対しての助成というのも考えて

もいい時代ではないのかなと思うのですが、そこら辺の防犯に関する認識というのは長側としてどのように捉えられているか伺いたと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 川端住民生活課長。

○住民生活課長（川端秀司君） 防犯カメラを設置する、よく都心ではほとんど付いているというような状況も聞きますけれども、美深町での防犯カメラを設置するという検討については、今のところ、したことはございません。そのようなことから、個人の住宅に対して設置することに対して補助するというのも、今まで検討したことがございませんので、そういった必要性が今後あるとすれば、そういったことを推進するような施策も必要なのかなというようには思っていますけれども、今までの状況ですと考えた状況はございません。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 南議員。

○10番（南 和博君） 現状でそういうことなのでしょうけれども、出来たら自治会単位で少しそのような需要調査というか、被害の調査というか、そういった防犯に関わる事案があるかどうか確認することも必要でないのかな。そうなった時にまた自治会の方でどのような対応をするかというマニュアル作りもしておかなければいけない時代なのではないのかなというように思うのだけれども、その辺どのように考えておられるかを伺って終わりたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 川端住民生活課長。

○住民生活課長（川端秀司君） 何か起きた時にどう行動するのかと言った事をそれぞれ住民の皆様方が理解しておくべきだという意味でよろしいでしょうか。そういったマニュアルだと。実際にそういうことが行政主導でマニュアル作りましたとか、マニュアル作りますということもございませんでしたし、更にそうしなければいけないということも今のところ検討したこともございませんけれども、どうでしょうね。実態として何が起こるか分からないことをマニュアル化するって非常に難しいのかなと今、考えています。特にこういったことが起きた時に、こう行動しましょうという極わずかな特定の部分であればそういったことも出来るのかなと思うのですけれども、広く防犯に対してこういう行動を取りましょうと言うようなマニュアルは、非常に今の時点で私の想定ではなかなか難しいものがあるのかなと考えております。ちょっと答弁になりませんが、そのような状況です。

○委員長（諸岡 勇君） 4番 中野議員。

○4番（中野勇治君） それでは、2,3点お尋ねしますが、実はごみ問題であります、4月1日からごみの問題については、そこそこ変更になるということです。考えてみれば

今日は3月の14日ですか。あと半月しかないのですが、僕の記憶では、まだ回覧板等でもごみの分別方法についてもちょっと変更になるとは聞いていますが、まだ冊子も来ていないし、それなりの具体的な説明もない、チラシも入っていないという状況であります、それでいいのかどうかまずお聞きします。

○委員長（諸岡 勇君） 中村生活環境グループ副主幹。

○生活環境グループ副主幹（中村稔君） 今年4月1日からごみの収集埋め立て処分場が変更になるという進めがあります。本当にわずかでございます。町としましては、住民の方に周知すべく準備を進めておりまして、おっしゃる通り期間が本当に短い状況でございます。現状をご説明申し上げます。まず家庭分別ごみのポスターと冊子につきましては、作成中ございまして、3月22日の全町配布で発送の予定でございます。自治会によっては全戸渡るまで数週間かかるということも承知してございまして、やはり現実的には4月1日にお手元に届くというのは厳しい状況であるということは認識しております。そこで先に回覧の際に変更に察しまして、現状と違う部分を先送りで2月22日の回覧で周知しておりまして、その中に後日お配りするものを見てくださいというようには周知しているのですけれども、そのものが実際3月22日に発送するというような段取りとなっておりまして、やはり住民の方々が毎日排出するごみということでございまして、町としましてはこのような遅れた事態ということでは、大変申し訳ないことかなと思っております。4月1日以降、支障のないように進めて参りますけれども、町民の皆様には防災端末等通じて、不明な点が多々あるでしょうけれども電話等で対応をすべく努力して参りたいと思っております。答弁、言葉足りませんが以上とします。

○委員長（諸岡 勇君） 4番 中野議員。

○4番（中野勇治君） それでいいのかと言ったら、いいはずがないですよ。誰の責任だと言っても追及してもどうってことはないのですけれども、前の回覧の部分は見ました。さらっとしたものは。後日詳しく書いたものを冊子にして送りますという内容の回覧でしたので、考えて見たらまだ来ないなというように、ただその情報端末で見ても恐らく理解される方はいないのでないかと思えますよ。回覧板だって早く回るところもありますし、それこそ半月以上かかっているところもあるし、4月1日までに回ってくるのはほんの一部しかないかと思うのですけれども、それに対応出来なかった場合は収集した方で対応するというところで理解していいのですね。

○委員長（諸岡 勇君） 中村生活環境グループ副主幹。

○生活環境グループ副主幹（中村 稔君） やはり今時期というのは、美深町のごみの歴史において本当に大きな転換期かと思えます。そこで私どもも、急に100%正確な収集

という想定は正直しておりません。町民の皆様も資源ごみの収集含めて、分別も含めて、慣れるのに相当時間がかかると考えております。町としましても、ある一定の期間は分別の間違いがあった場合にその都度回覧板もしくは音声とか画面でお伝えできる部分、もしくは、チラシ回覧等でこのような、間違っている事例もありますということで徐々に正しい姿の分別収集に近づけて参りたいということで考えてございますので4月1日から即、正しくやって下さいということとはなかなか強くお願いできないのが正直なところです。いずれにしてもこれから4月1日から新しい方法にかかりますけれども皆様、町民のご協力をいただきながら1日でも早く慣れていただくようご協力求める次第でございます。

○委員長（諸岡 勇君） 4番 中野議員。

○4番（中野勇治君） 了解しました、とはいいませんけれどもわかりました。別に誰がどうのという責任も追及しません。今後気をつけていただいた方がいいかと思えます。次、町道の除雪等に関連してお伺いしたいと思えますが、実は何年か前にも質問したことがあるのですが、美深町の駅前通りについては道道ということで町の除雪対象外だということではありますが、町道と比べて駅前道路は非常に雪が多いというか、除雪が悪いというか、車が除雪した後でも乗用車が交わせない場所があると、特に駅前のおさのさんのあそこの交差点はどういう訳か白井さんの方からの雪も店を閉めているからいじってないでしょうし、あそこの間の狭さと言えば信号待ちしても道路のかなり手前で対向車がいる場合、待たなければ青になってもすぐ行けませんよというような状況にあります。前に質問した時には道と協議して、町道と変わらないような除雪体制を組んでもらうということでありました。しかし一向に改善されないと思えます。これ無理な話なのだろうと思うものを無理して言うのですが、1つ手としては道道を町に移管してもらうわけにはいかないのかなというように思えます。交付税のこともありますし、道は喜んで「はい」お願いしますと言うのかどうかちょっとわかりませんが、町に移管して町道にした場合、町が色々な催し事でお祭りだとか何とかをするにしても、町道であれば結構間近に許可も出せますし、色々な活用の仕方もあるのかなと、反対に考えればね。そのようなこともあって、町道に移管して、今のままの雪の体制だったら、美深駅降りても非常に印象が悪いですよね。美深町の除雪体制が悪いという印象は非常に強いと思えます。そのようなこともありまして、これは課長さんが答弁できることじゃないのかもしれないかもしれませんので、上の方に答弁お願いしたいと思えますが、このようなことを検討されてはいかがでしょう。

○委員長（諸岡 勇君） 杉本建設水道課長。

○建設水道課長（杉本 力君） もっと上の方とあったのですけれども、これまで北海道との協議だとか、これまでの経過だとか今年度の状況というのは、私の方で道路の所管は

違うのですけれども把握しているのでお答えさせて頂きたいと思います。しっかりと以前の議員からのご質問についても覚えておまして、これまでも北海道の方に本年度も含めて申し出はしているのですけれども、いかんせん我々が除雪するわけではないものですから、ましてやそこを所管の違うところで我々の委託先が今年度は除雪を出来ませんので、なかなか本当に難しい課題かなということで考えています。それと移管の部分についても、これは更にハードルが高いのかなということで、なかなかここでどうこう方向がどうだとか検討するだとかを言えない部分についてはご理解いただきたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 4番 中野議員。

○4番（中野勇治君） ご答弁も最もだと思いますが、1つの改善策として関係者で協議して頂きたいなと思います。次、防災の関係でお伺いいたしますが、予算の中に加須美峠のパトロールの予算も組まれております。山菜採りの事故等の部分の巡視パトロールですね。過去にも何回か行方不明になった方もおりますし、あそこでお亡くなりになった方もおられます。現状よく確認していなかったのですが、知ってもいなかったのですが、例えば不明者が出たと、その時に、一般的には美深町の場合では消防団員だとか消防が中心になって捜索をするような形で今までできたのではないかと思います。その際の消防団員さんの日当だとか、それとか捜索にかかる車代だとか、あと弁当代だとか、そういった費用はどこから出ているのでしょうか。まずそこからお聞きします。

○委員長（諸岡 勇君） 西村美深消防署長。

○美深消防署長（西村直志君） 今言われた災害、捜索関係なのですからけれども、この部分は消防費の方で出しております。消防費非常備の方の費用弁償という部分で災害の部分で出しております。また災害の食料費についても予算を取っております。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 4番 中野議員。

○4番（中野勇治君） 消防費で対応されているということではありますが、どこの町でもそのように対応されているのでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 西村美深消防署長。

○美深消防署長（西村直志君） 上川北部管内でもそのように予算措置をされていると思います。

○委員長（諸岡 勇君） 4番 中野議員。

○4番（中野勇治君） わかりました。消防費と言えども出始めは町の予算の中から回って消防の方で組み込まれているということでもあります。ただ、こちら辺の部分には本人の過失の部分があって、そういう状況になった部分は多分にあるのではないかなと思うのですけれども、掛かった費用については本人に請求するようなことはないのでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 経費の関係、私の方からお答えします。遭難事故があった場合に、遭難事故対策に関する要綱というのがございまして、現状、町外の方が遭難された場合、例えばその地域の実状、その現場に詳しい方を例えば案内に呼んだりした場合の経費、それから食料費、その他の燃料費だとか消耗品等実費が掛かった分については遭難者もしくは家族が負担するということになっておりますので、基本的には請求して参りたいと思っているのですけれども、たまたま今年度の例でいくと、上まで行ったら、見つかってすぐ帰ってきたという事があったので、その時も経費請求をしようかと思ったのですが、実際バスから降りることがなかったものですから、経費の請求まで至らなかったのですけれども、基本的にはそういうように費用負担を求めて行きたいと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 4番 中野議員。

○4番（中野勇治君） 了解致しました。町内の方には適用しないということで、それも1つの方法かなと思いますので、それは了解します。もう1つ、災害用備品の関係なのですが、先程、荒川議員が町民体育館の中に恐らくステージ裏の話だと思うのですが、そこに災害用の備品が置いてあるということでありました。恐らく思うのですが、そこには元々そういう備品を置くような設計にはなっていないと思うのですよね。町民体育館を設計された時に、始めから町民体育館が設計された時点でそこに災害用の備蓄品を置く場所として設計されていたのだったら置くのは構わないと思いますけれども、そうでないのであれば目的外使用だと思います。体育館の利用が減って、備品だとかが減って、十分余裕があるというのであれば一部構わない部分はあるのかなとは思いますが、そうでないのであれば、やはり町がよく言う災害は起こってからでは駄目ですと、起こる前に対処しましょうということですから、なかなかその災害が少ない地域においては、そこにお金を掛けると言うのは面倒なんでしょうけれども、年次計画を持って必要な箇所に建物を建てて、こういう備品を置く場所を作るのが正解だと思うのです。それが今までに、最近大きな災害があちこちで起こるようになったから余計そういうことに対して関心を持つ方もおられると思いますけれども、目的外のところに置いて、一時しのぎに置くようなことでは、これから駄目なのではないかなというようには思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 災害用の備蓄品、特に今言われているのは避難所におけるパーティションですか、結構大きな物になりますので、やはり保管するにもスペー

スが必要になると思います。町の避難所何箇所か公共施設を指定しておりますけれども、やはり一番大きな収容できるのが町民体育館ということで、アリーナの中に実際大きな災害が起きたとすればそこに多くの方を非難させるということになると思います。早急にそういう事態が発生することも考えられますので、一定程度は体育館の中にやはり確保すべきだと思いますので、先程も申しましたけれども体育の行事等の支障にならない程度は保管をさせて頂きたいなと思っておりますけれども、いずれにしても、この先の食料を含めそういった備蓄品というか、揃えていかないといけないと思いますので一定程度、役場なり職員が運搬しやすいところに保管しておくというのが一番ベストかなと思いますけれども、その辺は役場庁舎の改築なり、そういった部分の時には当然検討して参りたいと思っておりますけれども、今のところは使えるスペースを使って保管して参りたいと考えているところです。

○委員長（諸岡 勇君） 4番 中野議員。

○4番（中野勇治君） 僕はその体育館の現場にいった見たことはないのですが、よく利用されている方の異論があって、先程の荒川君の発言だったと思います。それは本来の体育館を使用されている方につきましては、恐らく荒川君と同じような意見を持っている人が多いのではないかと思いますよ。最低限利用しやすいような、本来の目的は体育館なので、そのようにさせてあげるのが本当だと思いますし、必要なものは最終的に使用される頻度が多くなるというように予想されるのであれば、最小限の物を体育館の中に置いておいて、体育館のそばに建物を建てて備品を整理するというような方法が良いのではないかと思います。これは私の意見ですが、なかなか災害の部分についてはそう簡単にはお金を掛けたくないと思っておりますけれども、そこら辺の部分は利用者のこともありますから、環境整備に努めた方がいいのではないかなという私の考えです。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 体育館の使用者の邪魔になっているという認識があまり正直なところなかったのですが、先程言われたのは、それを使う際には非常に不便ではないのか、緊急性にマッチしないのではないかという意見だったと思います。主幹が言った通り、あの場所が最大の現状の受け口というようなことで、その近い場所に配置させて頂いたというような状況ですので、利活用させて頂いているというような認識でいるところでございます。中野議員が言われた通り、やはり災害に備えては今後もそういった非難グッズといいますか、そういったものを増加していかなければならないと、これで満足している状況ではありませんので、この増量に伴ってそういった保管施設、体育館の場所が適切なのか、新たな場所が適切なのか、これは併せて検討して考えていきたいということで

少し時間を頂きたいというように考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 委員にお聞きしますが、大項目1まだ質問のある方、ちょっと手を挙げてみて下さい。1人、2人それでは休憩しましょう。

○総務課長（渡辺英行君） 議長すみません。

○委員長（諸岡 勇君） はい、渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 先程ですね、岩崎委員から資料要求のありました、かぜの交流ステーションの実証事業の実施時の福祉会からの提出のあった書類関係の要求がありました。見ますと2年間に渡って関係者との協議会を立ち上げて、これを進めてきた経緯がございました。この立ち上げの決裁文書の写し、それから2年間を終えてこの協議会がこのような結果になりましたと、実証結果がこうでしたという報告書がございました。この物の提出をさせて頂くということでご理解頂きたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 先程、ちょっと休憩と思ったのですが2人程度で、簡潔にやっていただければいかなと考えていまして、継続いたします。

7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 先程、中野委員からごみの収集問題、それから分別の方法等の変更についての質問がありました。私もそれをちょっと聞きたかったところなのですが、特に1つは、ごみその物の量がここ数年減少傾向にあるなかで、ごみ収集運搬の事業については増額予算になっています。これの要因が何なのか、どこに使われるのかということが1点、それから先程の分別収集の変更について、非常に私もここ連日、防災情報端末機で耳にはするのですが、肝心のところがわからない。そこは詳しくは2月20何日だか配布の文書をご覧下さいとか、そのように言ってしまうと、見る側としてはそこまで探して見ないのですね。面倒くさいですよ。だから折角、情報端末で既に3回か4回耳にしていますが、肝心の何が変わるのかがわからない。折角、防災情報端末機に暮らしの便利帳というボタンがあるのですね。そこに例えば、これがこうなるのだよと簡単に1頁付ける。それだけで、そこをご覧下さいといえ、それで皆さん理解するのですよね。あるいは今、端末機も1枚の絵ではなくて動画も配信できるようになっていますから、動画で実際にこの物はこの袋に入れてくださいとか動画で配信すればもっと簡単にわかる。それは本当に色々な町内会集まりだとか色々なサークルの集まりでは話題には出るのだけれども、みんな「こうでないか、ああでないか」と言って結論がでないのですよね。そこはやはりしっかり、この間わずか半月しかありませんが、そこでやはりしっかり教えるようなことというのは必要だと思いますがどうでしょう。絶対混乱いたしますよ。混乱も受け入れるというのはわかるけど、混乱を受け入れることによって、ごみの収集の担当者も大変ですし、

出来る限り、この限られた時間の中で、そういう努力というのはしなければいけないと思うのだけれども、考え方をちょっと聞かせてください。

○委員長（諸岡 勇君） 中村生活環境グループ副主幹。

○生活環境グループ副主幹（中村稔君） 今の変わる部分の周知の方法なのですけれども、おっしゃられる通り、やはり防災端末機という良い画面と文字と音声で伝えられる伝達物がありますので、今おっしゃられたことを参考に、短い期間でありますけれども係で検討しまして、より良い周知の仕方をやって行きたいと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 後藤生活環境グループ主幹。

○生活環境グループ主幹（後藤裕幸君） ごみ収集の関係の収集運搬業務の委託料が増えたという件ですが、丁度、平成29年度で長期継続契約が一旦終了します。新たに30年から契約に向けて新たな契約内容、長期継続契約という形を取る形なもので、人件費等々を長期に併せた形で人件費の部分が増えている、そういった部分と、若干、名寄の方に今度収集物を運んでいくということになりますので、それに掛かる燃料費が若干増えてくる、そういった部分があって今回増えているという状況にあります。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎委員。

○7番（岩崎泰好君） 人件費アップということですが、そこまで極端にあがるのだろうか。これ単年度の基本的に300万強のアップですよ。人件費のアップで契約の内容がよくわかりませんが、そのようにアップするものなのか何%程度のアップなのか、よく見えてきません。それから名寄への搬入ということなのだけど、今やっている事業とプラスもっと名寄に走る必要が出てくるのだろうか。それらの単価がどのくらいアップになるのですか。

○委員長（諸岡 勇君） 三栖生活環境グループ主査。

○生活環境グループ主査（三栖哲治君） お答え致します。収集運搬業の金額の方がアップしたということなのですけれども、先程うちの方の主幹の方から説明があったように、名寄に運搬する部分で車両1台、名寄に動く部分とそれに掛かる燃料経費、あと説明になかった部分ですが、新たに粗大ごみ住民サービスということで美深町のごみ埋め立て処分場が閉鎖に伴って収集回数を増やした部分があります。今まで市街地4回、農村地区4回だったのを各5回ずつという形で住民サービスの部分が増えて車両を動かす、それと人件費の部分が上がっています。後、小型家電の方が、通常ですと今まで平成26年から進めてきたのですが、なかなか量が落ちない。分別が良すぎるのかもしれませんが、その部分が継続して増えていまして、その収集回数も増えています。それが石狩市まで運搬するので、その経費が上がっています。今まで3回見ていたのが今回5回運ぶような形

で積み上げさせていただいています。その分のアップがあります。一般ごみについては大体試算で約250ちょっと上がるような形になります。一般ごみを名寄に持っていく場合、これは私的な、個人的な積み上げなのですけれども、一応それぐらいあがります。一応そういう形で今回積み上げで上がった部分、あと先程主幹の方からお話があったように長期継続契約ですので、今年度その分で単価、新たに見越した部分で最低賃金もここ数年かなりアップしておりますので、その変動を見越してうちの方が積み上げていますので、ちょっとそれで適正に積みあがったかなとは思ってはおります。ちょっとご了承願いたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 南議員。

○10番（南 和博君） 1点だけ、概要書の11頁の移住推進事業交付金の関係ですけれども、これは昨年1棟、町民向けに販売ということが不調で残ったというその後の対応のことなのかなと思いますが、この説明があったかもしれませんが、備品等購入の中身と、それからこのような事態になった後のこれからの定住対策、定住推進の手法をどのように考えておられるかまず伺いたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 大内企画グループ商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 今回算定させて頂いております備品購入の関係ですけれども、現在販売しているところには一切家具が入っていないような状況になってございます。そのため、生活する上に必要なものと致しまして、液晶テレビですとか洗濯機、冷蔵庫更には電子レンジ、炊飯器などの家電、あとはテーブルですとか寝具そういった物一式で合計100万円程度を見込んでいる状況です。移住住宅の推進につきましては、現在受付の方を30年度においてもさせて頂いているところですが、申し込みの期間を見ますと6月から8月の終わりぐらいにかけて、かなりの重複した申し込みになってきているような状況です。中身を見ますと色々ところで体験している方も初めての方もいる中で、美深の移住住宅を利用していただく中で美深の町民の方と触れ合っていて、美深の生活に触れて頂く中で移住先の1つ、さらには移住だけではなく観光地としての1つの場所として考えていただけるような取り組みを行っていきたいと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 南議員。

○10番（南 和博君） まず1回販売に出した物がこの検証をどのように捉えているのか、それから今後また同じように販売ということを考えているのか伺いたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 当初は販売という形で整備をして売れなかったという検証というところなのですが、なかなか移住を考えている方がこの地域に移住を決めた

時に住宅等を購入して移住するというのは、ハードルが高かったのかなというように考えているところでございます。これらの現状というか部分について確認をして、今後、当面は移住体験、これを中心にPRをして体験をしてもらって、現在、町内に保有してある公営住宅だとか民間の空き住宅、そういったものの中で移住を決めていただけるような、そういった形に進めて行きたいなという考えでございます。基本的にはこれまで通り移住体験を中心にPRを図りながら、そういったことを推進していきたいと思っております。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 南議員。

○10番（南 和博君） そもそも、そういう移住定住の住宅を建てて、今回販売を出したということは、町民にここに定住してもらおうという意味合いもあるのだらうけれども、移住定住にちょっともうこんないらないのではないかとというようなニュアンスもあるのだらうけれども、そこら辺、考え方がどこにあったのかという、販売するというその発想のところが何処にあったのかということと、この後、そういう裏話というか裏の話があるのであれば今後値下げしてでも売るという考え方があるかどうか伺って終わります。

○委員長（諸岡 勇君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 販売に至っては、経過という部分では1つの移住するきっかけ作りという部分で新築住宅を1つの目玉として移住を考える、そういったきっかけになってもらえればということで整備を進めてきた経過がございます。ただ先程言いました通り、やはりちょっといきなり新築の住宅という部分ではハードルが高かったのかなと私としては考えているところであります。値下げをしてでも売るとい部分もないわけではないのですが、そのことについても内部では協議をしましたがけれども、やはり建物が新築をされて数年空く状況は建物にとっても良くないだらうということもありましたので、移住体験用の住宅というように切り替えて今後対応していきたいということでのことでございます。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 他ございませんか。ないようですので大項目1 自然環境と調和する安全・安心なまち「美深」の質疑を終了します。只今から暫時休憩をします。再開につきましては、概ね13時30分とします。

休憩 午後 12時22分

再開 午後 1時30分

○委員長（諸岡 勇君） 休憩前に引き続きまして会議を再開します。

◎大項目 2 資源をいかす活力に満ちたまち「美深」

○委員長（諸岡 勇君） 次に大項目の 2 に入ります。資源をいかす活力に満ちたまち「美深」。農業の振興、林業の振興、商工業の振興、観光の振興、新たな地場産業の創出、就労対策・勤労者福祉の充実について質疑を行います。

6 番 藤原議員。

○6 番（藤原芳幸君） それでは私から最初に、酪農振興事業についてお伺いを致します。酪農振興事業、がんばる美深農業と言うことでこれまで予算を付けて進めてきていた中で、それなりの成果があがっているなということは所管調査などでも実感しているところではありますけれども、来年度においては継続事業ということの中で同じような 200 万円という予算付けになっておりますけれども、これは同じ予算付けということは特にこれは牛乳関係ですけれども、今年と同じような生産が出来れば、達成できればいいというようなことで、増産とかそういうことは見ていないのか、その辺に関連して美深町として増産していこうというような意図はあるのかどうか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 堀農業グループ主任。

○農業グループ主任（堀 貴緒君） 酪農振興事業につきましてですが、30 年度についても 200 万円ということで予算要望をさせて頂いております。こちらの 28 年度から 29 年度、3 ヶ年事業を成果出すような形で 30 年度としても同額で継続と。名寄としては 28 年、29 年併せて同じように増産という形で継続して取り組んでいこうということで金額 200 万ということで要望を挙げさせて頂いております。

○委員長（諸岡 勇君） 6 番 藤原議員。

○6 番（藤原芳幸君） 恐らくこれまでの実績に基づいた中での予算付けということが大きいとは思いますが、北海道の中で特に乳牛、乳生産ということでいきますと、今全国的に特に道外では非常に減少傾向の中で北海道にすごく頼っていて、北海道はすごく出荷数が増えているような需要があると、他地域では離農等で数は減ってはいるのだけれども、牛の数を 2 割ほど増やした中で、北海道はその生産体制が維持できているというようなことから、本州に対しての需要がすごく発生しているという中で、美深としてもやはりそういうことに結びつくような格好に少しでも踏み出さないと、置いていかれるのではないかなと少し心配がするわけですが、最終的に増産をどれだけ生産するかということは町が決めることではなく、それぞれの農家が判断することではあるのだけれども、その中で、美深町としては去年と同額だけみて確保できればということではなくて、例えばこういうことに踏み出してみようということで増産が図られ、その結果、また将来の設備投資

に繋がるような形ということを少し見ていく必要もあるのかなと私も前回色々農業委員会、農務課と話をした中で、なかなか設備投資に結びつかないというような話も聞いておりますので、その辺に關してもう少し実績に対しての合わせた予算だけではなくて、予算を少し見ながら、そっちの方に踏み出してもらう農家も増やしていくとか、そういう政策的な部分も含めてあってもいいのかなと思うのですが、その辺に關してはどう思うでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 桜木農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（桜木健一君） ご質問のがんばる美深農業の関係ですけれども、予算的には200万ということで前年同額になっています。ただ、平成29年度、今回補正をさせて頂いておりました昨年よりも実績が上がってきている。これに伴って40万円ほど予算を増額して補正をかけているところです。今後の見通しにつきましても30年度どのような状況になるかわかりませんが、平成28、29と来て乳量も上がってきているというのもあって、それに対して設備投資も増えてきている。これに加えて別な畜産クラスターの事業もあるので、そういったところに設備投資というところで一步踏み込んで行ってもらいたいというのは、うちの方の考え方としては変わっておりません。ですから、総体的にこれから、このがんばる美深農業の酪農振興事業、これにつきましては予算的には現状維持になっていますけれども、将来的には平成30年度以降も継続していきたいなというように、拡大をしていってほしいなというような希望を持っています。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） チョウザメ関係で1件伺いをしたいと思います。町内の飲食店向けの魚肉なのですが、平成30年度も一定量の配分が行われるのかどうか、実現されるのか実現されないのか、まずその1点伺います。

○委員長（諸岡 勇君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 町内飲食店への魚肉の販売の実現性ということのご質問を頂きました。まずは町のチョウザメを公社の方に卸して、公社の方から魚肉をそのままの形で渡すのか、更にはフィレなどに加工した段階で渡すのかというのは今後詰めていくことが必要かなと思いますが、飲食店向けには、まずはPR事業として具体的にどのような活用ができるかということで、無償で提供しながら一定程度使えると言う判断が出来た場合には、公社の方から販売をしていくというような形をとって行きたいと考えているところです。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） 今年度の実績として、現在公社から飲食店組合等に魚肉の一定量

が配分されているとすれば、それはすでに商品として各お店で提供されているという認識でよろしいですか。

○委員長（諸岡 勇君） 紺野振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 今年度については、まだ町内の飲食店にPR事業として卸しているという実績はございません。30年度に向けて、そこところは強化していきたいと考えています。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） その研究というか町民にしてみれば、いつチョウザメの魚肉の料理を口にすることが出来るのかという部分なのですが、我々議会、議員会通して、びふか温泉で会食をする際には、一定の品物がバリエーション多いわけではないけれども、一定のものが出てきたりすると。宿泊者にしてみれば、コースのものとして選択することが出来ていると。そういうようなことが美深町内で実現するというのが、今すぐではないにしても平成30年度、今のように公社から商店に物が販売されてという流れになるのですけれども、町民がそれを食する機会というのが平成30年度に実現するのかもしれないのか、そこはどうでしょう。

○委員長（諸岡 勇君） 紺野振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 29年度においては、なかなか飲食店では出来なかったという部分はありますが、イベントなどでは先日開かれたウィンターフェスタを始め、振興公社としてチョウザメ料理を提供したという経過もございます。30年度については、チョウザメ事業の講演会等の予定もありまして、その中で試食会を開催する計画でございます。その時には町内の飲食店に声を掛けていただいて、蒸しにするのか焼きにするのかお寿司なのかというのをこちらで一定程度提供しながら、まず調理をしてもらおうと、それを試食会に出してもらおうという今、計画でいますので、店で注文してというところが30年度実現するかは、その試食会の結果等も踏まえて飲食店の方と相談していきたいと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） 昨日ちょっと得た情報ではあるのですが、現在NHKが取材に入っていると聞きました。その取材によって報道がどのような形でされるのかわかりませんが、いずれにしても美深町のチョウザメという知名度アップに向けたきっかけに、またなるのかもしれませんが、その辺の取り組みについては掌握されていますでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） NHKさんですが、ディレクターさんが美深に事前の取材で入ってきているというのはお聞きしております、私の方でも月曜日にディレクターさんとお会いしております。実際ディレクターさん、入ってきてみて美深の事前情報をあまり持っていない中だったのですよね。美深のイメージと言いますか、何があるのですか。まずはチョウザメですよねというお話をさせて頂きながら、ディレクターさんについては振興公社とも既にアポをとりまして、チョウザメについてもどういった形で撮影するか、更には先程ウィンターフェスタとかのお話もありましたが、町民に低価格で親しみやすいところで粗汁ですとか出しておりましたので、そういった商品の試行錯誤をしているという部分について、撮影して、放送していきたいということで打ち合わせはさせて頂いております。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐議員。

○2番（長岐和彦君） 状況は大体わかりました。去年の秋に同僚議員と議会で懇談をした際に、同じグループになった人から、なかなか食べる機会がないというところで感想を求められて困ったのですという話もあった一方で、法事、その他親戚一同が集まってびふか温泉で会食する際に、チョウザメのメニューがあるのであれば是非食べたいという要望に答えて提供はしたけれども、実際に食べてみて美味しいものであるとは認識できなかった。もう一方で、昔のチョウザメの魚肉に比べれば、遥かに今は美味しくなっているはず、というところのPRも聞くわけなのですが、いずれにしても平成30年度イベントを組むなりの中で、そうした町民が多く、あるいは年齢層にその味を試すことが出来るという機会ということ、それからPRの仕方、報道関係の取材があった時に何月何日何時にどのチャンネルで報道がされる、というような丁寧なPR、情報提供そういったことがまず必要なのではないかと思いますけれども、もう一度その辺の取り組みについて伺います。

○委員長（諸岡 勇君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 今の部分については正にその通りだということに思っております、一般質問の中でも町長が答弁したと思うのですが、チョウザメの事業を取り組む中でまずは町民に食べてもらう、町内の飲食店で提供できるような体制に早く構築をしていきたいというように考えてございます。先程の係長の方からもあった通り、様々な機会を捉えて試してもらい、作ってもって提供に結び付けてもらうというような、そのような活動を進めていきたいというように思いますし、こういった部分で報道の部分もある程度注目を受けている部分もあります。そういったところで取材等を受ける部分については、随時、町民の方には、いつ放送されますと、美深のチョウザメが紹介されますと、

そういった紹介も含めて周知徹底していきたいなと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 3番 和田議員。

○3番（和田健君） 私の方からは、びふか温泉に関して、説明の聞き漏らしでしたら申し訳ないのですが、びふか温泉の井戸候補地調査に関して、少し内容の方を確認させていただきたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） びふか温泉の井戸の候補地の調査ということでの質問ですけれども、こちらについては現在、びふか温泉の温泉法に基づく部分で、その認可というか、期限が設けられていまして、今年で一定期限を迎えるという部分で若干成分的にちょっと落ちている部分がある、それとそれよりもちょっと落ちている部分がありますので、新たな井戸を、水源を確保できないかどうかということで今年、候補地の調査をしていきたいということで予算をあげさせていただいたところでございます。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 3番 和田議員。

○3番（和田健君） 今のお話ですと今の源泉の状態だと許可がおりない可能性があるということですか。

○委員長（諸岡 勇君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 10年ごとの許認可ということで、これまでもなされてきたと聞いております。昔はその基準が緩やかだったというか、大体これくらいあればいいよというような認められ方だったようなのです。ところが一部悪用した温泉のPRといいますか、温泉でもないのにそのようなやり方をしたところが実は発覚したらしいです。これは事業者さんから聞いた話なのですが、その基準が明確にしようというようなことになったという事を聞いております。今現在、美深町においては許認可を取って天然温泉という形をしておりますが、これ従前話したと思うのですけれども実は減水、水の量が少なくなったりとか、ポンプの部分が非常に老朽化したとかということで補正工事をさせていただいた経過がございます。その時にまず源泉の量を確保したいというようなこと、それからその泉質はどうかのだろう。3年後ぐらいに調査があるねということで、簡易的な調査をしてもらった経過がございます。その時にはやはり基準とされている成分といいますか、その部分に少し足りないよというようなことを踏まえております。それでやるとすれば新たに、まず量を確保しなければならない。今の量ではやはり少ないと、豊富な水を吸い上げられない、というような状況がありますので、その他に確保できる場所がないかというようなことを検討しております。更に成分だけではなくて天然温泉という考え方の中には温度もあるようなのです。20度以上だったと思いますが、それ以上あればこれは成分で

はなくて、それは全て天然温泉という認可になるというようなことも想定をしながら、今の部分ではなくて別なところで湯量、こういったものが確保できないかというような調査をさせて頂くものであります。

○委員長（諸岡 勇君） 3番 和田議員。

○3番（和田 健君） ありがとうございます。もう1点だけ、びふか温泉に対して僕的にチャレンジなのですけれども、今こうやって町長に方針にもびふか温泉の改修が示されておりましたけれども、言ってみれば、ちょこちょこ老朽化も進んでいるということで毎年直していくような形になるかと思いますが、温泉との改修計画みたいなものというの出来ているというかあるものですか。

○委員長（諸岡 勇） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 温泉との協議の中での改修計画という部分で、今進めている部分、特にボイラー関係、配管関係の部分についてはこれまで進めてきておりますけれども、こういったものを協議をしながら計画的に整備をしているという状況の中の予算計上となっております。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 3番 和田議員。

○3番（和田 健君） 今回、平昌オリンピックの際に海外チームが合宿したということで、びふか温泉の知名度、オリンピック日本向けの中継でも解説の方によって全国的にも、そして海外チームが利用したということで世界的にもちょっと有名になったのかなと、知名度が上がったのかなということで、私がチームの合宿の様子を見ている中で、やはりその急場しのぎ、例えばトレーニングルームが娯楽室みたいなところでやっていたり、そういう面で、美深がこれからそういったスポーツ合宿の誘致の拠点を温泉にしていくという方針であるのならば、そこら辺の改修というか設備の設備投資もこれからの課題になっていくのではないかなと思うのですけれども、どのようなお考えかお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 合宿誘致を進めながら、その施設を活用というようなことのご意見かなと思いますし、その前段で言いたかったことは、部分的に改修していくのではなくて、もっとドンとやったらいいのではないかということだったのかなというような認識をしております。正しくこれまでの施設をご存知の通り、元々の温泉があって、更にはふるさと館という増築をしている状態、それから旧高齢者センターというものをくっつけている状態というのがあって、これが効率的な運用がされているかということ、なかなかそうではないというような実態は踏まえているところでございます。当時、補助事業、こういったものを活用しながら、ああいう施設の建設をしてきた経過でありまして、これをな

かなか財源の確保だとかというところ、それから温泉の経営、こういったところを鑑みながら新たにしようかというところまで、まだ踏み込めないという実態があります。言われているスポーツ合宿にかかっては、正直なところ担当課としては精一杯やらせてもらったというように考えております。これまでなかなかし得なかった表示の部分、それから外国人に対する対応をどうしていこうかということも僕も入りながら、僕は数回しか入っていないですけども、こういうことをやってみましょうよと、快く使ってもらいましょうよというようなことを対応してきました。そういったもののレベルといいますか、職員対応の部分については少し上がったかなと経験も出来たというように聞いておりますし、また、実は非常にプレッシャーがあったというような、どのような感想をもっているのかというようなことも相当気にはしていたようです。結果的に良かったよというようなこと、これは社交辞令なのかもしれません。でも良かったよというようなことを言われまして、まずは一段階上がったかなと思います。温泉の利用者、こういったものが落ち込んできているという現実がありますので、そういったスポーツですか、また別分野のものがあるとするれば、そういうものを引き込みながら、利用しやすい、利用してくれるような施設、これは大きな考え方を示していかなければならないと思いますし、急にこれをやっていくということには、なかなかならないかなと十分その辺を検討しながら考えていきたいと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） びふか温泉の関係で私も関連してお伺いをしたいと思います。執行方針の中では、11頁ではサービス向上を重点に運営体制が改善されるよう指導強化を進めますということがありまして、一般質問でも一応聞いたところではあるのですが、そのびふか温泉が今抱えている課題、それから改善のための視点という部分について、どのように認識しているかなのですが、表向き今、和田委員が言ったように施設の改修という部分のところは目に見えている部分ですから改善しなければならない部分なのですが、サービス業を行っている現場におけるサービスの向上という部分では目に見えないところも当然あるだろうと思います。そういう意味で、温泉の職員とお話をする機会をもって、私なりにこういうことを感じているよという話をさせてもらったことがあるのですが、その助言は大変ありがたいと思う、但しという要求のなかで言って見ればスタッフ全員の意識が変わらない限り実現しないのですという答えが返ってきました。このことは何を意味しているのだろうと思ったのですが、温泉の中でもフロントの業務、それから厨房の業務というように、きっと分かれているのだろうと思います。そういうところのコミュニケーションが果たして取れているのだろうかという、これは事業を行う組織として致命的なところ

なのかもしれませんが、どうもそこに不安を抱えているのではないかと思うのですけれども、その辺の認識があるかどうか伺いたと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 答弁をすることがないぐらい、その通りでございますというように感じになっております。町としてもそういった部分が足りないという認識、認識をしたといいますか、どうも行政的な部分の改善を求めても、それが、それぞれの部署の担当者まで認識をして伝わっているかといとなかなかそういう実態にはなかったということがあります。それで今後の改善策の1つ、そういったものをまず改善していかなければならないというところがありますので、部門ごとの協議会といいますか、当然、部内なので協議会とは言わないのですけれども、協議をする時間を設けるだとか部門のリーダー的存在、こういったものをきちんと作って、それぞれ協議をして伝達をする。私どもも行政として町長からよく言われている、ほうれんそう。こういったものをきちんとやると。そして従業員が同じ方向を向いて業務をするということが理想かなというように思っております。そのところは今後、十分、意を配しながらそういったものに行政も関わりながら進めて行きたいというように考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 美深振興公社の自助努力として研修なり、何なりということが過去にあったのかどうか調べてみたのですが、平成25年か平成25年度、どちらかだと思いますけれども、民間のコンサルが入って何らかの指導をしているのだろうと思います。その時の様子を聞きますと、全部100%間に受けてしまうと、コンサル業者がびふか温泉の組織の一員として介入してくるのではないかという、そういったその恐れまで感じながらの指導だったというところから、途中でやめたのだろうと思うのですけれども、その後、そういうような外部からの指導というケースについてはないような状態でありました。色々お話を聞くと、自ら変えていこうというような意識はあると私は感じました。ただ、そのそれぞれ立場のある者が全従業員に向けて共通の認識の元にびふか温泉のサービスの向上が図れるようにするために、こういうようにやりましょうという、そこに一歩踏み出す意識が全く足りていないのだという話、要するにびふか温泉を改善するために極端な話ですが全職員が変わらなければ無理みたいな話まで聞こえるわけです。それは実状無理な話なのですが、その考眼的に見てもびふか温泉のサービスは、ずば抜けているというところに行き着くために必要な運営に関する指導というところが行政で行える範疇と、やはり行政では到底賄えない部分があると思うのですね。その辺のところを履き違えたら大変なことになると思うのですけれども、今回、その姿勢の方針の中で言っている指導強化を

強めるという意味では、私も改めて指摘させてもらいたいと思いますが、行政で行える部分、行政以外の部分のその取り込み、指導をどのようにやっていこうとするのか、そこをお伺いしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 平成25年のそのコンサルの配備、これは行政も関わって何とか改善をしていこうということで、そのコンサル会社も行政の方に来ながら、また振興公社に入りながら進めてきたと。このコンサル会社兼事業者なのですね。行政としても町外のそういったところに全ての業務を任せていいかという、これは少し問題があるなというような判断をしてきたのが現実でございます。美深町地元でこの振興公社を進めていきたいというような考え方も強かったのは事実でございます。更に研修、どこで調査されたかはわかりませんが、平成28年、29年札幌のホテルで新人研修というようにことで、こちらから出向いて、そのホテルを使わせて頂きながら1ヶ月ほど新人研修をしてきたというようにことで、その新人に対してはホテルマンとしての在り方、こういったものを少しは学べたかなと。これまではそういったこともなく、採用して先輩が教えてというように現実だったと思います。サービスを向上させるために、そういった取り組みも振興公社でできてきているものでございます。また、行政は無理なのではないか、おっしゃる通りで行政、私が行って教えたって何の特にもならないというか、行政が指導するというのはそういった、いわゆるサービス業を担っているところ、こういったところへ勉強に行きなさい、また講師を呼んで勉強しましょうと、そういったものを作り上げていきましょうという意味合いでございますので、少し言葉が足りなかったかなというように思いますけれども、そういったところに行政も絡んで一緒にサービスの向上を図っていきたいのだというように考え方でございますので、ご理解を頂きたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 5年前に美深に来られたという現在の協力隊員の方とお話をする機会があって、その人が持っているビジョンというものも非常に私は素晴らしいと思いました。併せて私の考えもこうなのですというところで非常に呼吸が合う部分があったわけなのですが、いずれにしてもそれはあくまでも個人同士の考えであって、美深振興公社がサービス向上に向けて何が必要かという部分に関しては、今、申し上げた通り、回答があった通りの部分ではあるけれども、そこを乗り越えなければいけない壁があるのだという認識が今回、話を聞いてわかった部分でありますので、間違いのない指導をして頂きたいなと思っております。もう1点、その執行方針の下にある、ふたご座館の部分について質問したいと思うのですが、平成30年度、PRを含めた集客イベントを開催するということ

が触られています。予算上どこにこれが計上されているのかがちょっと判別がわかりづらいですが、その指定管理者がイベントを企画し主催するのか、そうではないのか。まずこのイベントの取り組みの中身について伺いたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） ふたご座館のイベントの関係でございますけれども、指定管理料の中に含めさせて頂いております。29年度につきましては25周年記念ということで、8月にアウルさんの方でイベントを開催して、私も参加させて頂きましたけれども、商工会の青年部さんとかのご協力もありながら、人集め・にぎわいと言いますか、道の駅の活性化に繋がってきているものと思っております。やはり1年間を通してイベント等のきっかけと言いますか、そういったものを打つてこないと集客力というのはどんどん下がっていくものではないかと考えております。その29年度の実際の状況を見まして、今回についてはイベントの運営費ということで35万円ほど追加させて頂きながら指定管理の方で町として支援をさせて頂きたいと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） ここ10年近く、あるいは10数年の美深町の観光客入込の実績を見るとほとんど変わっていない、むしろ下降しているというところがあります。30万から35万くらいではないかと思うのですが、今、道の駅あるいはアイランド周辺、美深町の国道沿いの観光の目玉ではあるのですが集客イベントを一過性の催しとしてやっていく、これも1つの手法ではあるのですが、頻繁にあそこに行く私自身として客観的に見て思うのは、環境が整っていないというのがあります。何を指しているかという建物及び周辺の土地の緑に関する事です。そういった部分に関するサービスの提供というのがほとんど見られないというところであります。建物は非常に変わった砦の形をしていて、国道側から温泉の三日月湖の方に向かって階段で降りていく通路があります。併せてその建物の2階に上がっていくアプローチもあります。こうした部分に関する気の使いようが100%ないというのが私の見方です。ここと、国道と駐車場の間にあるグリーンベルト、咲くときには、つじの花がちょぼちょぼと咲きますが、咲き終わるとそのままということであります。こうしたところに関する環境の配慮というのが、びふか温泉の中で最も足りていない部分なのだろうと思います。併せて休憩するという場所が圧倒的に足りない、日陰がない分だけどこに逃げるのという、そういう意味では階段の温泉側の日陰をどうにか活用できないのかと、階段その物も休憩の場所として活用できないのかな。結果的にアウトドアのカフェというところの活用ということを考えれば、その施設周辺の利用というのはもっと視野が広がるのではないかと思うわけです。現実にそれが行われていないという

ことは多分わかっていないのだろうと思うのですね。何が言いたいかという、そういう部分について気づくための研修です。やはり視察とか。そういうような所を出向いて行くか、あるいは招聘して学ぶか、そういうところをしない限り、気づきは多分生まれたいだろうと思うのですね。その辺についてどのようにお考えですか。

○委員長（諸岡 勇君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 正にその部分についても、この間、指定管理者であるアウルの方とも話はしてきているところがございますけど、なかなか一向に進まないというのが現状です。特にその外回りの建物自体、古くはなってきたのですが、その部分は仕方ないのですが、外回りの活用という部分がやはり足りないというのは感じておりまして、その部分についても例えばもうちょっと出店を増やすとか、休めるスペースを作るとか、駐車場の配置を変えて人が来やすいような、休みやすいようなスペースを作るとか、そういった話は今のところしてはいるのですが、なかなか進んでいかないという状況が正直あります。今の部分、何とか外部のコンサルとかそういう方の意見も聞きながら相談してきた経過はあるのですけれども、そういった部分で改めて、他の地域の道の駅だとかそういったものを参考にしながら、今、昨年から地域おこし協力隊の方がその振興という部分で来て頂いておりますので、そういった方にそれぞれ色々なところを見てきてくれという話もしてございます。そういった色々な部分、良い所を吸収してもらいながら、今後、改善していけるような体制にしていきたいと、そういったことでまずはその集客のイベントということで今回、予算の方に計上してございますけれども併せて周辺の部分についても協議をしながら進めていきたいと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 確認なのですが、この集客イベントを事業として企画し、この事業に関する様々な催し物に関するプロデュースというのは、コーディネートというのは何処が行うのですか。指定管理者が全体をプロデュースするのか、総務課の企画担当の行政がそういうところをするのか、その中心的な部分は何処になりますか。

○委員長（諸岡 勇君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 中心的には指定管理者先であるアウルになるかというように思っております。当然行政もその内容等について関わりながら進めて行きたいとは思っておりますけど、中心的にはそちらかなと考えております。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 5番 荒川君。

○5番（荒川賢一君） がんばる美深農業の関係でちょっとお聞きします。農林水産省がGAPの普及拡大を呼びかけておりますが、我が町の総合計画の中でもグローバル化とい

うことを謳っております。がんばる美深農業、農業関係者の方、品質向上を含めて、安全性を含めて頑張っていると思いますが、その延長上にGAPという考え方はどうなのでしょう。おありになるかお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 前田農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（前田直久君） GAPの関係でありますけれどもGAPについては、町としてGAP認証する支援については今のところ考えていないというのが現状でございます。ただ、委員さんがおっしゃる通り、今、オリンピック等に向けてGAPの取得については出てきているのが現状になってきておりますけれども、更にその他の補助事業についてもGAPの取り組みを認証取得するではなく、取り組むことといったようなことも今は打ち出されてきている状況にはあります。ですが、今年度につきましては、GAPについては、特に支援するというのは予定してございません。

○委員長（諸岡 勇君） 5番 荒川君。

○5番（荒川賢一君） 元々国際的にはロンドンオリンピックからスタートしておりますので、当然、東京オリンピックということが控えておまして、組織委員会の方も選手の食材はGAPを取って認証されたものしか使わないということになっています。折角、我が町には美味しい野菜があるのに、もったいない気がするのですが、もし挑戦したいという農業関係者がいたら、それは関係機関と打ち合わせをして支援するような方向性というのはあるのでしょうか。お伺いします。

○委員長（諸岡 勇君） 前田農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（前田直久君） 今おっしゃったことなのですけれども、確かに今、現状、美深の方では補助制度等ないのですけれども、現状でいきますと農林水産省の補助を受けている団体では、そういった助成をしているところもございます。更には個人で取り組むといったところが出てくるということも、今おっしゃっていましたが、あくまでも町としては生産組合単位で、団体等が取り組むということで、産地として、個人ではなく産地で取り組むという事が前提になるのかなというように考えているところでもあります。またそのGAPですけれども、認証を取ったといったことでも単価に必ずしも上がるといった状況でも今、現状になっておりません。だからオリンピック等で安全が確認されれば販路拡大していくという部分の取引先が増えるという部分もありますけれども、実際取り組むのはやはり農家さんたちになってございますので、その農家さん達の気運が高まってくれば、また町としても考えていく時期になるかなと思うのですけれども、今のところはそういった状況でございます。

○委員長（諸岡 勇君） 5番 荒川君。

○5番（荒川賢一君） わかりました。もう1点観光の関係でちょっとお聞きをしたいと思います。観光大使の関係なのですが、大使になられた桜庭さんは、どのような経緯でなられて、今、その当時のことがよくわからないのですが、町の事業、観光協会の事業においてに頂いている。今年は開拓120年ということもございまして、先立て、エアリアル大会等にも場を盛り上げて頂く為に来ていただいたという形になっています。任意団体が例えば要請をかけて来て頂く時の旅費等の形のもので統一されていないような気がするのですね。その辺は、例えば就任頂いた時にはどのような話し合いになっていたのか、ちょっとお聞きしたいなと思って、今、お話をしています。よろしくお願い致します。

○委員長（諸岡 勇君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 桜庭和さんについては、平成27年から観光大使ということで町の方のPRの部分、ご協力頂いているところでございますが、就任の際には美深町長から委嘱状を渡させて頂いている中で、特に出演料とかの取り決め、詳細に渡って決めている事項はございませんので、その都度、桜庭さんとの交渉によって来て頂くという形になります。私の方では、話をしていく中では美深なので、この値段でやるよということで力強く言って頂いておりますので、ある程度、金額に応じてご協力いただけるのではないかと担当の方では考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 5番 荒川議員。

○5番（荒川賢一君） 窓口はどこになるのですか。

○委員長（諸岡 勇君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 個別に事務所に問い合わせというのはなかなか美深町民の方に、そのようにいう訳にはいきませんので、観光大使の事業を管轄しております企画グループの方にご相談頂ければ、間に入りまして調整役を担わせて頂きたいと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 5番 荒川君。

○5番（荒川賢一君） 一定の金額、ここの団体はお金があるからこのくらい出しますよ。うちはこれだけしかありませんから、これだけしか出せませんよという、そういうような状況で構わないのですか。私はある程度、ラインというのが必要ではないかなと思うのですがいかがですか。

○委員長（諸岡 勇君） 大内商工観光係長。

○企画グループ商工観光係長（大内秀晃君） 実は桜庭さんの相場もわからないような状況なのです。美深では、この値段でやりますよと言っていますが、実は札幌とか千歳とかでもやっていますし、上富とかでも個人グループとかでやっていますけれども、その際

にちょっといくらでやっているかというのは、なかなか聞けないところでもあったり、公表されていないところでもありますので、ある程度、呼ぶときの予算に応じて相談していきたいと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 私の方からも観光のPRについてちょっとお伺いしたいと思います。観光PR等をして、色々なところでソフト面、ハード面含めてやっているわけですが、以前もちょっとお伺いしたことがあるのですが、国道40号に100年記念タワー、通称美深タワーというのかな。それがあって、そこに色々PRの場を作ってはあるわけですが、最近は使用頻度が減っているのかなという感じで、先程の話だとそういうものを含めて指定管理の中に委託をしている中で、判断を上げてたり下げたりしているのかなと思うのですが、その辺は、例えば町の状況等の中で企画の方からこういうものを掲示してもらいたいだとか、そういうことはあるのか。もしくは今回はエアリアルの関係では、それこそ何年かぶりにあそこを使われた経緯があって、しばらく使っていないから上げ方を忘れたのか、ねじれちゃったりして、おいおいと思ったのですけれども、そういったものも含めて全部、指定管理の範囲の中で判断したり、上げたりしているのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 美深タワーの部分についてはなのですが、しばらく変わっていないというご指摘がありました。それについては各種イベント事にそれぞれの例えば主催団体とか、そういったものに応じて色々こう変わってきてございますので、その辺はご理解を頂きたいなと思っております。その部分については観光協会の方に町としては委託をしながら、それぞれ状況に応じて、要望に応じて表示を変えてございますのでご理解頂きたいと思っております。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） そのような物の掲示板として両面使えるようにした経緯があるわけなのですが、実際は、ここ何年かは上がっていなかったということで前も指摘はしたのですが、僕も通る時は必ず見るのですが、例えば時期が来たら変わるのですよね。夏祭りのものがあがったり、夏祭りのものが来ると夏祭りのPRが上がったり。トロッコの運行になったりだとか、そういうことで付け替えが出来るような形のをずっと付けてきているわけなのですけれども、その辺、観光協会がやると当然イベントに合わせたものとして何回も上げたり下ろしたりしなければならぬということで大変な部分もあろうかと思うのですが、それだけではなくて美深町の町のPRとしても色々もっと常設的に使えるの

ではないのかなというように思っているわけですよ。今は何も無い時は、みんなで築く、輝くまち「美深」になっているわけなのですが、例えば時期に関係なしにして掲示できるものがあったりしてもいいのかな。その辺は観光協会の中だけでは当然出来ない部分かなとは思いますが、それで最近に関しては本来だったら春に向けてのイベントが上がってもいいのですけれども、そういったことも最近はなかなかないような状況のなかで、ちょっと活用という部分では、もう少し検討の余地があるかなというように感じております。あとバイパスが出来る前はすごくいい場所だったのですけれども、バイパスが出来ちゃってからは多少ちょっと交通の流れ等も変わったなかでPRの仕方としてはもう一工夫ちょっと必要な状況にもあるのかなと思うのですけれども、その辺のあたりは、やはり企画の方が考えていかないとちょっと出来ないのかなと思うのですけれども、その辺の状況の変化に伴う美深町の今後のそういったイベントを観光のPRという部分ではどのようにお考えでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） まず美深タワーの関係につきましては、言われた通り観光協会の方をお願いをしながら基本のバージョンがあって美深町のふるさと夏祭り、そういったシーズンの事業に合わせてのぼりと言いますか、上に掛けるという作業をしながら同じものが出ているよというのは、たまたま基本のバージョンを見られるのではないかなと思います。イベントがない時にはそれを外してしまいますので、基本のバージョンが出ることによって変わっているのだという認識だけは行政的には思っていると、元々そういうことをあそこでPRしましょうというために100年の時に建てたという経緯があります。それから言われている交通の流れ、これは確かにあります。交通の流れが変わった、更には実はあれを建てた時に防雪柵ってなかったのですよね。その後に防雪柵が出来てしまったということがあって、下げてもらうだとかそういった工夫をしながら活用してきているという実態であります。いわゆる名寄美深道路、これが建設時に一時的に町のPRをしていこうというようなことでインターと言いますか、その近くに何とか建てられないだろうかというようなことも検討はしてきました。実現はしなかったのですが、色々な制限があったり、あまり高い建物の近くでは駄目だよとかという制限もあって、少し頓挫してしまったり、私も関わってきましたので認識をしております。ただ美深の北のインターですか、そちらの方には美深の商店街を示す看板を付けたりというような工夫、それから最近では先程のSNSの話に戻ってしまうので、ならやったらいいのではないかと聞かれたら困るなと思っているのですが、町の情報こういったものが発信によって町内の状況、観光の状況というのを掲載しながら、この地を知って頂くというような取り組みをし

ております。ご指摘のありましたPR、こういったところをやったらいいのではないかなとか詳細に見ればもっともっとやるところがあるかなと、そういったところについては是非ご意見を頂きながら取り組んでいきたいなというように考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 南議員。

○10番（南 和博君） 農業の関係で、まず13頁、多面的機能支払交付金事業の関係ですけれども、これは10の営農集団が全て関わって毎年この額の交付金を頂いているところですが、グループの中の職員とも話していますが、近年、単独ではなかなかやりきれない営農集団が出てきて、この補助金を頂ける環境にありますけれども、返上したいというぐらいの思いの営農集団もあると聞いておまして、これは3年ぐらい前から事務局体制をしっかりと作って、要するに事務の処理が非常に大変なので、大変だという地域も元々ありました。そこへ加えて構成員が少なく、この事業をやりきれない地域が今出てくるという話も聞いておりますので、折角、国から町に入ってくる交付金をただ投げるということにも僕はならないと思うので、そこら辺の、これまでの、これだけの金額を維持するような考えを持つべきだと思うのですけれども、そこら辺の体制整備が進んでいないところをどのように認識されているか伺いたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 前田農畜産係長。

○農業グループ農畜産係長（前田直久君） 多面的の関係なのですが、議員さんがおっしゃる通りそういった課題、各地域の会長さん・事務局の方から聞こえてきているのは事実でございます。美深として10地区、約4,000万の事業となってきているものなのですが、確かに当初やっていた時から比べると、やはり事務の作業が年々改正等を加えて煩雑になってきているというのが現状になっているということです。各地区、やはり事務作業で大変だということから一時、一昨年冬ですかね、営農集団調査の会議等で事務の委託に向けてJAに要望したというのは聞いています。その時にはJAの方で話は聞いたというところですが、全地区まとまったの取り組みでないとなかなか受けられないといったようなことで話が終わって、その後、更に詰めた話が行われていないというのが現状となっているところです。町としても、町は審査機関ですので町が事務を担うということにはいかないので、やはり地域の中でやっていただくというのが、まず前提になります。それで地域で出来ない部分については、どこか委託先をお願いしてやってもらうということは、もちろん補助の事業費の中で出来ますので、やはりそのところをまた更に農協と詰めていって頂ければというように感じているところです。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 南君。

○10番（南 和博君） 近々この関係の会議があると思うので、是非行政としても今、

係長が言うようにJAまたは生産者の一致団結というものが必要なのかもしれませんが、JAもちょっと及び腰で困っちゃったなという感じがあるのだけれども、是非近々の会議でそういう行政主導という言葉が正しくはないと思うのですけれども、行政としてそういう発言もしてほしいなというように思います。我々生産者もそういう意見は述べようとは思っていますが、少しJAのお尻を叩くということもしてもらわないと、折角の事業ですから、これを維持する形を持っていくのが筋だと思うので、その辺をよろしく願います。次、15頁、農業振興センターの関係ですけれども、まずこの畑作試験展示圃の関係ですけれども、これはずっと長年この事業に取り組んでやっていますが、これの根本、これは主導がJAなのか、普及センターなのか、振興センターなのか、生産者なのか、これを毎年やっているのですが見ている感じ、JAが関わっていないようなイメージがあるのだけれども、その辺実態はどうなのでしょう。

○委員長（諸岡 勇君） 中山農業振興センター所長。

○農業振興センター所長（中山裕一郎君） 今の試験圃の関係についてですけれども、まずこの試験圃の設計をするにあたりまして町、農協そして普及センターと関係機関が集まって毎年設計会議を設けております。今年につきましても昨年の11月に1回終わりました、あと予定では3月、今月ちょっと出来るかわからないですけれども新年に向けて何をするかというものをその中で関係機関ごとに出して頂いて内容を決めてございます。来年につきましては、JAの方から麦の試験をやってほしいという要望もございますので、実際出役的にJAの方が来られる時と来られない時とあるのですが、基本的にはJA主体と言いますか、町のJAの要望を受けて、そして関係機関で話し合っているというのが現状でございます。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 南君。

○10番（南 和博君） わかりました。そういうわりにちょっと我々生産者の目線で行くとJAの関わりが少ないようなイメージがあるのだけれども、今年は麦の関係で試験をやるということですか。去年はかぼちゃのつる枯病か何かだったかなと思いますが。

○委員長（諸岡 勇君） 中山農業振興センター所長。

○農業振興センター所長（中山裕一郎君） 今年の予定は、メインはかぼちゃになると思います。麦については今年の初冬ですので、やるとすれば11月というような形になると思いますけれども、基本は本町400町ほど持っているかぼちゃをメインに、つる枯れについても乾燥に向けた試験と言いますか、それについて引き続き継続して行っていくというもので、その他農業支援事業ですね、夏季の実習、冬期間に向けた特別研修というものも計画してございますし、内容についてはこれから詳しく詰めますけれども、基本はかぼちゃ

にシフトして行っていきたいと考えているところです。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 南君。

○10番（南 和博君） かぼちゃの試験的にはあれぐらいの規模でいいのかなと思うのだけれども、麦の試験圃があ程度の試験圃で僕はもう全然試験にはならないと思うのですよね。その辺の考え方が、僕も大分若い時の議員時代にこの試験圃について聞いたことがあるのだけれども、美深農業というこの規模を考えて、あの面積で試験圃というのは僕はどうも納得いかないというか、あれでいいのかなというのがあるのだけれども、あのままでやるよというのだったら、やりなさいということになるのだけれども僕はちょっと、いわゆるその近隣の農業振興センターの在り方を見ると、美深の振興センターは本物ではないです、はっきり言って。その加工とかお味噌作りとかそういうのは稼働率もあって、それはすごく評価するのだけれども、本来的な農業振興センターの在り方ってどうなのだとするところを改めて見直す時期でないのかなと思うものだから、そういう発言をするのですけれども、その辺、所長の立場で言えるかどうか、課長なのか、もっと上の方がわかりませんけれども。

○委員長（諸岡 勇君） 中山農業振興センター所長。

○農業振興センター所長（中山裕一郎君） 現在、農業振興センターとして確かに加工については稼働率ありますし、ただ六次化については年々取り組んで頂ける方が増えているというように思っています。試験圃につきましては、確かにあそこは一町五反の土地があって、正直な話あれを全部使い切るといのはなかなか厳しいです。ただそうはいても農家さんの圃場で出来るのかというと、なかなか試験的にいったら出来ないで、その出来ない試験について、いわゆるつる枯病ですとか病原菌をわざと与えて、それに対する効果を検証していくと。基本はそういうスタンスであの圃場はあるというように自分は認識してございますので、麦についても本来で言えば本当に大きく作付けすればベストなのかもしれないですけれども、現状ある中で体制を考えながら引き続き麦についてはJAの方から今回、要望が上がって来て新たな品種の部分、春小麦について作付けをしてほしいというようなJAからの要望ですので、その環境も含めて大々的に出来るかといとなかなか難しい部分があるのですけれども、与えられて面積の中で効率的にやっていきたいと考えております。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 南君。

○10番（南 和博君） 現状のままで行きたいのだという認識になりました。そういうことであるのであれば、何人かの話もありますけれども、普及センターがかなり老朽化している環境もあるので、これは道との協議になるというのは何回も聞いているのですけれ

ども、そういう農業振興センターの在り方であるならば、普及センターもあの中に入れて逆に有効活用した方がいいのではないのかなというように思います。その辺はどの辺がハードルがあって、どこに課題があってという点は課長の答弁かなと思いますけれども、そういう考えがあるのですけれどもどうでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 草野農務課長。

○農務課長（草野孝治君） 農業振興センターの在り方とか本来の姿と言われても、それぞれの市町村にあった農業振興センターの在り方があるのかなと思います。それでこの間、何年も試験圃についてもそうですし、加工の部分についても色々ご意見を頂いてきた部分がありまして、平成27年度農業振興センター、今までの部分を目的といいますか考え方、条例までは触っていませんけれども人づくり、土づくり、付加価値づくりという3つのテーマに絞って、特に今まで昔はパソコンですとか、そういった講習をやっていましたけれども農業支援塾、後継者の育成そういった部分、また宿舎と連動した実習生等々のそういった人づくりの部分と土壌診断、あと農家圃場に出向いて植生改善、ハルガヤ対策等含めたそういった土づくりの部分、それとクリーン農業の部分やら六次化等々への向けた部分の付加価値づくり、そして農業振興センターの様々な情報、気象ロボット等使った情報センター機能等を網羅した中で27年度から新たな考えを持って今動いてきている部分です。それと試験圃についても元々は本当に行政主導で色々な試験、適地試験等々やっていたわけですがけれども、今は生産者の意見、生産者が一番困っている、悩んでいる、改善してほしい、そういった意見を基に農協、普及センター等々と設計会議の中で協議して、職員については町の素人の職員ですがけれども、そういった中で上手く調整しながら何とか努力している部分、そして最近無加温ハウス、これも普及センターそして上川農業試験場、指導を仰ぎながら新たな形での振興センター像を目指しているということで改めて認識と言いますか、ご理解頂ければなというように思います。そして肝心の普及センターの関係ですがけれども老朽化しているということで、一時、道の出先機関の見直し云々という中では、普及センターの事務所を農業振興センターの中でという話をした経過があるように伺っております。また、今の支所長の時には相談していませんけれども、その前の支所長、前の前の支所長、私が担当になってからは水面下と言いますか、内々の話ですがけれども支所長にそういった合理化だとか、そういった部分が出てくれば、是非、うちの施設を活用することも1つの選択肢ですよというようなことでお話した経過がございます。そのこともあって、そういったこともあったのですが、逆にエリアが下川町にも広がったというような経過があって、逆に上川北部支所が拡充されたと言いますか、エリアが美深、音威子府、中川、下川を含んだ形になったという経緯もございますけれども、今現在では、今の支所

長とはそういった部分についてはお話している経過はございませんけれども、また何らかの動きが出てくれば、そういったことも協議の1つになるのかなと思っていますのでご理解の方をよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 南君。

○10番（南 和博君） 逆に今、課長が言われるような事を聞けば聞くほど、普及センターが振興センターの中に入ったらいなと思います。町としても、道がこれから普及センターを改修・改築となると、大きなお金がかかるのであるならば、うちのある施設に入ってもらって、道に恩を売るという言葉は悪いですけども、そういう意味合いで、普及センターの道として負担を軽くしてあげる町という印象付けというのも必要ではないのかなと、良い意味も込めてこの辺は町長にお伝えしておいてこの質問を終わりたいと思います。それと、もう1点いいでしょうか。もう1点、17頁、農用地利用改善事業の関係ですけども、基本、農用地利用部会は各営農集団にあって、その中で農地の売買、賃貸を協議するわけですが、近年、集団内で処理できない全町調整というのがかかなり増えて来て、先立ても、その全町調整の案件があって連絡協議会の役員の中で色々、喧々諤々、意見を交わしながら決着をみたところなのですが、以前もこの話は申し上げましたけれども、これは役員さんというのは2年で更新ということで各営農集団の集団長が基本的に役員構成になっています。当然、2年任期ですから、ほぼほぼ2年で構成員が変わります。こういった中で同じ論点で農地の調整を図れるかどうかと言うと、例えばその役員さんの構成の中に水田農家が全くいないとかいるとか、畜産農家がいるとかいないとか、そのことで利用調整にかなり皆さんの考え方に差が出てくるのはやむを得ないところで、それがスムーズに事が運ばばいいのですが、そこに問題点がほぼほぼ近年起きる可能性が高いということで、提案的になるのだけれども、どのような役員構成になっても同じ公平公正な目で審査出来るという基準、要件を持つべきだと思うのです。今回から農業委員さんがオブザーバーで入ってもらって、貴重な意見も頂いて、スムーズに運んだ印象があるのだけれども役員構成が変わることによって、判断が変わるとするのは、僕は非常に良くない事だと思うので、そういったその要件なり基準をきっちり議論できるようなマニュアルというか、いわゆるポイント制で決められるような、そのようなシステムを作る必要があるのではないかなと思うのですけれども、その辺の考え方を改めて伺いたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 桜木農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（桜木健一君） ご質問の農用地の組合の関係ですけども、先日も委員がおっしゃる通り様々な論点がありまして、なかなか簡単には順位を決めるのはなかなか上手くいかなかったことがあります。その中の話の中で、議員の方、皆さんのお話そ

それぞれ1人1人伺ったのと、農業委員さんからの助言を頂いて、最終的には各問題点、これから改善しなければいけない点というのもありましたが、それについては平成30年度の総会までに事務局として一回整理して、どのような方法が一番良いのかという方向性を総会で提案したいというように話してきました。現段階では、どのような構成が良いかなどについては、ちょっと私の方では考えがまとまっておりませんが、おっしゃる通り、2年でそれぞれ更新していく役員さんが毎年2年に1回、違う論点を持って話をしてくというのは、やはり改善していかなければいけない点だと思いますので、次回の4月の総会までに方向性を出せればと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 私は2点お伺いしたいと思います。1つ目は、商店街にぎわい再生推進事業に関係すること。もう1つは商工業担い手支援事業について、特にチャレンジ事業についてお聞きしたいと思います。まず持って4つ程、資料請求をさせて頂きまして、1つはそれらの資料がないという事で、3つの関連する資料を提供いただきました。お礼を申し上げます。1つは其中で確認しておきたいことがございます。それは貸し出しの契約について、社会福祉法人美深福祉会に貸し出している貸し出し契約が未掲載だったという事で、これについては改めて資料として頂きましたが、今日、私が論点としたい商店街にぎわい再生推進事業の旭町ふれあいステーションの多分、私のこの調べの中では平成25年から今日まで約5年間続いている、口頭では無償の貸し出しをしているのだということでしたが、これについて契約書等がないというような状態なのかなと思っておりますが、これについてちょっと確認したかったことと、契約書がなくて無償で貸し出してこの5年間きたことについて、どう理解したらいいのかということについてのまず見解をお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） まず福祉会の方でお店をやって頂いて、これまで来たという経過があります。資料を提出した通り、関係者が入って協議会を作って、試験的に2年間やってみましょうと。これで何とか行かだろうというようなことで、これは事務的に正しいかどうかはわからないのですが、このまま行ってしまったかなというようなことで、この部分が欠落したのかなという様に思っております。この部分については深くお詫びを申し上げなければならない。ただ、ある面、町としてもそういった場所が必要だという考えもあって、たまたま福祉会にその事業をやってもらうのだというような考え方も出来るのかなというように思っております。実際、経費等々は福祉会さんの方できちんと払って頂いて、その場所については無償で貸し出したというようなことでありますので、その辺

がはっきり、きちんと福祉会さんの方に貸し出して契約を結んで、そして事業をやって下さいというようなところまで行き着かなかつたなというような気がしております。現在そういう書類がないものですから、この部分はやはり何らかの判断をして、きちんとどちらか町が直営でやるよと、直営というか委託というような方法もあるのでしょうかけれども、そういった方法もあるでしょうし、福祉会さんの方に全部お任せで場所を無償で貸し出しますよと契約を結んでやるという2つの方法があつたのかなと、その辺がちょっと曖昧なままで協議会の経過の中で進んで来てしまつたかなという判断をしております。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 今、確認ですから、これらの議論はまた決算委員会等でしっかりやらなければいけないなと思っております。予算委員会ですから、それはちょっと確認だけして終わりたいと思いますが、まず最初に、商店街にぎわい再生推進事業の中で旭町ふれあいステーションの今年度は管理委託と外壁改修工事ということで、予算が継続事業と新規事業という形で載っていますけれども、今日までのずっと経過の中で、基本的に私の知りえる限りでは、最初はやはり商店からの寄附から始まつたというように思います。寄附の中で町有の町の財産になつたと。それが平成12年、旭町ふれあいステーション設置及び管理条例という条例の基に、指定管理者を旭町商店会に指定管理者として指定をして、平成25年までそれが続いたと。その中で旭町商店会は指定管理を受けて、あそこのにぎわい創出について様々な事業等をやりながら、にぎわい創出の部分をやつてきたのだらうと思つています。その中で平成23年に、かぜる交流ステーション実証事業ということで推進協議会まで立ち上げて、会則も作り23、24年の2年間、実証実験を繰り返してきたのだと思つています。明日の別な項目でもこの辺はちょっと聞きたかつたこところですので、その辺は明日の方に回しますけれども、その第2条で、協議会は、知的障害者が自立・安心した地域生活を送るための就労機会づくりと町民との相互理解を深める環境づくりを支援するとともに、町中のにぎわい作りを目指したアンテナショップ開設のための実証実験の推進を図ることを目的とするということで、しっかり2つの目的を謳つています。特に商店街にぎわい再生推進事業の一方の目的の中で、やはり今日までずっとその継続が続いて来たのだらうというように思つておりますが、今回、福祉会が事業を撤退するというこつとで、今後の進め方、改めてにぎわい再生推進事業を継続していくものなのか、継続していくに当たっては、貸し出しの状態をどのような形にするのかという形のところをまずはお聞きしたいと思つています。

○委員長（諸岡 勇君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 旭町ふれあいステーションの今後の部分ということ

のご質問でございます。この部分の経過については、今、議員の方からあった通り、過去平成23年、24年のそれぞれ実証、これについては、美深福祉会の方からの要望という中で、あその場所での障害者の就労の場の確保、町中のにぎわい創出という部分の取り組みを行いたいという中で、これらの実証を行ったと。協議会を立ち上げて2年間実証をやりまして、事業として見込みがあるという部分で25年度から美深福祉会が、かせる交流ステーションということで始めたという経過でございます。この間、25年から運営をしてきて、当初は、当初の目的を新たに達成できるような事業運営だったというように聞いておりますけれども、なかなかその年数を重ねる中で運営自体が難しくなってきたと。赤字が出てきていると。また指導員の不足、そういったものもあって、あそこを福祉会としては中止をしたいというような申し出があったところでございます。これについては、障がい者の就労の場の確保という部分もありましたので、これは、こちらの方が担当ではないのですが、福祉の方とも協議をしたところ、就労の場の確保については別な形で福祉会が確保するという部分でありましたので、商工担当としてはある程度、一定程度でいいのかな。ただ元々あその場所については、町中のにぎわい創出という目的もありましたので、その後の部分については、あそこで一定程度、町の駅的な形で、町中のにぎわいを創出できるような形を継続できないかなということで、商工担当としては協議をしてきたところでございます。当初、美深の町の中で起業したいという話もあって、その方の計画と一致する部分もあったので、あその場所を候補としてどうかなという検討もしてきたところでございますけれども、その部分について色々各ところからもご指摘を受けているところもございますので、その方に限定をするのではなくて、一定程度、町が求める部分、あの町中で事業を行うという部分で町に人を集客できるような事業だとか店舗形態、それから町の特産品を販売できるようなとか、色々な条件を付けながら今後、検討していかなければならないのかなということで、内部では今、判断をしているところで、具体的な部分ははっきりしていませんけれども、そういった方向なのかなというように考えてございます。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 今、公募をするという事でございますから、基本的には私は公募しなければ町の施設でもございますし、おかしなことになるかなと懸念を抱いていたのですが、公募するという1つの方向性が見えてきましたので、それについては了承をさせて頂きたいと思っております。チャレンジ事業の関係になってくるのですが、そのチャレンジ事業の中では、常任委員会に付託された案件についても、傍聴させて頂いて、聞かせて頂いたのですが、1つ、あそこはチャレンジ事業の目的は、空いている商店街の活用という

ことが1つですよ。そういう意味では空いている商店街、あるいは商店の活用という観点からすると、あそこは町有施設であり、1つのにぎわい創出の拠点という形からすると、ちょっとチャレンジ事業の部分とはそぐわないのかなと思うところなのですが、その辺の解釈はどうなのでしょうかね。

○委員長（諸岡 勇君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） あその場所についても担当の方としては、チャレンジ事業の対象に成り得る施設かなというように考えて正直おりました。元々、かぜる、美深福祉会の方でそういうカフェというか休憩所的なものを含めた飲食をされておりましたので、そういったところが施設として整っているという部分では、今後、福祉会は辞めて空くというところから、そこも事業の対象となり得る施設、特に町有施設でございますので、そういった部分では可能であろうと考えていたところですよ。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 改めて確認しますが、今1つは町有施設であるということと、にぎわい創出というところでは公募を検討しているということですが、公募をするという決定ではないのですか、まだ。公募を検討するという事は公募の方向性で走っていくということに理解していいですか。

○委員長（諸岡 勇君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 公募をするということでご理解頂きたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 私から1点だけお伺いをしたいと思います。農業関係なのですが、執行方針では9頁、予算書では55頁に農業後継者問題で、パートナー対策について触れられております。農業後継者育成推進協議会の予算として、負担金で122万5千円が計上されているのですけれども、お伺いしたいのは、この農業後継者のパートナー対策として出逢いの場づくり、交流会などを積極的に開催しているということでもあります。それでこの事業を開催するにあたり、この負担金で交付している122万5千円の内、どのくらいの予算の執行になるのかというところをまずお伺いしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 渡辺農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（渡辺美由紀君） パートナー対策には、この予算の中で約70万円支出をしております。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 非常に重要な事業だと私は兼々思っております、特に結婚を前提にする出逢いの場ということですから、その環境の作り方というのは非常にデリケート

なのだろうと思います。評価調書などを見る限りにおいては、執行した側、行政側の視点から評価になるのですけれども、これまでのこの事業を実施しての行政側の評価として、課題として挙げたい部分をお伺いしたいと思います。併せて、これに参加された方、当事者からどのような感想が出ているのかというところについて伺いたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 渡辺農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（渡辺美由紀君） 課題ですけれども、この出逢いの場の交流会、何年かごとに見直しを掛けて開催をしております。非常に事務局としては男性側、もちろん美深の農業をやっている男性側の参加者の固定化というのが非常に問題かなと思っております。本当は参加をしてパートナーを見つけて頂いて、そこから卒業して頂くというのが一番良いことなのですけれども、なかなか同じ顔ぶれというのが、それと後は、なかなか男性側の年齢が高くなると自分から積極的に参加をしづらくなっていくというのがあると思います。そういう面で参加者を募るのが非常に苦勞をしているところです。後、参加した側の男性と女性、それぞれということでしょうか。

○2番（長岐和彦君） そうです。

○農業委員会事務局次長（渡辺美由紀君） 男性の方は実際に交流会に参加をすると、女性から積極的に声を掛けられるのを待っていて、非常に女性の方が積極的に来てくれるととても男性は、何と言いますか、そこで女性の方にも行くのですけれども、なかなかやはり日々女性と話をする機会がない方ですと、非常にそこでも消極的になってしまっています。今年も駄目だったとか、そういう声が交流会の中でも聞かれてくる感じもあります。男性側はこの交流会の場を出来るだけ良い方にといいいますか、この中で女性を探したいという思いは、特に最近強く出てきています。あと、女性の方はなかなか交流会に出てきても男性の方が消極的だと、本当にこの男性達、結婚する気があるのでしょうかという声は事務局の方には届いております。もっと積極的に来てほしいという声がすごく届いています。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 今の課題の中で、高齢化していると、高齢化という言葉の基準があるのでしょうかけれども、対象とする年齢、当初の年齢よりもちょっとずつ上がってきているという意味の高齢化だと思うのですが、先程言いましたように、非常にデリケートな事業だと思うのですね。それで、この出逢いの場づくりのこの事業、交流会そもそもコーディネートしているのは何処なのでしょうか、誰なのでしょうか。この協議会ですか。それとも農業委員会ですか。

○委員長（諸岡 勇君） 渡辺農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（渡辺美由紀君） 協議会の中でこのような交流会を開催することは、総会の中で決めさせて頂いております。コーディネートはこの3年間は農業委員会と株式会社エクシオジャパンというところに委託をしております、婚活パーティを全国で毎日のように開催している会社がございます、そちらの専門の方にご協力を頂いて開催しております。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 本当に行政の事務職員なり農業の現場にいる人が、このことをコーディネートするというのは基本的に難しいと思っていましたが、民間の会社がやっていると話を聞いて、とりあえず自分なりに課題は解決したと思うのですが、この事業の予算が平成30年度70万というのは、これまでもずっと70万ということで解釈してよろしいですか。

○委員長（諸岡 勇君） 渡辺農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（渡辺美由紀君） ほぼ毎年同金額で開催をしております。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） この予算があつての事業なのか、事業をこれだけするために70万を超えるのだけれども70万しか出ないのか、その辺はどうでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 渡辺農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（渡辺美由紀君） もちろん予算の範囲内ということは、もちろん事務局としては考えておりますが、もっと男性側の例えば要望が強くあれば、事務局としても予算をもっと増やすと言いますか、そのような考えはもっております。

○委員長（諸岡 勇君） 他にございませんか。ないようですので大項目2 資源をいかに活力に満ちたまち「美深」の質疑を終了します。只今から暫時休憩とします。再開は概ね3時30分とします。

休憩 午後3時06分

再開 午後3時30分

◎大項目3 次代を創る人を育てるまち「美深」

○委員長（諸岡 勇君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。大項目3 次代を創る人を育てるまち「美深」。幼児教育の充実、学校教育の充実、家庭・地域教育の充実、社会教育の充実、芸術・文化活動の推進、スポーツ活動の推進について質疑を行います。

7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） まず児童生徒就学援助事業についてお尋ねしたいと思いますが、これについては、昨年よりも援助する方々の人数が、小学生に対しては増加の傾向にあるということですが、援助の時期と言いますか、いつごろの援助の時期になるのかまずはそこからお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 教育グループ和田副主幹。

○教育グループ副主幹（和田政則君） 就学援助の支給時期につきましては、年間3回に分けてお支払いしているところですが、7月、11月、3月に分けてお支払いしているところですが。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） これについて30年度については、対象者はとりあえず予算ですからこのような人数ですが、その援助をする方々の確定というのは、どのような作業のもと、どのような時期にやっていますか。

○委員長（諸岡 勇君） 教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（和田政則君） 認定に掛かる手続きに関しましては、今年につきましては先月下旬から今週末まで受付期間となっております、その後、収入調査ですとか民生委員さんの意見を聞きながら決定をしているところですが。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） それでは、30年度のこの事業については、29年度のこの時期に申請を受けて、それに基づいて、年度が始まってから民生委員の方々の認定の審査があり、そして支給が7月そして2回目11月、最後は3月ということで確認したいのですが、それでよろしいですか。

○委員長（諸岡 勇君） 和田教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（和田政則君） 30年度につきましては、今週まで受付期間であるのですが、今年度30年度は若干早く取り進めたいと思っております、来週、民生委員さんの方にご意見を聞きながら、4月に入って早い段階で決定をし、新入学に掛かる新入学費につきましては、4月中の早い時期に支給できるように取り進めたいというように思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 次に、学校給食事業についてお尋ねしますが、聞くところによると、臨時の調理員の方々を確保することがなかなか大変だというその事情は、あちらこちらから耳にします。人がいないということも有り得るのでしょうかけれども、聞くところによると、やはり臨時であるということが、休み期間中等そのところが働く場所として休み

になってしまうと、そのようなこともあって他のアルバイト等に行った方が有利だという
ような形で、なかなか調理に携わる人がいないのではないかという話も漏れ聞いておりま
すけれども、これについては、この制度が始まる時にも議会としても議論させてもらった
のですが、やはりしっかりとした調理員、全員でなくても1名乃至2名、正職なり準職員
という形でしっかりと抱えるということも、これから長い給食事業を続けるというのは大
事な観点になるのではないかというように考えるところですが、今後の問題も含めて、ど
のように考えておられるかお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 竹田給食センター長。

○学校給食センター長（竹田哲君） 毎度、調理員の募集が出ておりまして、決算の時に
も委員さんの方からお話がありましたけれども、調理員の不足は実態としてございます。
30年度に向けて、うちの方で考えている人数としては、事務を兼ねた栄養士が1名、そ
れから調理員が7名、代替調理員が3人の体制で進みたいというように思っておりますが、
途中退職等ありまして、今の見込みで調理員は6人、それから代替は2人の体制で運営で
きるかなというように考えてございます。ただ、事務兼栄養士が更に辞めたいということ
で、先日お話がありまして、事務の方を今、探している状況なのですけれども、この体制
で何とかいけるのではないかというように思っております。それから夏休み、冬休み等の
長期期間休みの期間、その話は私もお聞きしました。ただ、反面子供達と一緒に夏休み、
長期休みの時に過ごせるということで、その方がいいという調理員さんも多いのですよね。
逆に言うと仕事がない時に調理員をどのような仕事をさせるかという方法等を考えると
やはりこのままの方がいいのかなという形では考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 私も機会があって中学校の校長先生とか教頭先生と色々お話をさ
せて頂く機会が、ここ何日間の間にもありましたけれども、正直、学校給食が美味しすぎる
という話です。本当に美味しいのだと。ほかの市町村の校長会などで会う度にそれは自慢
しているのだという話を聞きます。やはり今の学校給食の美味しさというものと、校長先
生あたりは量的に中学生の高学年の量を食べるのはなかなか大変なのだという形で話して
おられました。そういう体制を維持していくためには、やはり人員の確保というのは大事
なところだと、今、少ないけれども大丈夫だということでしたが、大丈夫なんでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 竹田学校給食センター長。

○学校給食センター長（竹田哲君） 開所当時の人数は、余裕を見た人数でみておりまし
た。先程申し上げた30年度の予定人数、それが大体妥当な人数であろうというように考
えております。実際は調理員1名足りないという状況になっておりますけれども、時間的

に足りないところは代替さんに入ってもらおうとかという方法で大丈夫ですので、美味しい給食をこのまま出せるように、この人数で頑張っていきたいと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） もう1点だけ25頁、概要書の25頁になりますが、社会教育団体育成事業についてでございますが、文化協会等補助金ということで90万ほど付いております。文化協会、直接には80万ということでございますが、これの改めて目的がどのような形で、この80万の文化協会の補助があるのかということについてお聞きしたいと思えます。

○委員長（諸岡 勇君） 中野教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（中野浩史君） 文化協会の補助金ですけれども内容としては会の運営にかかる補助金を会の運営に掛かる部分について補助をしているものでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） そうするとここには一定の縛りというものは町としては考えていないという解釈で結構ですか。

○委員長（諸岡 勇君） 中野教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（中野浩史君） 支出の方というか、文化協会の方の会計になりますけれども、そちらの食料費だとかそういうものは対象外となってございます。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 文化協会の運営の問題でしょうから、あまり深くは入りたくないのですが、会の運営の中で町の有する施設、特にCOM100ですとか他の町の有する施設の利用後にあたって補助金を出すと、各団体に。そのような使い方をしているのですね。実際は。ですから、いわゆる町の施設を使わない団体が何個かあるのですが、そこには具体的補助金そのものが回らないような、そのような仕組みになっているのですが、そういう形で良いのかなと思いつながら町の考えを聞いたかったのですが、特にその辺の縛りはCOM100を使用したからこの補助金を使っていいとか、そういう縛りはないという解釈でいいですか。

○委員長（諸岡 勇君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 今ご質問のありました件ですけれども、特段、COM100を利用するための補助金がどうのこうのはありません。ただ、教育委員会としても考えているのですよね。COM100を利用した場合に減免措置が限られておりますので、その他で利用促進を図る場合は、文化協会の支援をお願いしますという話はしております。文化協会に入っている場合でもCOM100を使用しない場合がありますけれども、また

活動の範囲の中で色々な支援があると思いますので、その辺は町の補助金を利用して頂きたいという話はしているような状況でございます。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 私から1点、義務教育の英語教育について質問したいと思います。先日、小学校の先生とお話をする機会がありました。そこで学校の先生は、上川管内の小学校では、英語教育については2年前倒しで取り組むことになったのですよという話をされました。町の教育執行方針には、日常のコミュニケーションがとれるようにとあったのだけれども、ここにいくには、特色ある取り組みが必要ですよと申し上げたところ、美深町の国際交流友好都市のことをお話ししましたら、その先生はアッシュクラフトですねというように知っていました。その小学校との交流が出来たらいいですねというようにお話ししたのですが、その先生は是非、出来るのであれば取り組んでみたいと。学校長もそういうことは希望しておりますよというお話でありました。そこで英語教育における国際友好都市との交流ということで、美深とアッシュクラフト村双方の学校間で、交流事業を取り組むということについて、学校では希望しているのですけれども教育委員会としてどのようなお考えがあるかお伺いしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 今のご質問ですけれども、具体的な今、アッシュクラフト村ですとかそういったことは現段階では考えていない状況です。ALTを増員して、その体制をどのように進めていくかということが今課題かなと思っていますので、その後、そういったことが出来るかどうか学校関係者、後は英語を担当する教員ともお話をしながら進めていきたいと考えているところです。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 学校の現場で希望しているということなのですからけれども、それでも教育委員会として実施はある意味、させないというそういう考えですか。

○委員長（諸岡 勇君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 今、しないとは言っていないつもりなのですがけれども、今年、今後の英語教育義務教育化ですとか、強化ですか。そういったことを踏まえてALTの増員を図ろうとしているところなので、今、具体的な提案があったことについては学校現場と直接はまだ話しておりませんので、そういったことが可能かどうか含めて考えていきたいという答弁でございます。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 教育委員会と学校がこの件について、今、委員会で話して聞いた

わけだから、この後、協議をして出来る方向なのであれば進めていく、むしろその学校の現場としては希望を持っているけれども教育委員会もう少し待ってということであれば、そういう意味でその時期を見合わすかもしれない。そのような解釈ですか。どちらなので

○委員長（諸岡 勇君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 今この場でそのような提案を頂きましたので、学校とよく話をして、どういった内容でできるかどうか含めて考えていきたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 4番 中野君。

○4番（中野勇治君） もう後2週間で4月1日になりますが、山村留学生の方については決定されたのですよね。してないのですか。していますか。1年生から中学3年生まで人数を教えてくださいませんか。それと教職員、それに係る教職員数は何人になるかも、ついでに教えてくださいたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 和田教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（和田政則君） 仁宇布小中学校、山村留学含めた児童生徒数ですが、まず小学生、1年生が1名で、こちらは地元生です。そして3年生が1名、これは山村留学生です。4年生が2名、これ2人とも地元生です。5年生が3名、これ1名が山村留学生です。6年生が1名、こちら山村留学生。中学校につきましては、1年生が4名、このうち2名が山村留学生、2年生が3名、こちらは3名とも山村留学生です。3年生が4名、こちらは3名が山村留学生という事で、平成30年度につきましては親子留学が6世帯で8人、ホーム留学が3名の山村留学生全部で11名の予定となっております。そして、仁宇布小中学校の教員の人数ですが、仁宇布小学校につきましては、教員が5名、養護教員が1名、事務が1名の合計7名。仁宇布中学校につきましては、教員7名となっております。仁宇布小中学校合計で14名の教員が配置されることになってございます。

○委員長（諸岡 勇君） 4番 中野君。

○4番（中野勇治君） 中学生の山村留学生については、ホスターホーム利用されるのではないかと思います。小学生については全部親御さんもついてこられるのですよね。それぞれ決定して、お住まいも決定されたことと思いますが、お伺いしたいのは、今後32年に学校の方を言うならば今、基本設計を出して、正式には32年くらいには設計に入りたいというような考え方だったというように聞いておりますが、これ、ホスターホームの計画は、学校の建築の計画の前なのか、後なのか。それから今年のそのホスターホームの指導員といいますか、については既に教育長の前々からおっしゃっておられる理想とする指導員が配置できたのかどうかお伺いいたします。

○委員長（諸岡 勇君） 玉置教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（玉置一広君） まず、ホスターホームの計画ですが、学校の建て替え後に計画をしているということでございます。それとホスターホームの指導員の関係ですが、今までのやり取りの中で理想とする形というのは、平成30年度についてはその体制は整っておりませんので、現状の指導員、まかない員で対応するというところでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 3番 和田君。

○3番（和田 健君） 先程、岩崎委員から児童生徒の就学援助に関して質問がありまして、4月の早い段階で支給できるようにというようなことが回答でありました。適用対象の方々にはかなり喜ばれることだと思います。それに併せてなのですけれども、例えば今、スキーシーズン終わりかけに入っていますけれども、町内で使っていないスキーを教育委員会なり学校に頼むなりして集めて、それを希望するご家庭または子供の方に配付するだとか、学校で今、中学校の方は今、使わなくなった制服を次の新入学される子に親同士が仲良かったりするとあげたりしているということは聞いているのですが、学用品の方ですね。例えば絵の具ですとか、あと書道の道具、小学校で言えば低学年で算数セットというものを使うのですけれども、それも低学年だけで使うものであって、後々には使わなくなるという、そういった学用品、また卒業してもう使わないよといった物、こういった物を保管、管理をして希望する方にはこういった物がありますよということで、配付するというのも1つお金の掛からない支援ということで、必要なことではないかなと思うのですけれどもお考えをお聞きます。

○委員長（諸岡 勇君） 和田教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（和田政則君） スキーとか学用品の関係ですけれども、平成30年度、現在のところ不要になったものを集めて教育委員会の方で管理して配るような計画はしてございません。

○委員長（諸岡 勇君） 3番 和田君。

○3番（和田 健君） してないのはわかります。現状そうだと思います。ただ、これは別に僕が就学援助を受けなければいけないご家庭の方達の為に言っているわけではないです。全子供たちに対して、そういうような要望は今のところないと思います。ただ、やはり親戚がいる方だとか、兄弟が多いところだったら、お下がりでも何でも貰えるのだと思います。ただ、そういったことがないご家庭だって、今、増えて来ているわけですよ。そうしたら、知り合いにスキーちょっとないから頂戴とか言いづらいと思うのですよ。そういうところに、かゆい所にテコ入れして、教育委員会でこういうものがありますよとい

う事が出来ないものかという提案です。

○委員長（諸岡 勇君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 今のお話ですけれども、私も子供がいて色々なことを経験して、正しくその通りの部分を感じております。ただ、あまりそこを率先してやるものなかなか難しい話だなと思っております。制服に関しては保護者間、PTAの中で何事もないような形で制服がぐるぐる回っているのは私も承知しております。今、言われた絵の具ですとか習字セットというのは、なかなかそういった話は聞くことはないものだから、兄弟間では結構あると思うのですけれども、ちょっとその辺、学校ですとかPTA会ですとか、その辺に話を聞いて、どこまでいいかわからないですけれども、ちょっと研究してみたいなと思っておりますのでよろしくお願いします。

○委員長（諸岡 勇君） 3番 和田君。

○3番（和田 健君） あと1点ですけれども、特色ある美深の英語教育に関してなのですが、英検の方を無料で検定できるというように、ちらっと聞いたのですけれども、その予算措置というものは何処に入っているのかお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 和田教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（和田政則君） 英語検定の検定料の助成の関係ですが、予算書71頁、教育委員会の事務局費の負担金及び交付金の中で、英語教育推進負担金という項目がございます。こちら美深町の英語教育推進研究会の方に対する負担金ですが、幼児センターから小中高校、養護学校まで先生方が集まって美深町の英語教育について推進している団体ですけれども、こちらの方から検定料について助成しているところでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 3番 和田君。

○3番（和田 健君） はい、ありがとうございます。この英検が無料で受けられるということも、美深の英語教育の一環だというように考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 和田教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（和田政則君） その一環として進めているところでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 3番 和田君。

○3番（和田 健君） はい、ありがとうございます。そして、ALTも次年度から2人体制に拡充していこうとしているところなのですけれども、実際、私、現在いらっしゃるALTの方にちょっとお話をしました。そうしたら、公私共に暇だと言っておられました。仕事の方を職員間、やはりコミュニケーションをとる方が限られているというところでは、やはり孤立している部分があるのかなという気もしますし、あと私的な空き時間の方ですね。そちらの方も、自分のお友達も数名いるみたいですが、いかんせん、家にいる

しかないというお話なのですよね。そういった面で、たぶん学校だけのものではないですよ。そうしたら、私、ちらっと個人的にお願いしたのですけれども、一般町民向けの英語の学習にちょっと付き合ってくれないかと、僕が直接お願いしたのですけれども、そうしたら、軽く、いいよという話だったのですが、そういったことで、例えば生涯学習の方、高齢者の方にちらっと英語の楽しみを味わってもらうだとか、あと、社会教育の方にも活用できるかなと考えられるのですが、そのALTの活用をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 和田教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（和田政則君） ALTの活用につきましては、基本的には学校での業務のみ限定されているものでして、通常月曜日から金曜日、朝から1日の勤務時間が7時間となっております。それ以外にかかる部分につきましては、それぞれのALTのボランティア的な活動となってしまいますので、なかなか教育委員会の方で、夜に活動をお願いするのは難しいかなと思いますが、ご本人の理解が得られれば、それはできるかなというように思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 3番 和田君。

○3番（和田 健君） 教育委員会も、今いるALTの方とは、あまりコミュニケーションがとれていないということですね。とれたらすぐに頼めることだと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 5番 荒川君。

○5番（荒川賢一君） 私の方からコード番号336、スポーツ関係の合宿の関係でお聞きしたいと思います。今まで合宿終了後に人数分の振込みの補助をしていると聞いておりますが、それはあくまで振込みで現金というような話でしたが、一部分でも例えば半額ですとか3分の1ですとか、町の商店街に消費できるような方策はないかということなのですが、手間等をとらせるかもしれませんが、考えはいかがでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 福井教育グループ体育振興係長。

○教育グループ体育振興係長（福井直人君） 今、ご質問にありました合宿補助の関係ですけれども、現在、合宿終了後にその各団体へ振込みという形で支援をさせて頂いているという状況になっております。町内の商店街の活性化等も含めて、その補助の仕方ということになるかなと思うのですけれども、今後、合宿の誘致が増えて来ているという状況の中で、そういった色々な商店街の部分であったり、活性化も含めた中で検討を進めていければなというように思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 5番 荒川君。

○5番（荒川賢一君） 合宿等も増えているということで年々利用度がアップしています。天塩川自然学校、通称、きたかやの今後の活動方法と申しますか、取得に向けての考え方というのはございますでしょうか。お聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 今、ご質問のあった天塩川自然学校、旧きたかやなのですけれども、今、美深福祉会の方からお借りして事業を進めている状況です。今後も、なかなか明確な方向性が見えないところは課題なのですけれども、スポーツクラブに一部運営を委託しながら、お願いしながら進めております。今後ちょっとその辺を少し合宿に来られる方々にもう少し使って頂いて、評価を頂きながら、今後の使い方含めて考えていきたいなと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 私からは、仁宇布小中学校建て替え基本設計委託業務についてお伺いをしたいと思います。この予算づけのことに关してお伺いしたいと思います。この間、初日に山村留学に関する調査特別委員会の方からの報告のあった中で、一応、ボールを投げさせて頂いたと、そうしたら返ってくるのは少し時間がかかって年内には返ってくるかなというような一般質問の中でも話はありましたけれども、山村留学と学校建設というのはそれぞれ別の事業であると言いながら、私も色々協議の中で、現実的には一体となって進むことになる事業同士ですよという確認をさせて頂いた中で、まず、山村留学に関しては色々答弁を聞いていると、もう結論が出て、進んでいるような印象を受けて、僕の認識がちょっと間違えたのかなと思ってしまうのですけれども、まだどのようなになるかと言うのは、この先の議論の中で決定してくることかなと思うのですが、そういった中で小中学校のこの建設に関する基本設計の業務が新しい事業としてここに出てきたということについてのまず説明をお願いしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 玉置教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（玉置一広君） 今回、仁宇布の学校の基本設計での予算を計上させて頂いたことにつきましては、これまで町民を交えた懇談会での議論、あとは町部局との議論を踏まえて、方向的には教育委員会も含めて学校を建て替えていきたいという考えを持っておりまして、そうなりますと総合計画で建て替えの時期も示しておりますので、平成30年度には基本設計に掛からなければいけないと、そういうことでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） あくまでも基本設計ということで、今後については当然協議をしながら次の段階を踏んでいくということになるのだろうと私は思うわけですが、そのよう

な段取り付けでよろしいでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 玉置教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（玉置一広君） 今回、議会の方に予算付けの提案をさせて頂いて、ここで建て替えにいくというような判断が下れば、30年度は基本設計、そしてその後実施設計という流れになるかなと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） はい、わかりました。これに関しては、それ以上のものもないと思いますので、これに関しては理解を致しました。もう1点ですね、同じ26頁になります。運動広場の休憩スペースの件なのですが、これ、運動広場はここ何年かずっと町民運動会も別なところで開催されるような形で説明にもありましたが、パークゴルフ等の利用に併せてということだったと思うのですが、多くの町民が今、使っていないような状況の中で、パークゴルフの方の関係だとは思いますが、こういった要望があって、このような予算付けとなったのか、その辺の経緯をお伺いしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 大堀教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（大堀裕康君） 今、ご質問のありました、運動広場の管理等の改修工事の件だと思いますけれども、委員がおっしゃられる通り、パークゴルフの部分が一番大きいかと思えます。パークゴルフの利用者とパークゴルフ協会含めて大会開催時に開会式をやる場所ですとか、昼食を取る場所ですとか、今の管理棟ではかなり手狭だということとを数年来要望されてきて、それで、平成30年度に、今ある管理棟を少し増築して対応しようということで、パークゴルフ協会の役員さんともお話をして今、進めているような状況で、確かに運動広場、グラウンドの方はなかなか利用されていないということはあるんですが、それは教育委員会としては課題として捉えておりますので、この改修工事についてはパークゴルフの大会運営ですとか、そういったもので手狭になっているということも要望の中で進めているということをご理解頂きたいなと思えます。

○委員長（諸岡 勇君） 1番 小口君。

○1番（小口英治君） 概要書22頁のALTについてお聞きしますけれども、同僚議員からも質問があったと思えますけれども、まず2名体制にした訳というか2名体制にする予算にあげた根拠をまず教えて下さい。

○委員長（諸岡 勇君） 和田教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（和田政則君） ALTを2名体制にした経緯ですけれども、学習指導要領が改正されまして、平成32年度から新しい指導要領が開始されます。その中で小学校5・6年生につきましては、現行35時間の外国語活動というのがあるのですけれ

ども、それが年間70時間で外国語科というように教科化になります。そして3、4年生につきましては、現行、外国語活動はないのですけれども、32年度から年間35時間の外国語活動が始まることになります。この必修化、教科化にあたりまして、これまで美深小学校とか、小学校の方にはALT自体あまり回数が行けていませんでした。そういうこともありまして、小学校の方は英語の専門の先生がいないということもありますので、英語の授業をやる中で、ALTを配置した方が学校の方も運営しやすいということで、2名体制にしたところでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 1番 小口君。

○1番（小口英治君） 今、時間帯が大分増えるのだなというのは理解しました。それで学習指導要領完全実施は2020年度に向けてというような、所管で資料をもらったのですけれども、小学生1・2年の場合は、なかなか時間がないのでホームルームまでの時間、登校後からの朝10分から15分を活用した中で外国語の授業を試行実施するというようになっていたのですが、この小学校1・2年生は今なかったのですが、これはどのような充実を図るおつもりですか。

○委員長（諸岡 勇君） 和田教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（和田政則君） 小学校1・2年生につきましては、朝の10分～15分の時間帯でやっている部分もありますし、総合的な学習の時間の中で外国語について勉強している時間がございます。年間、5時間から10時間くらいですね。

○委員長（諸岡 勇君） 1番 小口君。

○1番（小口英治君） 増えることはいいのですけれども、ただ時間を持て余しているという言葉は適切ではないかもしれませんが、それであえて2名体制にしたというのが本当に充実、これは体制としては2人行くのですか。時間が増えるから半分半分で授業を行うのか、そこら辺の手法はどのようになりますか。

○委員長（諸岡 勇君） 和田教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（和田政則君） それぞれ一応、学校の方を割り振りながら、1名は例えば美深小学校と美深中学校とか、もう1名は仁宇布とかと割り振りしながら基本的な割り振りの中で、時には交流をしながら進めていこうとは思っているのですけれども、現行が1名体制の場合ですと月曜日につきましては、色々な学校ローテーション組みながら行っているのですけれども、火曜日が仁宇布小中学校、水曜日が美深高校、木・金が美深中学校ということで、全ての時間にALTが配置できているわけではございませんので2名体制としたところでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 1番 小口君。

○1番（小口英治君） そうしたら今、配置は、月曜日から金曜日までありますけれども、必ず配置になるというような理解でよろしいですか。

○委員長（諸岡 勇君） 和田教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（和田政則君） 2人体制となっても、大体、曜日で考えようとは思っているところなのですが、各学校に配置していきたいと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 1番 小口君。

○1番（小口英治君） 最後になりますけれども、美深町は特色ある英語教育を目指しているわけですよ。これを2名にすることによって、どのような効果を期待して2名にしたのかだけお聞かせ下さい。

○委員長（諸岡 勇君） 和田教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（和田政則君） 実際に外国人とコミュニケーションをはかれるようにということで2名体制としたところでございます。

○1番（小口英治君） 期待しています。

○委員長（諸岡 勇君） 5番 荒川君。

○5番（荒川賢一君） 健康診断の関係でちょっとお伺いを致します。予算書の68、69になると思うのですが、小学生、中学生、文部科学省の学校保健健康診断で毎年行っていると思います。内科検診、尿検査、結核、心電図、歯科というような形で心電図の場合は小学校1年生、中学校1年生という形というようにお聞きをしております。昔、我々の時代の時は色覚検査というのがありました。2003年に定期健診の項目から除外されておりますが、学校内では必要に応じてやれるということになっております。色覚の異常の子供が成人になって進学、就職に望む時に直前で進路が断念するケースがあると言うように聞いております。保護者の同意があれば、今でも検査は出来るということですが、実際学校等の中ではそういう保護者の声というのは聞いていらっしゃいますか。お聞きをしたいと思えます。

○委員長（諸岡 勇君） 和田教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（和田政則君） 学校の方で色覚検査をやめてから、もう何年も経つのですが、この間、保護者の方から是非やってほしいという声は聞いておりません。

○委員長（諸岡 勇君） 5番 荒川君。

○5番（荒川賢一君） 心電図等も小学校1年生と中学校1年生という形でやってらっしゃいますから、それであれば、例えば学力試験も何年生、何年生と決まっておりますので、そういうような形で是非やるわけにはいかないのかどうか、その辺ちょっとお伺いどうでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 和田教育グループ副主幹。

○教育グループ副主幹（和田政則君） 教育委員会、学校の判断で出来る制度ではございますので、ちょっと学校の方とも相談しながらどのように進めて、やるかやらないかと言うことは協議していきたいなというように思います。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 南君。

○10番（南 和博君） 概要書22頁の幼児センターの改修工事について伺いますが、ある程度説明を受けているのかもしれませんが、忘れたので、また改めてですが、まず改修の具体的な中身と、それからこの予算が我々素人では大きい金額だと思うのだけれども、何か特色のある中身の改修の工事なのか、まず伺いたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 奥山幼児センター副主幹。

○幼児センター副主幹（奥山貴弘君） 調理室の改修の関係なのですけれども、内容としましては調理室の動線の確保と作業場所の区分をしっかりと分けしていくというところで、現在の調理室につきましても、元の職員室を改修して作られた調理室なので、ちょっとそういうところを今回見直して、しっかりとした調理室になるように改修をしていきたいなというように考えております。保育部の改修につきましては、建設から年数が経っていて、今回につきましては照明のLED化、それと保育部のトイレが当初のままなので、それを子供用に合わせたトイレに改修するというので、工事を行いたいと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 南君。

○10番（南 和博君） 特色も何もないということですね。これの工事時期と今の説明だったら現状のところを改修ということ、違う場所ではなくてね。工事時期はいつぐらいになって、子供たちに学習の影響があるかないかということはどうですか。

○委員長（諸岡 勇君） 奥山幼児センター副主幹。

○幼児センター副主幹（奥山貴弘君） 改修時期につきましては、2学期が始まってから8月から12月ということで予定をしております。その期間、調理室が使えないものになるので、給食の方を給食センターの方をお願いをして対応していくというように考えております。また、保育につきましては、現在の幼稚部の方で保育室が1つと会議室がありますので、そちらの部屋を利用して、現在、保育所の方で保育されている子供たちを幼稚部の方で保育していくということで検討しております。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 南君。

○10番（南 和博君） 子供たちに問題がないように進めてほしいなと思いますので、よろしく願います。次、24頁、美深高校教育推進事業の関係ですけれども、これは我々も美深高校の存続に向けて、魅力ある学校づくりという事で、返還不要の奨学金等々

提案もしながら実を結んで、最近では新年度も25、6人の新入生があるという話も聞いて、非常に効果が出ているなという認識でおりますが、この返還不要の奨学金制度を作る時に、確かその時も玉置次長だったと思いますが、進学される生徒にはすごく良いのだけれども、就職する生徒には、なかなか目に見えた、いわゆる公平性のある支援策ではないので、後にしっかりと組み立ててほしいということで、その後検討しますということで、あれから2年ぐらい経ったのかなと思うのですが、その辺の議論を内部でどのようにされて、今年度の予算に出てきているのか伺いたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 玉置教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（玉置一広君） 美深高校の支援につきましては、今、委員がおっしゃった通り、奨学金の返還不要含めて、この間、手厚い支援といたしますか、行ってきたところです。昨年か、一昨年か、就職する子供たちもいるということで、その部分に対しても支援をして、より生徒を確保するという、そういう視点もあったかなと考えております。この間、学校の校長含め、こういうお話があったということで、どうでしょうかという話も聞いております。そういう中で、あることには越したことはないねというような町のお話しも頂きましたが、その時は私が答弁したかなと思うのですが、やはり普通高校という位置づけがあるものですから、美深高校を出て、やはり進学をしていていただきたいところ、やはりそこに対してまずは支援を厚くしていきたいといたしますか、子供たちの次に繋がる道のために支援をしていきたいということで、奨学金制度そして下宿という形でできております。話の中で私、検討していきますという話も覚えておりますが、具体的に内部的にはやはりそういうような進学に向けてのところをしっかりとやっていて、安定的に子供たちが集まってくるなという段階を経て、改めて就職に対する支援というのが考えないといけないなというように内部的には議論をしているということでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 南君。

○10番（南 和博君） いつも説得力のある答弁で聞きほれるのですけれども、要するに、就職を希望する生徒のことは今まで考えてなかったということですよね。それで今、学力向上に向けて美深高校のレベルアップというのも背景にあって、今の進学の子たちのそういう奨励策は出ているのだけれども、一方で、親御さんからの意見として、公平性にかかるという意見もあります。尚且つ、今、言われるように美深高校から違う地に行っただけの進学を奨励するというのも、美深から優秀な人材を、という意味もあるのだけれども、地元で就職してくれるという子にも奨励策があると、よく地元で職場がない、何がないということで、最近、事業所の関係者の方もそういう雇用の場を作って地元の子供たちを受け入れるという動きがあるのであれば、やはり地元で就職する子供たちに少し定着奨励金

みたいな形のものがあったらいいのかなと。今、看護師とか保健師ですか、そういうところにも少し形は違うけれども、この町に定住するという奨励策がある中で、美深高校の卒業した生徒が地元に残るとするのは、町としてもすごく良いことだと思うのですよね。そこに支援を日の目を当ててあげるといった考え方が必要でないかと思うのだけれども、改めて伺いたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 玉置教育委員会教育次長。

○教育委員会教育次長（玉置一広君） 就職される方に対する支援がないというような状況で、不公平性があるのではないかというお話ですが、例えば卒業されて就職する方に、一時金を支援するとか、そういう方法はあるのかなというように思っております。今おっしゃった地元での就職、そして地元で働いていただくという点から考えますと、平成29年度の卒業生3名ほど地元で雇用して頂くということで、非常にありがたいなと考えております。やはりそういう実績がありますと、子供たちも何とか地元に残れるということで、地元の子供が美深高校に入学してくれる、そういう機会づくりになるのかなと考えております。今、おっしゃっていた支援策につきましては、ちょっと私が考えるにはそういう受け入れをする企業、そういうところへの支援というそういう意味も含まれていくかなというように思っておりますので、先程、就職する子供に何もしないのだなという話もありましたが、その支援、そして企業への支援、これを併せて考えていく必要があるかなと思っております。すぐ次年度にこれが結び付けられるかどうかわかりませんが、おっしゃって頂いたことを少し考えていきたいなと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 他にございませんか。ないようですので大項目3 次代を創る人を育てるまち「美深」の質疑を終了します。本日の会議はこれで閉じます。委員会はこれで散会とします。なお、明日は午前10時から開会しますのでよろしくお願い致します。ご苦労様でした。

散会 午後4時28分

平成30年予算特別委員会
美深町議会会議録
第2号 (平成30年3月15日)

◎出席議員(10名)

1番 小口英治君	2番 長岐和彦君
3番 和田健君	4番 中野勇治君
5番 荒川賢一君	6番 藤原芳幸君
7番 岩崎泰好君	8番 諸岡勇君
9番 齊藤和信君	10番 南和博君

◎欠席議員(0名)

出席説明員

◎美深町

町長 山口信夫君	副町長 今泉和司君
総務課長 渡辺英行君	総務グループ主幹 小林一仙君
総務グループ副主幹 内山徹君	総務グループ情報文書係長 南坂健司君
総務グループ副主幹 丸山純也君	総務グループ管財係長 加藤保昭君
総務グループ財政係長 石川孝弘君	総務グループ主任 橋本博幸君
企画グループ主幹 中江勝規君	企画グループ企画係長 前田貴也君
企画グループ振興係長 紺野哲也君	企画グループ広報係長 成田剛君
住民生活課長 川端秀司君	企画グループ商工観光係長 大内秀晃君
生活環境グループ副主幹 中村稔君	生活環境グループ主幹 後藤裕幸君
税務グループ主幹 山崎義典君	生活環境グループ主任 野口良君
保健福祉課長 望月清貴君	生活環境グループ副主幹 川端健君
保健福祉グループ主幹 小野勇二君	保健福祉グループ副主幹 池上祐紀子君
保健福祉グループ副主幹 松本直子君	保健福祉グループ介護保険係長 渡辺善美君
保健福祉グループ副主幹 角田敏彦君	保健福祉グループ福祉係長 田畑尚寛君
農務課長 草野孝治君	地域包括支援センター 久保始子君
建設水道課長 杉本力君	建設林務グループ主幹 中林秀文君
建設林務グループ耕地林務係長 元岡友之君	建設林務グループ主事 小倉浩揮君

水道住宅グループ主幹 南 坂 陽 子 君 会 計 管 理 者 政 岡 英 司 君

◎美深町教育委員会

教 育 長 石 田 政 充 君 教 育 次 長 玉 置 一 広 君

教育グループ主幹 大 堀 裕 康 君 幼 児 セ ン タ ー 長 藤 原 裕 子 君

◎議会事務局

事 務 局 長 羽 野 保 則 君 事 務 局 係 長 神 野 勝 彦 君

開会 午前10時00分

◎開会宣言

○委員長（諸岡 勇君） おはようございます。只今の出席委員数は10名です。定足数に達していますので只今から予算特別委員会を開会します。

◎大項目4 健康で明るく暮らせるまち「美深」

○委員長（諸岡 勇君） 大項目4 健康で明るく暮らせるまち「美深」。健康づくり・医療の充実、子育て支援の充実、高齢者支援の充実、障がい者支援の充実、地域福祉の充実、社会保障の充実について質疑を行います。

2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 健康づくり医療の件で、まず質問したいと思います。健康づくりは、日頃から健全な生活習慣の維持から始まると考えますが、その要素である食事指導について考えを伺いたいと思います。平成28年度の栄養相談が実人員で117人延べ191人という実績が報告されております。この中に関係機関相談として障がい児の支援や生活習慣病をもつ知的障害者など21回延べ72人が含まれているようなのですが、町民は何らかの栄養相談を受けているということになると思います。これらの栄養相談に関するデータを分析してデータを持っているのであれば、主に高齢者層の相談実績として、どのようなことが読み取れたのかについて、まず1点伺いたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 池上保健福祉グループ保健係長。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） データ分析というような細かいところでは出せるようなものはできていないのですけれども、高齢者と言うよりは全体としての栄養評価と言いますか、生活習慣病の実態評価としての整理はしております。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 分析がされていないようであれば仕方ないのですが、今後において高齢化が進んでいくなかで、年齢層に従った行政サービスとして多い部分について、どのような質を高めていった栄養指導が必要なのかということも当然求められてくるのだろうと思いますので、そこは今後の課題ではないかと思います。改めてその辺についてどうお考えなのか伺いたいと思います。その高齢者に絞ったというのは、自分がその町民との懇談をしていくなかで、高齢者の方々と意図的に食事の内容を含めたことで懇談をしているのですが、その食事の内容について身を乗り出して話してくる方々が多くいます。それだけ関心が高いのだと思います。個人や高齢者夫婦で食事をするというよりも、グループで食事をするの方が、健康的にも精神的にも良いと感じるという結果について、昨年

の決算委員会でも質疑で項目にあげたところなのでありますけど、その総菜が豊富になることによって、摂取する食材が多くなるということも、健康維持に大きく影響するのではないかなと思います。まず1点目の質問ですが、高齢化が進む美深町において、栄養相談に関する行政サービスの視点をより食卓の演出にシフトしたような内容にする必要があるのではないかと考えますけれども、その点についてどうお考えかを伺いたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 池上保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） 高齢者というように特化しているわけではなくて、妊婦・乳幼児から始めて、成人・高齢者と食についての学習を生活習慣予防中心に、栄養士の方で授業の中で進めてはいます。高齢者の栄養相談、食卓の演出というようなお話がありましたが、今実際に連携をとって実施しているのは、食生活改善協議会の学習会の中で、高齢者向けの食生活の改善教室を実施しております。また、各種依頼や自治会等の健康教室の中で栄養士を派遣して、その中で栄養課題とか、町の栄養課題を、うちは肥満とか高血圧、それから糖尿病予防が重点課題になりますので、その辺と実態と合わせた栄養指導を行っているというような状況です。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 今の件については、また、次の質問の中で再質問したいと思いますが、次に伺ってみたいのが、社会福祉協議会への委託事業として実施している配食サービスの件であります。事業の実人員は平成28年度の実績で11人延べの日数では1,587日、700円の内自己負担が300円で、町負担が400円と総事業費が110万900円という報告がなされておりました。その2つ目の質問というのが、自己負担の経費で300円ですけれども、学校給食を利用する機会というのは出来ないものかということなのですが、栄養バランスや味付けを含めて、高齢者の暮らしの中で、毎回のようにお弁当が来るということだけではなくて、学校給食を生徒と一緒に食べるということも1つの方法ではないかと思うのですが、そういった学校給食の利用というのを実現させることについて、考えがあるかどうか伺いたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 渡辺保健福祉グループ介護保険係長。

○保健福祉グループ介護保険係長（渡辺善美君） 現在、給食の関係が行われまして、実質29年度から社協さんの方に委託させて頂いておりました事業所の方が廃止になるということで、一度給食担当の方と協議した経過があります。その中で、給食を利用できないかということでちょっとお話をさせて頂いたのですが、やはり学校給食の場合は夏休み・冬休みの間、給食がストップしてしまうということで、その部分が提供できないという部分があるものですから、今回はちょっと見送らせて頂いて、現在の社協さんの方の事業と

してやっている現状でございます。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 出来ない時期はできないのですから、できる時期にやるような努力をすればいいのではないですか。そういうところについては、どのような話をなされたのですか。

○委員長（諸岡 勇君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 只今、介護保険係長が答弁した関係は、時期的には無理だということで、トータルで社協さんへ委託したということを29年度の実績としてお答えしているのですけれども、年間で何回かという設定をした中での高齢者等の給食という考え方なのかなと今、聞いてはいたところですが、その関係につきましては、今まで協議をした経過もございませんので、可能かどうかというのは学校給食担当と協議してみなければわからないかなと。ただ学生向け、生徒・児童向けの栄養士の献立を立てていますから、高齢者となるとまた別なメニューとなる部分が出てくると、また難しい問題もあるのかなと現状での考えはそのようなことです。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 毎回のように、まず防波線がはられてしまうというところで残念に思うのですが、高齢者の配食サービスにおける食費の内容の質のことを考えるということと、学校給食において、児童生徒が食べる栄養のバランス含めた、その利点の活用かつ年間に毎回ではなくシーズンにおいて活用できる時がいつなのであるかってことを考えた場合に、年に1回くらい学校給食を活用する高齢者と一緒に生徒が食をするということを考えるということも前提に、例えば、どうすれば実施できるのかというところで取り組んでいく必要があるのではないかなと思います。検討するということでありますので、是非、前向きに検討して頂きたいと思います。3点目についてですけれども、配食の弁当の栄養について、仕出し業者さんから多分利用していると思いますが、作っている弁当の中身について、管理栄養士なり行政側がある程度のチェックをされているのかどうか、全面的に任せてその内容の弁当が配られているのか、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 渡辺保健福祉グループ介護保険係長。

○保健福祉グループ介護保険係長（渡辺善美君） 内容につきましては、事業者さんの方に1カ月ごとにメニュー表がきますので、その中で、社協さんの方で発注して頂いて、カロリー計算をされたものが各個人の方に配られる現状となっております。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 概ね任せている部分なのだろうというところは承知していたので

すが、是非十分に関りを持って、配食される栄養素、年齢に沿った充実した総菜の中身が揃うというものの提供がなされるように努力して頂きたいなと思います。次の質問で、同じその食に関する事なのですが、平成29年度に食育の計画を町が策定をしております。今回、健康増進の部分の中で、これも食が美深町全般に関わることでありますので、学校給食のみならず、高齢者のみならず、成人含めた色々な部分のところに網羅されているものであります。特に住民の健康増進と食生活の改善に関しては5頁に記述があるのと、高齢者の食育に関しては16頁に。かつ栄養士だけではない専門的知識を有する人材の活用という部分に関しては17頁に記載があります。先程、回答の中で食生活改善協議会の活用というお話がありましたが、この食生活改善協議会の実は年間の活用というのは十分わかりませんが、活動費7万円の補助の中で展開されているように思います。実は今日の朝の新聞では、あじさいの会だったかな。活動していて15人程で勉強会を開いて、その時の講師に食改から著名な方が、名前では十分知られている方が、指導に赴いているというところでありまして。実はこうした町内の民間の食に関するグループの大きな活用という部分が、更にこの先、展開されるべきではないのかなと思うのです。先程、回答の中で自治会においてもというような回答がありました。食生活改善協議会を頂点とした今朝の新聞のあじさいの会等の団体があるのか、更にその下に自治会の食に関する健康推進委員会を中心としたそういった組織があるのか、全くそれはなく、それぞれ独立としたものとして存在するのか、その辺はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 池上保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） まずは、あじさいの会においては、特殊な組織ですので、特に町と何かというわけではなくて、依頼があって栄養士を派遣しているというような状況です。食改独自の2団体ですので、そこと町と一緒に美深町民全体での食生活を改善していくというところで一緒に活動しているというような状況になっております。自治会においては、自治会の保健推進委員会を通して年に1回各地区で学習会を実施しているのですけれども、その時に保健師なり栄養士を派遣しまして、そこで食の話になり、生活習慣予防の話をしていくということになっておりますので、その自治会の中に食改さんが行くということは今、実施しておりません。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 食育計画の17頁に、専門的知識を有する人材の活用という項目がありまして、食育に関する専門的知識を有する人材の協力を受け、優れた食を学ぶとともに、伝統的な食文化や地域の特性を活かした食生活の継承と発展、並びに環境と調和のとれた食料の生産及び消費等図りますというようなことが書かれておりまして、行政の役

割として事業を支援すると。実施団体のトップの中に食生活改善協議会があり、農協がありというような、学校給食センターも含めたものがあります。その中の関係する事業として、学習講演会や出前講座も含めた4つの事業が掲載されています。こうした計画が有意義に、有機的に実践されるということを考えて場合に、この計画期間内にとどまらず、行政として特に健康を預かる部門として、健康づくりや医療の充実を図るために食が充実であるということを前提にした場合に、予防のまず手前の部分だと思うのですが、そういう意味では食生活改善協議会、あじさいの会、今回は減塩で高血圧を防ぐというような内容の講座を開いておりますけれども、それぞれ任意の団体が連携し合う組織体系を作って、これが自治会の各そうした部門に還元していくような体系的な状態を整理していく必要があるのではないかと思います、その辺の考えはいかがでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 池上保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） 町としての連携した取り組みは、これから仕組みとして考えていきたいとは思っているのですが、今は食改さんを中心に少しずつ食改さんの活動の中にも、一般の人にも入ってもらいながら、まずは自分たちの食の改善からということで、地道に活動しているというような状況です。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 質問に対する十分な回答ではなかったのですが、そこを重点的にするというのはわかります。でも町内には食改だけではなく、任意の女性のグループとして食について勉強しているグループがあるわけですから、その活動もきちんと見極めつつ、これが自治会全体に活動が広がるように体系的に見ていく必要があるのではないかと。そういった取り組みを行政としてはしていくべきではないですか、ということをもっと聞いたかったのですが、是非その取り組みは時間がかかってもやっていくべきだと思います。そこに保健推進委員がどうかかわっていくのかということも関連付けていく必要があるのではないかと思います。そうでなければ美深町全体の食に関する意識の高揚とか実態というもの、常に保健福祉課と食生活改善協議会のその組織の中でしか見えないということになってきますから、そこだけではなく、もっと発展的にすべきだということで考えて頂きたいと思います。その食生活改善協議会の補助金7万円について、ちょっと活動の実態の中で1万円くらい補助金が増えればという話を耳打ちされたことがあるのですが、こうした組織から補助金額の増額に関して要望とかそういうことを聞いた経緯はあるのでしょうか。実際にそれらの団体は増額を希望しているという事実があるのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 食生活改善協議会への7万円の補助金に対する増額の要望というものは実際、内部役員レベルの中なのか、ちょっと聞いたことはございます。ただ、正式な要望としては、まだ受け止めていないというのが現状であります。その中には、今後の活動ですとか今までの活動、あるいは会計の状況を把握して、繰り越しがまだそこそこあったのではないかなと記憶しておりますけど、これから活動を増やしたいですとか、そういう要望があれば検討していきたいと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 是非、所管と食生活改善協議会含めた所管する団体との実状把握のための協議というのは進めていく必要があると思います。その組織に関して言えば、特定するわけではないですが、なかなか補助の申請をしても聞き入れてもらえないから諦めるのだという話をしております。同時に組織で購入しているもので、現在、使えるものについて、役職をおいても、お古として後任に使いまわしさせているというような実態も聞いています。そこまでして補助金についてシビアに物事を考えてしまっている組織があるということについては、十分にその思いをくみ取っていく必要が行政の中にはあるのではないかと思うわけです。その為には、その活動の内容を見極め、繰越金があるからということではなく、繰越金を作らなければならない程、組織的に実は余裕がないのだという見方もできるわけですから、その活動の幅を広げて行くために、1万円を増額した場合にどこまで活動が広がるのかということ聞き入れるための努力も必要ではないかと思うのですけれども、その件はいかがでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） そういう具体的なお話が聞ければ検討したいというように思いますけれども、直接、私もその会の中に入り込んでいったことは、今まで正直言って、ございませんので、担当の栄養士が中心となって、その辺の意見交換なりしてきておりますので、今後そういう部分を注意していきたいなとは思っています。

○委員長（諸岡 勇君） 5番 荒川君。

○5番（荒川賢一君） 予算書の115頁になろうかと思いますが、特定健診についてお尋ねをさせていただきます。先立、特定健診の今年度の検査項目の一覧を拝見させていただきました。実施項目等、大変素晴らしいなという感じを受けておりますが、胃がん対策に向けた、いわゆるピロリ菌検査ですか。その辺りのことはどのようなお考えをもっているかお伺いをしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 池上保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） まずは、胃がん健診においては、通常のバ

リウム検査を実施して、それを受診していただくということで、ピロリ菌検査については今までもABC健診等色々ご質問があったところなのですけれども、もう少し、国立がん研究センターとかのガイドラインとかを見極めながら、導入については考えていきたいと思えますし、実際にピロリ菌があって除菌されている方も多いので、ちょっとまだ実態は掴めていない状況もありますので、もう少し実態を掴んでから検査導入については考えていきたいと思っています。

○委員長（諸岡 勇君） 5番 荒川君。

○5番（荒川賢一君） 胃がん患者の99%が大体ピロリ菌に侵されているということでございます。50歳以上の方が大体70%、30歳以下でも25%程度の感染をされると。段々年齢が低下している傾向にあるということでございます。うちの町の死亡原因の中には、胃がんで亡くなられた方が少ないとは聞いておりますが、道内では10の市と27町村が中学生から実施しているということでございます。町の特定健診項目に全員が対象にならないのであれば、希望者のみでもそのような対策をとれるかどうかちょっとお聞かせ頂きたいと思えます。

○委員長（諸岡 勇君） 池上保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） 検査自体は実施する事が可能なのですけれども、やはりその事後のことまで考えていかないと、単純に検査を導入して、結果がどうだからいいというわけにはならないので、そこら辺については、美深厚生病院の方ともちょっと相談をしながら、事後をどうするかということも検討している段階ですので、今はもう少し勉強させて頂きたいと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 私もそのことを聞きたかったので、ちょっと関連して更にお聞きしますが、今議会に出された補正予算の中の説明の中に健診料の減額の項目がありまして、その説明の中では、たぶん私の耳の間違いではないのかなと思いつながら聞いていたのですが、胃がん健診の受診が随分減ったというような、何かそのような説明だったと思えます。その1つは要因が何だったのかということと、その今の説明では検査はできるけれども、その後についてまだ確定していないような話だったけれども、しかし、ピロリ菌検査を私も一般質問で何年前にさせて頂いた経緯もあるのですが、今や経費的にも非常に安い経費ができるということと、いわゆる受診される方の負担、バリウム検査、それからX線の検査等の負担が軽減されるということで、実施する自治体が相当数に増えてきていると、それらについてやはりどこかで切り替える視点というものは、必要だというように思います。ピロリ菌の感染もしっかりわかれば、それによって次の第2ステップに進むことがで

きるので、第2ステップに進んでピロリ菌を除菌することによって、胃がんが確実に除去できるというような、本当に予防の対策になる。バリウム検査の中ではすでに出来たものに対して、早期発見ということでございますから、その以前のできるという中身ですから、どうしてそこに踏み込めないのかということ非常に疑問に思っているのですね。その辺はどのようにお考えなのですか。

○委員長（諸岡 勇君） 池上保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） がん検診においては、各ガイドラインや科学的根拠に基づいた健診方法ということで示されているものがあります。その中には、バリウム検査等、胃カメラ健診は推奨されているということになるのですが、まだ、このピロリ菌検査については推奨グレードが低いということもありますので、確かに予防という観点からすれば結果はわかるかもしれませんが、かと言って胃がんになった方においては、ピロリ菌があったということもあるのですが、ピロリ菌があるから、すぐ胃がんというわけでもありませんので、そこは推奨グレードが高くなってから導入も含めて考えていきたいなと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 私、前に肺炎球菌ワクチンのことで相当数年前に一般質問させて頂いた折も、その折も1つの厚生省が認めないとか、あるいは科学的根拠とかということ盾に実施はしないと返答をされたと思うのですが、それから数年して、今や厚生省がしっかりとしなければいけない項目に上がってきています。やはり医療の先進性という意味では、それにリスクがあるのであれば別ですが、しかしながら先進的にそういうことが出来るような状況がどんどん広がっている中に、どうしてそこに大きなリスクがないにも関わらず、それを実施しないというのは、それは怠慢でしかないと思います。そのように思います。それをやはり形式的にも相当今やっているバリウム検査によるX線の費用からしたら、本当に何分の1かの費用で自治体の費用も負担が少なくなる。本人にとっても、それによって胃がんの発生がしなくなるのですから、そういうことを先進的に取り組むのが予防医療の前の段階で必要なのではないかと思うのですが、改めて答弁下さい。もう少し勉強してほしい。

○委員長（諸岡 勇君） 望月保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） 今、岩崎議員からのご質問ですね。私も以前に質問を頂いてメンバーで一生懸命、勉強というか、状況あるいはピロリ菌検査の抗生物質とかというものを十分調べているつもりでございまして、いつできないかというような方向で検討はしている、やらないという前提で考えているものではありません。今、副主幹の方から

も、全国的な情報ですとか、事後の体制ですとか、あるいは実施の体制、これについては実施していただく機関との協議を詰めなければいけないのがありますし、全くしていないわけではございません。その中で今年度については盛り込んでいないわけですが、随時、検討してはいる状況ではございますので、ご理解を頂ければと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 特定健診の時に問診票を出します。問診票のチェック項目の中には多分、私の記憶では2年前くらいから、ピロリ菌検査をされましたかとチェック項目が増えているのですね。それはピロリ菌そのものの検査というものは、社会的に認知されているから、厚生連の問診票のチェック表にも上がってきているのだと思うのですね。後は多分、これは私の推測ですから間違いだったらいけません、今あるバリウム検査の機器の問題、それがピロリ菌の検査に変わることによって、バリウム検査機器が必要なくなりますよね、厚生連としては。巡回のポイントが1つ減りますよね。そういう懸念がどこかにあるのかなと疑わざるを得ないのですね。そのようなこともちょっと懸念しているのですけれども、やはりしっかりもう少しピロリ菌による効果というものをしっかり調べて、そして一日も早くできることであれば、当然、胃がんにかからない人が1人増えるのですから、そういう取り組みを先進的にするのが大事なところだと思うのですけれども。

○委員長（諸岡 勇君） 望月保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） ご理解頂けるかわかりませんが、ピロリ菌の検査につきましては、今議員からもお話がございましたけれども、旭川厚生病院としては実施できる状況になっております。後はうちの健診に組み込むかどうかということになるかと思えます。血液検査で行われることになると思いますが、先程、事後のというと、その後の胃カメラの体制ですとか、そういったことが上手くできるかどうかとか、あるいは先程、委員がバリウムを切り替えていくという話があったのですが、そのようにはならないかなと。併用にはなるかなと色々なことを考えてはいるのですけれども、できるだけ色々詰めて検討していきたいということでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 介護保険関係についてちょっとお伺いを致します。近年の高齢者を取り巻く環境というものは、高齢者数あるいは施設利用者数等を見て、さほど大きな変化は去年と比べてもそこまでしていないのかなという現状があると思うのですが、その中で保険給付費というのが減額となって今年の予算を見ているわけですが、この辺に関しては、当然その前年度の実績等を見ながら予算付けとはなると思うのですが、下がっていくということは、一見すごく有難いことではありますが、こういった要因というか何

か変化があって下がってきているのかどうか、ちょっとその辺について状況を教えてくださいなと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 渡辺保健福祉グループ介護保険係長。

○保健福祉グループ介護保険係長（渡辺善美君） 今回の3月補正の中で、給付費の部分に関しましては、大きく下げて減額させて頂いております。給付費に関しましては、3年間の高齢者の福祉計画の給付費を当てさせて頂いております。予算を組み立てさせて頂いております。その中で今回も出しているのですけれども、全体的に計画よりも実績の方が下回ってきている中で、給付費が年々給付自体は上がっているのですが、計画の予算よりは大幅に実績の方が下がっておりますので、3月補正の中で整理させていただいている現状となっております。大きな要因といたしましては、施設費の部分が一番大きく占めておりますので、その中で介護施設の療養型、病院の療養型の施設が10月で厚生連の方で廃止になっておりますので減っているのと、町内にある特養の部分の施設入所が50床あるのですが、町外からの利用者が月平均10名ほどおりますので、その部分で町の施設費の部分の大きく減の原因になっておりますので、その分と合わせまして3月補正として整理させて頂きたいと思います。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 要因については理解いたしました。一応、介護保険も含めてなのですが、こういった福祉関係の保険を少しでも抑えようということ町としては予防、要するに、そのようにならないような健康づくりということを常々進めてきておるわけでありまして、そういったものの成果と言いますか、これは健康な人が増えても利用者の絶対数が減らないと減らないわけですが、予防に関して、介護保険等の中で見ていきますと、特段やはり実績に基づいた中での支出という形が主になるかと思うのですけれども、予防に対してどのような形で予算の中から実践をしていくというような本年度の事業の予定で、特に目立ったものは、僕はないと思うのですが、考えておられるような事業がございましたら、教えていただきたいのですが。

○委員長（諸岡 勇君） 久保地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） 只今のご質問で、予算上の中でどの部分が予防の予算なのかということだと思います。地域支援事業の中に予防の予算が組み込まれておりまして、主に運動機能向上教室の部分が地域包括支援センター直営で実施しております介護予防のための教室となります。その他は社協ですとか、それぞれ自治会にサロンを出来ているところです。そういった部分の支援としましては、一般介護予防事業の中でふまねっとサポーターの要請ですとか介護予防ボランティアの方に研修会を実施して、

そのような方をサポートするような事業を実施しております。あと、包括としても社協のサロンに参加させて頂いて、一緒にそういった介護予防の取り組みに対して相談にのったり、アドバイスするような形で介護予防の推進をしているところです。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 当然、色々な形で包括支援センターが全部をやるわけではない。色々なところにそのような形で予算をつけて事業を行っているということはわかっているわけですが、この段階、一般介護予防事業というのがたぶん146頁のお話でちょっとあったのかなと思うのですが、ここは直接の執行していく部分だと思うのですが、これは前年度からこのような形の項目付けに、前年度というか今年ですね、29年からこういう形の項目付けになっているのですが、中身的にはこう見ていくと名寄地区機能回復訓練事業委託料が主であって、他には事業といいますか、ほとんど前回と同じような形で保健センターとしてはここで直接関わってくる部分だと思うのですが、ここに関しては消耗品等、あと手数料と委託料しかないわけですが、事業として取り組むということで行くとよそに対してはやってはいるのだろうけれども、ちょっと物足りないというか、これで大丈夫なのか。もう少し何か出来ないのかなという印象があるわけですが、その辺に関しては、では予算として今からどうのこうのはないわけですが、仕事をしていく部分としてはちょっとどうなのかなと思うものですから、その辺に関してはどうかカバーされていくのかなと思いました。

○委員長（諸岡 勇君） 久保地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） ご質問のありました、予算についてなのですが、包括支援センターが今まで実施してきた教室を社協の方に移したという部分もありまして、社協の補助金の方にそちらの予算を加えているという部分もありまして、福祉の方の予算についている部分もございます。そして、この部分なのですが、あまりお金をかけて実施していくものではなくて、やはり給付費、介護保険料とかを抑えるために、なるべく住民の方のお力ですとかボランティアですとかそういった部分でやっていかなければ、今後の介護保険料とかに反映してきてしまうのかなという部分もありまして、社協にそういう補助金を増やしているという部分と、なるべくであれば大きな予算ではなくコンパクトにやっていければ、ボランティアですとかそういった部分でやっていければいいかなというように考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 確かにそういう形になると経費的には上がってこないというか抑えられた格好にはなるのですが、実際そういうボランティアだとか色々なそういう中で活

用して事業がちゃんと出来ていける形になればいいのだろうけれども、その辺はちゃんと予算を付けてしっかりやった方がいいのかなという印象もあるわけですが、お金もかけなかったけれども、実績も伴わなかったという形だったら、ちょっと折角の事業としてはなくなってしまいうわけですから、その辺はボランティア等の活用をしながらちゃんと行っていけるということは心配ないのかどうなのか、最後にもう一回お伺いしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 久保地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） 今、行っているものは社協と協議した中で一緒に進めております。その中で必要な予算については、きちんと要望して上げているかなと考えております。今後、日常生活総合支援事業の協議体の中で、今後はコーディネーターというものも配置して、そこから町民の方への聞き取りを通して、これからどのようなサービスですとか、どのようなものが町に必要なのか、協議していく予定であります。その中でやはり必要だということになれば、この予算に是非上げて、積極的にそういった支援をしていきたいなというようには考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 高齢者温泉利用助成事業について質問したいと思います。事務報告では総事業費150万、延べ利用件数として8,046件が報告されております。この150万の予算は平成30年度でも同額の計上があるのですが、1回あたり100円だったように記憶があるのですが、往復だと160万になるのかなと。その辺のこの利用助成事業の内容についてまず確認をしたいので、その対象年齢を含めたこの実績の内容について、どのようなことになっているのか教えて頂きたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 田畑保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（田畑尚寛君） 今、温泉利用の関係のご質問だったかと思っております。対象は70歳以上の者を対象として、事務報告書では28年度の実績かなと思っております。その数が8,046という数字になっております。うちの要綱更に美深温泉と過去、協定を結んでいる中で、予算はこの150万となっております。委員さんがおっしゃった通り、お1人100円本人負担をして、残りをうちの方で助成といいますか負担をしているところなのですが、予算の範囲以内という要綱と協定の中で、毎年過去から150万の計上で行っているという中身になっております。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 対象年齢70歳以上で延べ人数が8,000件を超えるのでありますが、これが100円だからこの実績なのか、金額を変更してサービス内容を充実する

と、更にこの利用が伸びるということになるのか、その辺の見込みはどのように考えていますか。

○委員長（諸岡 勇君） 田畑保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（田畑尚寛君） サービス内容は一応、4分の3ということで一定の負担をもらいながら行ってきておりますので、高齢者のこの方の健康増進、更にそういった温泉の活用を十分してきているのかなとは思っておりました。今後、そのサービスの内容については温泉さんと協議が今度必要になってくるかなと思っております。現状では、このような形をしております。そういった温泉さんとの協議の中で充実したものになっていければいいのかなと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 是非、温泉の担当者と協議を前向きに進めていただきたいと思えます。というのは、100円のサービスが仮に200円のサービスになった場合に、その増額した分のサービスが温泉側で提供できるのであれば、そこは取り組んでもいいということ正式ではないですが立ち話的なところの話の中では言っております。それで結局100円のサービスは100円でしかないのだけれども、という前置きの中で、これが200円がいいのか、500円がいいのかとあるのですが、よりこの行政サービスを受けて先方の民間サービスの中で行って良かったというところに高まるのであれば、金額の問題ではなくてサービスの充実された内容にもっと注目すべきではないかと思うわけです。それで先方との話の中でがちが明かないのであれば別ですけれども、そういう意識をもっておりますので、積極的にこの事業の更に前進させるための取り組みということを考えるためにも早急に打ち合わせをするべきではないかと思えますけれどもいかがでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 田畑保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（田畑尚寛君） 今、ご質疑があった件ですが振興公社さんと具体的にどのような話を今までしたという経過は私の記憶ではちょっとないのですが、例えばその100円を値上がりすることによって、その100円のどれだけのサービスの充実かとか今段階でそういったちょっと先方とお話をして私はないので何とも言えないのですが、関連する箇所、同じ部署もありますので、そこでの調整と先方の振興公社さんに一度話を聞いてみたいというようなには思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 3番 和田君。

○3番（和田 健君） 地域包括ケアの方にかかるかと思うのですけれども、以前、地域包括支援の方で新総合事業に移行するという時に、確か主幹だったと思うのですが、お話を伺いしに行った時に、ぽろっと主幹の方から認知症カフェの開設の必要性というのを

本当にぼろっと話されると記憶しているのですけれども、その認知症カフェ、考え方的に今先程言われていたサロンですとか、そういうものが代替えとなっているのか、それともこれからもやはり町内の開設というものが必要なかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 久保地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） ご質問のありました認知症カフェですが、平成30年度から開始する予定で今、準備を進めているところです。予算も今年度上げさせて頂いております。

○委員長（諸岡 勇君） 3番 和田君。

○3番（和田 健君） 今、後ろの方から認知症カフェとは何ぞやという声が聞こえてきましたので、一通りご説明をお願いしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 久保地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） 名前が認知症カフェということで、そのまま認知症カフェという形ではなく、ちょっと名前を変えて開催していこうかなと思いますが、趣旨としましては認知症の方ですとか、その認知症の家族の方がそのサロンに来て、気軽に話し合いをしたりですとか相談に乗ってもらったりする場所であります。更にそういう認知症の家族の方とか認知症の方だけではなく、誰もが来てもいいということになっておりますので、そういった認知症じゃない、認知症の問題を抱えていない方にも認知症の人とか認知症の家族の方を支えて頂くという視点から、誰もが来てもいいという設定で行うということにはなっております。

○委員長（諸岡 勇君） 3番 和田君。

○3番（和田 健君） 重ねてありがとうございます。その開設があるということで、とても嬉しいお話なのですけれども、開設に関してちょっとお聞きしますが、民間になりますか。運営主体は。

○委員長（諸岡 勇君） 久保地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） 運営は委託もできることにはなっていますが、当面は包括支援センターの一応主体で行う予定でおります。

○委員長（諸岡 勇君） 3番 和田君。

○3番（和田 健君） そうなると又センターの方も負担も増えるような気がするのですけれども、やはりこういった開設が一カ所ではなくて数カ所あってもいいのだろうなと思うのです。そういった場合に民間参入ですとか、町内の方でもそういうものをやってみたいという方がいらっしゃるような、いらっしやらないような感じではあるのですけれど

も、そういったことの聞き取りというか評価調書の方にはやはりこういった地方地域の方に民間が事業参入してくれるという状況にはないということはコメントで書かれておりますけれども、やはり努力は続けていくべきだと私は思うのですが、そういったことで新年度どういったお考えかお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 久保地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） まだ認知症カフェ、来年度初めて開催するところでもありますし、年6回を予定しております。包括支援センター主体としてまず行って見て、その状況を把握しながら民間委託も必要であれば考えて箇所数を増やすとか、そういった取り組みも考えていければと思っておりますが、なんせ来年度初めてになりますので、町外の認知症カフェをされている方をお呼びしたりして、ご助言等を頂きながら、今後、その面も検討していきたいなというように考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 藤原議員と和田議員とも関連してきますし、私もそのところを聞きたいのですが、新総合支援事業、現在は社会福祉協議会に大きな役割を昨年度から進めてきているというように認識はしておりますが、今、新たに認知症カフェ等の開設ということも非常に歓迎するところなのです。ただ、この新総合支援事業の中身については、私が言うまでもなく、町内の様々な諸団体、社会福祉協議会等も含めて、あるいはもっと広げて自治会単位で受け皿として考えるというような基本的は設計だったと思いますが、今までそれぞれの自治会が様々なこの認知予防の取り組みですとか様々やっていると思います。第一はコミセンにサロンを開設したり、第二も色々ふまねっとをやったり色々新しく出来たほっとスマイルですね、色々事業をやっています。第三も160回を過ぎる事業も実は毎月やっています。第四も、第五もそれぞれ町内の自治会は、それぞれお互いに認知症予防の為に集まって、サロンとは言わなくてもサロンの活動をずっと続けています。それらを新総合事業の中にしっかり取り組むようなことはどうなのでしょう、考えておられないのでしょうか。そこら辺のところを1つの切り札にしていくとまた事業展開も違ってくるのではないかと考えるところですが、お考えをお聞かせ下さいませか。

○委員長（諸岡 勇君） 久保地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） 総合支援事業の中に、そういった地区のサロンの部分ですね。これまで自治会のサロンづくりへの支援をしてみいました。そのことで広がりが出て徐々に地区のサロンが出来て、自治会ごとのサロンが増えたかというように認識しております。そういった部分でその総合支援事業の中の一環として自治会のサロンというものは含まれているというように考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 含まれているという表現は、私はちょっと消極的だと思います。かつて今、新総合支援事業が始まる以前から、うちの自治会も実際に回数にしたら160回ですよ。それほど毎月きちんとそういう事業を続けて来ている、あるいは他の自治会もこの国の事業の始まる前から、あるいは前後してでもそういう事業を続けてきている。そこはしっかり認知をして、その事業の主体なのだということを新たに支援センターで認知症カフェを開く、それも結構です。ですけれども、そういうことをしっかり認知をして各地域でそういうことが開催できるようなそういう組織を作っていく必要があると思うのですね。今、社協が進めている色々な事業もある意味同じ、それぞれの自治体がやっていることと同じような中身を社協が全町から集めてやっていると、ある意味ダブっているのですね。回数があれですから参加する人は機会が増えるの难道うかもしれません、そこはしっかり各地域がやっている特にもっとしっかり後押しするとそういう体制を作れば、もっと変わった形ができるのではないかと。苦労して認知症カフェを作って年6回あるのもそれも結構ですが、しかし、そこは各地域が取り組んでいることをしっかりそこを認め、そしてそれをバックアップするような仕方をしていったら一気に6カ所がそういう事業が展開できるのですよね。そういうところを私はずっと前から言っているのですが、なかなかそこに切り込んでいかないといえますか、その辺のところはどうも不自然で考えるのですかね。

○委員長（諸岡 勇君） 望月保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） 今、岩崎議員の方からご質問頂きました。先程、副主幹の方からそういったことと取り組みと考えているということでお話しして、私ももちろん同じでございまして、先程、副主幹の方からも説明ございましたように社会福祉協議会に人員を配置していただいて、それを支援しております。それを社協の活動専門員の方が地域の自治会に足を運んで実態を聞き、そういった把握をして、これから広めようと更に行っているわけです。それに対して、町の方で助言なり一緒に行って話をしたり、そういった活動を盛り上げていこうということでございますので、自治会の皆さんがやっていること自体が総合事業というのにも意義があると思いますし、町の事業となっていると言え、そうとも言えるかなと思います。できるだけそういったことで言いますと、総合事業の1つの要素としては高齢者の社会参加ですとか、そういったこともあります。自ら活動して頂く、あるいは町民自らが関心を持って頂いてどこかの自治会でも、みんなでびんぴんころりんと行こうというようなお話も既にして頂いたりして、そのような形ですので、町がやっているのだというよりは、盛り上がってきたというような形がいいかなと。あえて

そのような気持ちでも進めているような状況でございます。そのようなことで社協にも支援をさせて頂き、町は側面から応援させて頂くのと、先程の認知症カフェのような先駆けのものについては、まず始めていきたいというような概要かなと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） しっかりとお願いしたいと思いますが、次に概要書の30頁、障がい者の訓練等給付・地域生活支援事業の中身についてちょっとお聞きしたいところが何点かございますが、ここで言う障がい者訓練等給付事業、それから生活支援事業委託費、これらの中身について改めてもう一度、どのような中身でどのような形が進んでいるかということのお話をお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 田畑保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（田畑尚寛君） 概要書30頁の総合計画4・5・1ですね。まず障がい者訓練給付事業につきましては、障がい者、障がい児の方々が例えばグループホームですとか自立支援の訓練、各種障がい者のサービスを受ける為の支援と言いますか扶助費になっております。そして地域生活支援事業委託料につきましては、こちらは名寄にある道北支援センター福祉会というところと、陽だまりという施設がありまして、その活動への支援事業、こちらは広域で行っている事業になります。名寄・下川・美深・音威子府・中川、その事業の計画相談ですとか、そういった受け入れだとか、そういった事業に対しての支援を行っております。その下、相談支援事業についてはこちら美深福祉会、さらに道北センター福祉会、こちらは相談事業を委託しているものになっております。そして日中一時支援事業については、これは名寄の丘の学園さん、障がい児にかかるものでありまして、そこに対して行っているものです。その下、移動支援事業については、こちらは移動にかかる障がい児の部分になりまして、その経費となっております。その下の手話奉仕については名寄で、こちらも広域になっておりまして、手話を育成するものの育成、資格を取る講師と言うのでしょうか、そういったものに対して名寄で年間50件くらい事業がありまして、そこに行く経費だとかを支援しているものになっております。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 昨日もかぜるの関係でちょっとお聞きした経緯がありますが、今、かぜるがあ場所を撤退するという形になってきました。非常に残念な事態だと私は思っていますが、改めて、かぜる交流ステーション実証事業の推進協議会の会則の目的の中に、知的障がい者が自立、そして安心した地域生活を送るための就労機会づくりと町民との相互理解を深める環境づくりを支援するという形で、このショップを開設するのだというような大きな目的が出ています。本当にいい取り組みだなというように私も感じていました。

しかしそこが撤退するというところでございますが、これについて担当する課にあっては、この継承と継続と今の形態のまま福祉会にとっては人の手配等の問題からやめざるを得ないということであったとお聞きしましたが、同じような形で今、説明頂いたそれぞれの関係する団体、名寄等も含めてこれらについて引き受け手と言いますか、そこに変わる形で町の中で障がい者が働くというそういうところの折衝と言いますか、交渉と言いますか、それらについて進めてきたのか、また今後進めていく考えがあるのか。このまま町長は、就労の機会は今ある事業の中に吸収するような話をされましたが、障がい者は自立ということが1つの大きな目標です。自立した生活をするためには、やはりしっかりと自ら働いて多くの町民と接する中で進めていくというのは、やはり今ある、かぜると非常に有効な場所だったというように私は思っています。私も相当数利用させて頂きました。やはりお互いに色々なお話をしながら交流を進めるというのは、本当に大事なことだと感じていた一人ですから、それらの事業を今後どうするのかということについてお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 田畑保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（田畑尚寛君） 恐らくと言いますか一般質問、更に昨日の質疑の中での岩崎委員さんからそういった質問があったかなと思っております。大変それ以上のことを私があればなのですが、昨日の繰り返しになってしまいますが、やはり福祉会は職員の減、そして施設の方々の高齢化によって、なかなか職員の増員が必要だと。なかなか回っていかないような状況、更に経営の部分だとか調度重なって、あそこのかぜるという施設が今回やむを得なく終了という形になったという話は私も協議の中で聞いております。今の就労の部分については、農産の加工ですとか、クリーニングですとか、就労のほか、リサイクルですとか、そういった部分にシフトしていくのかなというように思っております。福祉会と協議する中で、今後の展開というのでしょうか、その建物と言うのでしょうか、その就労の場というのは特段、先方からは今の段階ではないというような状況でした。ですので、そういった団体ですとか個人でもいいのかもしれませんが、そういったところから気運と言うのでしょうか、要望と言うのでしょうか、そういったものが上がってきた段階で今どうするということは言えないのですが、協議に入っていけるのかなと思っております。色々な各種そういった団体との協議の場というものもありますので、そこを協議をする中で、こう見出していくのかなというように思っています。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 1つは利用者、人数は限られています。2名なり、4名なりのローテーションだったと思いますが、限られていても利用者を主体に考えていないと、利用者

が喜んで働く場所だったにも関わらず、事業主体が自分の都合で結果的には決定せざるを得ないという状況ですよね。その辺のところは事業の主体にもしっかりそれは言う必要があると思いますよ。ましてや今、高等養護学校は毎年多くの子供たちを輩出しております。巣立って行って、一般就労から始まってA就労、B就労ももちろんありますけれども、そういう子供たちが沢山学校で学ぶ中で巣立ってきていると。元々のぞみ学園時代には、そういった方々を一人でも二人でもこの町に受けていこうと、受け皿にしようという形で生まれた施設だと思います。その辺の基本的なところですね、根本的なところをもっと少し福祉会とも話をして頂いて、しっかり将来を今、高齢化という話があったけれども、新しい人を受けないので高齢化していつているのですよね。やはりそれは美深高等養護学校の卒業生の方もほとんど100%近く美深以外の場所で就労場所を見つけて働いているのです。それを一人でも二人でもこの美深町に働く場所をしっかりと見つけて、そして住んで頂くというそういう努力というのはして頂くべきだと思いますし、それは行政の役割だということに思います。そこをやはり、ないがしろにしておいて単に福祉会の人事の問題だけでそれを主体にして撤退するというのは、おかしい現象です。働いている利用者の方が第一に考えたら、そこを何とかしようというのが行政の役割だということに思いますが、いかなものでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 只今のお話ですけれども、私たちも確かに施設かぜるステーションについては有効であったのではないかなというように考えておりますし、なくなることについては非常に残念だという思いは同じ考えでございます。福祉会についても始めてまだ5年程度ですから、同じような思いはあるとは思っております。その中で撤退というか終了の協議があったわけですので、その時点では、ほぼそういう結論づけられた形でこちらへの協議があったのかなというように思っております。ただ、その後も私たちも福祉会と協議することもありましたけれども、やはり終了という姿勢というか結果は変わらなかったというのが実際のところですね。それで先程ありました高等養護学校からの卒業生の受け入れ先等が町外に流れてしまうという実態は承知しておりますけれども、中には本人なりご家族の希望で出て行かれる方もいるのは確かですし、美深に残りたいという思いがあっても残れないと言うことも現実にはあったのかなと思っています。そういう部分については関係機関協議する会も、協議会等もございますので、今後町外の方々とのご意見も参考にしながら現実であれば、かぜるステーションを使えるかと言うとなかなか難しいことになってきているかなとも思っておりますけれども他の店舗ですとか、そういう部分を活用出来れば実現していければという思いは持っております。今後もそう

いう部分は検討していきたいなとは思ってはおります。

○委員長（諸岡 勇君） 1番 小口君。

○1番（小口英治君） 概要書の30頁のほっとプラザ・スマイル運営事業の管理委託料、ちょっとずれるかもしれないですけども、お聞きします。これは多少増額になっていますけれども、まずこの増額の中身について教えてください。

○委員長（諸岡 勇君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 只今質問がありました、ほっとプラザ・スマイルの増額の要因ですけども、若干人件費の最低賃金の増額という部分もありますので、人件費で増額している部分がございます。後、過去5年間指定管理してきている中で、繰越金が2年前くらいまではある程度の額がありながら運営をしてきていたわけですけども、29年度の指定管理料をその繰越に見合う分と言いますか、減額してきている経過がございます。それによって30年度の予算に対しては、もう少し指定管理料が増額にならないと運営の目処、計画ができないという状況ですので、その辺のバランスと言いますか、経過を見ながら算出をしてきているところです。

○委員長（諸岡 勇君） 1番 小口君。

○1番（小口英治君） つい最近ですけども、ほっとプラザの雪の雪害の屋根の雪の雪止めて言うのですか、それがまた修理が必要なほど壊れたと、もちろんご存知ですよ。私はそれが入っているのかなと思ったのですけれども、それとはまた違うのです。それで、この修理等が出た場合はお互いの協議の上という、どこの自治会ともそのような協定だと思うのですが、他の課にも付随するのですけれども修理の上限はどのくらいで協議して、後それ以下なら管理料で賄うという金額はどのようになっていますか。

○委員長（諸岡 勇君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） まず始めに雪止めの損傷と言いますか、それは最近の出来事かなというように捉えておりますけれども、その部分については新年度予算には見込めていないのが時期的に無理なところですので、最近わかったことですので、今後の対応になっていくかなと思っております。それと修繕の協議の金額と言いますか、金額的な設定は特に定めておりませんので、その都度、予算等協議しながら指定管理料の中での予算の配分もありますから、その辺等相談しながら補正にするか指定管理料で修繕していくかということは協議していきたいと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 小口君。

○1番（小口英治君） 去年は車庫でしたよ。車庫を雪害で潰してしまい、それで雪止めはしないと駄目だということで雪止めをして、またその雪止めも駄目だ。そこら辺を私

は非常にその指定管理の意味合いが、やはり点検すべき雪害で私も一般質問で興奮して言いましたけれども、ちょっとこれは、言い訳は大雪だからというのでは、私は問題があると思いますので、どのような雪に対しての指導をしてこのようなことになっているのか実態を教えてください。

○委員長（諸岡 勇君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 雪止めに関するご指摘ですけれども、今回というか先々週くらいの話で、雪止めが倒れたということが最近の話かなと思っております。その雪止めのフェンスについては建設当初に隣接地との境界に建てたフェンスが最近壊れたところですよ。2年前、平成26年の今時期に落雪によって隣接する車庫の壁を損傷、破損してしまいました。それに対応するために翌年度にフェンスを新たに設置しております。それが最近つけたフェンスですので、そのフェンスについては今も何ともない状況ですので、フェンスが二つあるということをご承知頂いて、最近壊れたのは、建設当時に建てたフェンスになっております。今回、フェンスが倒れた原因については、隣接する土地にある建物からの落雪による損傷ということでご理解頂きたいと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 1番 小口君。

○1番（小口英治君） そうなのですか。隣の民家からの落雪でなると。そうしたら町から修理代というのは発生しないというようなことでいいのですかね。

○委員長（諸岡 勇君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） ちょっと建設当時に建てた経過というのは私も詳細まで把握していないのですが、あの土地の形状からいって隣の落雪が予想はされていたと思っております。それに対する町側の希望で建設したものですから、それを守るために町が設置したフェンスですので、施設の管理上、町が修繕するフェンスかなとは今、思っています。

○委員長（諸岡 勇君） 1番 小口君。

○1番（小口英治君） 何だかさっぱりわからないけれども、ただ、これはやはり公共の建物ですから指定管理者は建物を保全する義務が当然生じているわけです。それがまたこのような事故があると私も黙っておれないですよ。やはりこれは。だから何故そのような構造的に弱いのを建てたのかだと色々検証していかないと駄目だと思いますよ。だからそこら辺の指定管理の在り方、直接は違うかもしれませんが、ちょっと工事をやったからいいというものではないと思っておりますので、もう一言補足してください。

○委員長（諸岡 勇君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） 委員さんのおっしゃる考えもわからないわけで

はないのですが、今回倒れたフェンスについては、強度の問題を言われればちょっと難しかった部分が当然結果として倒れていますから、少し強度が足りなかった部分はあったのは確かかなと思っています。建てた経過についてですけれども、町があそこに建てるということは、その雪を覚悟で建てるということになったと思っています。その雪が落ちて来て、今のほっとプラザ・スマイルを守るために町が建てたフェンスですから、そこは町の負担で修繕していくべきかなというように思っています。ですから指定管理者の責任で今回倒れたという部分ではないかなと、そのように考えております。今そういう考えではおりません。

○委員長（諸岡 勇君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 雪、それから車で毎回お叱りを頂いているところなのですが、今年度の雪の状況、今ほっとプラザのことで、このような議論になっているわけなのですが、現状として今後調査をしなければならないのですが、指定管理をしている地域の会館、こういったところも相当やはり今回の大雪、それから急な暖気、こういったもので破損している状況があるのだろうというように考えております。既に2、3件出てきている状況があります。この辺については最終的に議会の方に報告をしなければならないかなというように思います。今、言った原因等々、まだフェンスが基本的に必要な行動、これは作っているのだろうというように思います。それ以上の重量が想定外の重量がかかってしまったとかも考えられるのではないかなというように思いますので、これにつきましては、新年度雪解け後、それぞれの町有施設を確認させて頂きながら、報告をさせて頂かなければならないなというように考えているところでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 1番 小口君。

○1番（小口英治君） 今回の場所がちょっと詳しくないのでわからないのだけれども、要するに今回のやつは町のフェンスか、両方町で建てたように私は思っていますが違うのですか。そこら辺どちらが修理代を持つのですか。

○委員長（諸岡 勇君） 小野保健福祉グループ主幹。

○保健福祉グループ主幹（小野勇二君） フェンスは2カ所あります。1つは建設当時に建てた隣接する建物からの落雪を守るための大きなフェンスになります。もう1つは方角でいうとわかりやすいですかね。国道側のフェンスが今回倒れまして、南側の隣接する車庫に前回当たった。雪を止めるためのものは南側の面に、それは小さなフェンスを壁に設置しているものです。今のところ調査が必要ですから、今後どちらが負担ということは、結論はまだ先になるかもしれませんが、今のところ私の方では町が負担するのかなというように今考えておりましたけれども、今後全体的な協議の中から決定していくと考

えます。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 南君。

○10番（南 和博君） 概要書27頁の各種検診の関係ですけれども、今回、新年度のところで新ということで歯科検診の追加というものがありませんけれども、これの算定根拠というか、対象人数なり算定根拠とこの歯科検診を新たに出したという、この歯科検診の重要性というものをなかなか素人なのでこの辺の部分の説明をまず伺いたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 池上保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） 算定根拠につきましては、健康増進事業の中で40から70歳の10歳刻みの年齢の方を対象者として10%の対象をニーズとしました。それは全道でも歯科検診の受診率が3.3%と低いものですから、まずは10%ということで初年度ですのでそれを想定しました。費用については保険診療から算定したのですが、あちらのようになっています。そして今年、今年度改めて歯科検診を導入したと言いますのは歯周病検診なのですけれども、目的としては最近の炎症性疾患である歯周病というのが全身に及ぼす疾患ということもありまして、それを予防して生活習慣病予防をしていきたいということで入れました。それと同時に30年度から第3期特定健康診査の質問項目にも挙げられてきていますし、第二次健康日本21の中でも歯科の重要性は言われているところです。うちの町は12歳のう歯率は低いのですけれども、成人の方はまだ実施していないという状況でしたので、今回をきっかけに新しく生活習慣病予防を取り組みたいということで導入させて頂きました。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 南君。

○10番（南 和博君） 今、検診の10%ということですが人数的に、これは何人ぐらいでしょうか。ちょっと素人なのでわからないのですが。まずお試しというような印象を受けた答弁なのですが、これのその周知徹底というか周知の方法をどのようにして、そして尚且つこの40代から70代の方々の検診の周知徹底に繋がるのだろうけれども、促しというかあくまでもこのようなものがありますよ、任意で受けて下さいというやりかたなのか、ちょっとこのようなことに全身の疾患に及びそうな方々を対象に指導的に検診を受診してくださいというやり方なのか、ちょっとその辺も合わせてお願いします。

○委員長（諸岡 勇君） 池上保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） 周知については個人通知を考えております。そしてそれは、歯周病疾患は馴染みのないものですから、なぜこの検診を実施するかということと、この検診をすることによって何がメリットあるかということは案内文の中に盛り込んで出していこうとは考えております。あと、人数なのですけれども22名を予定し

ております。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 南君。

○10番（南 和博君） まず30年度はお試しということですが、どのような結果を踏まえて次年度以降拡大していく考えなのか、それとも当面これぐらいの数字でいくのか、何を基準にして次年度以降の方向性を考えようと思っておられますか。

○委員長（諸岡 勇君） 池上保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） まず初年度は40から70の10歳刻み、40・50・60・70歳なのですけれども、目標とするのは8020運動というものがありまして、80歳までに20本の歯を残すというようなことと、あと口腔機能の維持によって、最後まで楽しく食事を摂取し、そしてその口腔機能を維持されることによって生活習慣病予防が維持できるというようなことに繋がりたいと思っています。その後なのですけれども、国の方の健康日本21の指標の中では20歳以上の歯周病の状態を確認するという項目もありますので、比較するには国の基準と合わせるような形も考えていった方がいいのかなと思っていますが、まず今年度は40・50・60・70歳の歯周病検診をしていきたいと思っています。この冬に地域の中で歯科検診のことも住民さんにアンケートとして学習会の中でお聞きしたのですが、やはり歯科検診には意識が高くて、検診を受けたいというような住民さんの声もありましたので、まずそれを受けて本年度しっかり歯科検診をやっていきたいと思っています。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 南君。

○10番（南 和博君） それではもう一件、厚生病院の運営補助の関係ですけれども、これは改めて町長でないと答弁できない話になるかもしれませんが、とりあえず質問しますが、新年度2億4,900万ということなのですが、以前にも同じような質問をしましたが、厚生病院は非常に大事な美深町としての基幹病院として維持しなければならない話ですけれども、最初にこの話をした時に上限を1億5,000万円から、それが2億になり、今度は2億5,000万円ということで、これの支援の上限というものを町長としてはどのように考えておられるか、まずその辺を聞きたいなというように思います。町長としてというか町としてどう考えておられるのか。

○委員長（諸岡 勇君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 予算委員会ですから、ご指名がないのかなと思っていたのですが、あえてご指名ですから答弁しなければならないのかなと思っていますけれども、1億5,000万程度とそれは特交が精々2,000万程度の時代であったなところっております。その後、特交が1億を超えるような特別交付税措置がされるようになってちょっ

とルール化されてきたその中で、段々と赤字も2億を超えるようになってきた。しかしながら、現実的な補填としては、町の持ち出しとしては段々と1億を超えるような形で1億5,000万円に近付いたのかなと思っております。今ここへ来て特交も1億、ベッドの稼働数という形で見直しが入っておりますので、また少し厳しい状態は続いてきているなというように見ておりますけれども、今、ここで町の持ち出しと言いますか、あえて1億5,000万という数字はこだわってられないな、そのような状況がなりつつあるなこう思っております。そして近隣の同じような国保病院であるとか、町立病院であるとか、そういう状況を聞くと、かなりの赤字が出ていると、それぞれの独自負担があるという状況になりつつあるようでありますから、今の利用状況等々を勘案していくと、今度の医療費改定等々があるようでありますけれども、その辺のことも含めて、考えて行かざるを得ないこういうことになります。そしてまた我が町の利用状況そして体制、こう考えて行くときに今この時点で、いくらかと求められているのでしょうかけれども、今の段階でいくらというのなかなか申しづらい、何としてでも守っていかなければならないという立場に立たざるを得ないのではないかと考えて、答弁はここまでにさせて頂きたいと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 南君。

○10番（南 和博君） 町長から、もう質問するなという感じですけども、今、民間の開業医を受け入れようという条例をつくる中で、今の町長の答弁ですと、医療に関しては厚生病院の支援また民間の開業医を誘致するという、そこら辺の財政的なことについては町民の医療を守るという観点では上限をどこにということは設けないよということではないという事ですね。

○委員長（諸岡 勇君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） そこまでは言い切っているつもりはないのでありますけれども、どこまでも青天井で良いということにはならないと思っております。それはやはり国に向かって言わなければいけないし、色々な制度として補填先等々も考えなければならない。それは我々がよく言われることでありますけれども、次から次と通う病院を繋いでいくというような、ああいう診療の受け方もいかなものかとか色々なことを言われておるわけありますけれども、それはそれとして別において町民の健康、しかしながら町の財政のこともありますのでそれはそれで自ずと限界が来るのだと思っております。それは皆様方と協議をしながら決めていかなければいけないことになってくるのでなからうかと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 11番 倉兼君。ちょっと待って下さい。これは特別委員会だ

から承認しているのかな。今傍聴に来られている倉兼議長でありますけれども、今、質問をしようとしているのですが、この許可について反対する人がおられましたら手を挙げてみてください。

(挙手なし)

○委員長（諸岡 勇君） 反対する人がいないので、どうぞ発言してください。倉兼君。

○11番（倉兼政彦君） 傍聴ではございませんのでよろしく申し上げます。ちょっと素朴な質問で申し訳ないのですが、まず1つは、色々な病気のケアという部分だとか、予防だとかという、そういうものは予算の中で組み込まれていると思うのですが、私は1つ、この中で文言が非常に少ないなと思っているのが、がん患者のケアもしくは家族のケアなのです。何故そのようなことを言いますかというと私自身のがん患者、がんに罹患していますから性格上どちらかと言ったらオープンで楽天的に考えている方です。しかしながら町民の中には、やはり如何にこの予防医療が進んできても、将来は二人に一人だとか、三人に一人だとかいう報道が常に新聞に載っている。その先は必ず死というものが、がんの場合はそういう発想に繋がってくるのです。自分もそういうところはありましたから。色々自分はオープンにしていますから、このような状態だ、ああいう状態だという話は色々します。そういう中で町民から結構相談を受けるのです。どちらかと言えば心の方の相談なのです。このような時はどうしたらいいとか、今、行政の中ではその辺はどのように扱われているのか、私は相談に来たこともないし、相談に行ったこともないからわからないのですが、その辺は今どのような取り組みになっているのか。もしこれが今、行われていないとすると、町内にはどのくらいのがんの患者さんがいるのかわからないですが、そういうところのケアというものをどう取り組んでいくのか。これは1つの先の考え方を聞かせて頂きたいと思います。それからもう1つは、30頁の一番下のところの福祉団体の補助金の中に遺族会という部分があります。これは戦後70数年になろうとしていますけれども、毎年、遺族会が開催する招魂祭というものに出席をして見ていると、段々高齢化をしてきて出席人数が減ってくるというのが現状だと思います。しかしながら色々なところを見ますと三親等、四親等で繋いでいっている遺族会もあります。その辺の活動が今、美深の遺族会というのは動いていないというように見ているのですけれども、これらの人の遺族会という1つ戦後70年を超えてからの組織の維持というものについて、どのように考えているか聞かせて頂きたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 久保地域包括支援センター副主幹。

○地域包括支援センター副主幹（久保始子君） まず、がん患者様への支援に対してなのですが、がんの末期の方ですとかは、40歳以上の方については、介護保険の申請

が出来るようになっております。それで、包括支援センターの方で介護保険の認定をして頂いて、福祉用具ですとかお風呂の介助ですとかを受けられるサービスについて、今後させて頂いて、お話させて頂いたりはしております。がんのケアとなりますと、専門のナースですとか、やはり専門職が必要になってくるかなと考えております。名寄市立病院の方でがんの患者さんの方が定期的に集まって話をするような会があります。保健センターの方に一応ポスターを貼らせて頂いて、毎回、髪が抜けますのでそういったケアの仕方ですとか後ストーマを付けた方のケアの仕方ですとか、そういった専門の看護師ですとか相談員とかがそういった相談にのるといふ会があります。今までポスターを掲示板に掲示するだけで、皆様に周知するということが不足していたかなと感じますので、是非、その辺を周知して、がん患者さんの心のケアを今後していければなと考えておりますので、そちらの方のご活用も頂ければなと思っております。あと、患者数につきましては、ちょっと把握が難しい現状がありまして、町の方で何人いらっしゃるというのは把握しておりません。介護保険の申請された方については把握できるかと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 田畑保健福祉グループ福祉係長。

○保健福祉グループ福祉係長（田畑尚寛君） 今2点目の遺族会の件なのですが、実際、議長さんがおっしゃった通り、役員並びに今、会員の高齢化というのは深刻な問題かというように思っております。活動自体は平和記念式典の他にも各種祭典というのでしょうか、遺族会に関わる行事も毎年行っているような状況です。例えば平和記念式典以外にも全国の大会ですとか、そういったものにも参加、更には美深神社への奉仕活動というのも遺族会では行っているような形です。その遺族会の元々の目的というのでしょうか、その目的をその役員さんが大事に今、活動してきているのかなというように思っております。今後の継続については、その会の組織の皆さんがどのような考えかというのは、まだ私の方では把握していない状況です。社協さんが事務局を持っていますので、そこでの調整だとか、会の組織の方々だとか、その声が上がってくれば、その組織のあり方について検討していくのかなというように思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 先程、傍聴と言ってしまいましたが、議長ですから委員会に顔を出すのは当然と言えば当然でありますので、訂正しておきます。

倉兼君どうぞ発言下さい。

○11番（倉兼政彦君） まず心のケアというところなのですが、私のところに話にくる人は、そこまで多くはないです。どちらかと言うと女性が多いですね。内に秘めている、ようするに先が限られているという一つの病気ですから、そこまでオープンにということは誰もしないと思うのですが、限られている先の命を考えながら自分の中に秘めている。

ですから色々な講習会だとか新聞報道だとか色々ある。僕らは新聞報道などを参考にして話をしているのですが、そういう、どこか機関でやるのではなくて、何となく相談員みたいなそのようなシステムがあったら、人に話したから治るといような話ではないのですが、そのような地域のケアというものを考えていく必要があるのではないのかなと思うのですよ。私は少しこの辺がおかしいのかもしれませんが、がんだこれだと言いますから、みんな、ああそうか、あの人にだったらとこういうことではないのかなと聞いているのですが、是非その辺をこれからのがんケアの中での地域ケアというものについて考えて頂きたいとこのように思います。それから遺族会の話ですけれども、実は役員さんと社会福祉協議会の会長さんにも話をしました。実際は困っているのですね。どうしたらいいのかというところを。私は先程言ったように三親等も四親等も以前は招魂祭をやると言ったら通知ぐらいきたなと思うのですが、今、まったくないのですね。そういうところの停滞からして遺族会、遺族会は今何人いるのかわかりませんが、その人達でよく相談されることが必要だと思うのですが、まずは基本的なところから会員をどのように把握するとか、というようにところから遺族会の方々が考えて頂いたらいいかなと思うので、その辺を指導していくとかそういうことが必要でないかと思うのですが答弁頂いてこれで質問を終わります。

○委員長（諸岡 勇君） 望月保健福祉課長。

○保健福祉課長（望月清貴君） まずは、がん患者の方への地域ケアですけれども、先程も地域包括センターからも答弁がありました。保健師と話しまして、そういった悩みですとか色々な病気の治療の相談もいらっしゃることがございます。可能な範囲でももちろん対応はしてサービスに繋げるとか専門の機関に繋げるとかももちろんできますので、まずそこは受け入れたいと思います。ただ実態把握などちょっと不十分な点もありますので、私どもとしてもそういったケアの体制を考えていきたいと思います。それから遺族会の関係ですけれども、町としましては戦没者の方のご遺族の援護と支援、特に高齢化が進んでおりますのでそういった団体に対する支援ということでございまして、毎年、平和記念式典等で名簿もこちらの方にも見せては頂いております。そういった中で減少しているという状況があります。こちらの方には今のところ届いていないのですが、実際に困っているというお話もございましたので、社協事務局ともお話を聞いて必要な対応があれば支援していきたいなと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 先程来の質問にあっては私もちょっと興奮したところがございまして、失礼な言葉遣いあるいは不規則的な発言がございましたらお許し頂きたいと思いま

すが、もう1点だけお聞きしたいことがございます。平成28年の事務報告書の中には高齢者の肺炎球菌ワクチンについて対象とする65歳、これは定期接種だと思いますが接種者数が80名という報告がございまして。高齢者肺炎球菌ワクチンの接種に関して、今まで取り組みを進めてきた中で実際にはどの程度の対象となる65歳以上の方々の接種がどの程度おられるのか。把握している数字で結構ですが、どの程度おられて、町が進めている防災端末でも結構頻繁に接種のことについてPR活動しておられますので、それらについて、どの程度、実際に接種があるのか、実数がどのようになっているのか、まずはお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 池上保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） 過去に分すべてという状態は持ってきていないものですから今お答えできかねます。申し訳ございません。PRにおいては週に1回できますということで、毎月1回、防災情報端末の方で周知させて頂いております。その接種の定員は厚生病院の場合5名なのですが、それが埋まるときもあれば0人というときもありまして、バラつきはあるのですがそれでも定期の接種者に関しては申し込みがありますし、任意の方においても申し込みがある状況ではあると理解しております。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 実態の数については現在手持ちがないということでわからないのか、それとも実数はしっかり掴んでいるのか定期的にその成果といいますかそれらの把握はしておられるのかその辺はどうなのでしょうね。

○委員長（諸岡 勇君） 池上保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） 申し訳ございません。健康管理システムの方で入力しておりますので調べれば出せるのですが、今、手元の資料としてないのでお答えができないという状況です。申し訳ございません。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 概ねもわかりませんか。例えば対象者が65歳以上、対象となるのが何名いて、その内概ね3割、4割だとかアバウトでどの程度まで進んでいるのだということもわからない状態ですか。成果として数かもしも駄目であったら、やっている事業に対して成果が現れてきているのかというようなそのような答えでも結構ですが。

○委員長（諸岡 勇君） 池上保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） 今、手持ちにあるのは実数だけですので、対象者からの割合がないので、ちょっとお答えできないというところです。成果としては5年間、30年度で5年目になるのですが実施してきているということと、その前からう

ちは任意で当初は始めたということもありますので、大部分の方が接種されていると思います。ただ2回目、3回目と色々な方がいらっしゃいますので、全てを把握しているかとか、美深以外で受けている方もいらっしゃるかもしれませんので、そこまでは把握できないので、あくまでも美深の病院で受けた方においては把握しております。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） このことについて、私も一般質問した時点あたりで高齢者にはなっていないのですが、肺炎球菌ワクチンの任意を接種した経緯があります。60を過ぎてから65になる前に、まもなく5年を経過しそうな年齢になってきているのですが、今のその定期接種のPRの中では経過措置の部分がありまして今65で接種していますから、例えば66、7、8、9の人は70まで定期接種を待たないといけないというような、そのようなニュアンスですよ。その時に肺炎にかかってしまったら接種しないで死ななければいけないというような自体も起こりうるという中で、任意接種は確認ですができるのです。途中66、7、8、9の年齢であっても。それは出来ないのですか。

○委員長（諸岡 勇君） 池上保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） 予防接種自体は、5年間空けば二回目の接種は可能です。任意接種においては、うちは70歳以上からの補助になりますので、70歳以上になります。30年度におきましては、65歳から始まったのですがその時に接種漏れの66、7、8、9のキャッチアップを30年度に実施していく方向でいます。30年度からは66歳以上も任意接種の接種は可能です。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 可能ということですね。私は今67歳ですが、いわゆる定期接種の期間と合わせる中で、私は今任意接種でも打つということは可能だということですよ。そういう理解でいいのですよね。定期接種の町の補助云々は別にして。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） 5年空いていればできます。

○7番（岩崎泰好君） そうですね。町の補助を受けるには70歳以上ということなのですね。

○委員長（諸岡 勇君） 池上保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） すみません、この予防接種はややこしいのですが予防接種自体は5年空いていれば受けられます。ただそれも医師の診断に基づきますので、医師の診断が2回目もやりましょうということですので、町が2回目もやって下さい、3回目のやって下さいということではないです。助成については一人1回の助成になりますので、助成を前回受けていないのであれば、今回、助成対象として補助をさせて

頂くという形になっております。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 結構これが話題になっていて、70まで待たないと受けられないのだという、そういう認識の方も結構いるのですよね。その辺の説明の仕方というか、定期接種になったことで5年ごとになっても受けられないと。今、66なのだけれども、うっかり65の時に受けないでしまったのだけれども、70まで待たなければいけないみたいな、そういう方が結構受け取り方をされる方がいるのでPRの仕方とちょっとその辺のところの出来るのですよということの理解をしてもらう手法というか、そういうものを是非お願いしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 池上保健福祉グループ副主幹。

○保健福祉グループ副主幹（池上祐紀子君） 今年度までは、今の考え方になっております。やはり65で接種を逃した方は70歳、定期としては70歳という形になるのですが、法律の方で65歳からの5歳刻みの接種は30年度までということになっております。31年度は65歳のみが定期接種という形になります。任意接種においては町が独自に実施しているものなのですが、これは過去平成23年から実施しておりまして、その分の定期の接種漏れ分も含めてフォローをずっとしてきておりますので、30年度にその分のキャッチアップ、66から69の分を含めて、全ての任意接種をキャッチアップして31年度からは定期法定通りの65歳のみということで今年度中に接種できる方は打っていただくということで周知をしていきたいと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 他ございませんか。ないようですので大項目4 健康で明るく暮らせるまち「美深」の質疑を終了します。只今から暫時休憩します。再開は概ね13時10分と致します。

休憩 午後12時04分

再開 午後 1時10分

○委員長（諸岡 勇君） 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

◎大項目5 みんなでつくる心かようまち「美深」

○委員長（諸岡 勇君） 大項目5 みんなでつくる心かようまち「美深」。住民主体のまちづくりの推進、コミュニティ活動の充実、男女共同参画の推進、交流活動の推進、行政経営の充実について質疑を行います。

5番 荒川君。

○5番（荒川賢一君） 35頁になります。アスベストの関係ですが、昨年50程の定期点検を行った感じだと思いますが、今年は8施設となっておりますけれども、これは昨年度の残りなのでしょうか。また、新たに出てきたということなのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 加藤総務グループ管財係長。

○総務グループ管財係長（加藤保昭君） アスベストの関係についてですけれども、昨年行った事業については町有施設の煙突内の断熱材にアスベストが使われているかどうかという調査の業務委託を行っております。昨年は45施設調査を致しまして、その内8施設アスベストを使っているという診断が出たものです。その中で8施設については、アスベストがありますよというように診断が出たところは、役場庁舎、第三コミュニティセンター、町民体育館、林業保養センター、分庁舎、特別養護老人ホーム、消防庁舎、物産展示館、幼児センターの物置というところにアスベストが使われているという診断を受けました。その内、アスベストの劣化状況等も見えていただいて、ここは点検が継続的に必要だということで、8施設の点検を行うように委託をかけるというものでございます。その8施設については役場庁舎と第三コミュニティセンター、町民体育館、林業保養センター、分庁舎、特別養護老人ホームです。その他幼児センターの物置についても劣化の状況はないということでしたけれども、子供が多くいる施設ということで、一応点検した方がいいのではないかとということで、そこも含めております。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 5番 荒川君。

○5番（荒川賢一君） 撤去等ということは考えないのですか。点検して、ほったらかしておいても大丈夫というような感じなのでしょうか。お聞きをします。

○委員長（諸岡 勇君） 加藤総務グループ管財係長。

○総務グループ管財係長（加藤保昭君） 昨年の点検の際に、空気中にアスベストが飛散しているかどうかという気中検査も実施をしております、全施設空気中に飛散はないということで判断を頂いていますので、当面の間、目視で点検をしていければというように思っております。撤去については、煙突1本につき1千数百万かかるというように見積もり、昨年の業務の時に金額も出して頂いて、アスベストの処理というのはちょっと手間がかかるので、金額もかかるということで、当面は撤去ということは考えずに、もし必要が出てくれば封じ込めという形になろうかと思っております。以上です

○委員長（諸岡 勇君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 産学官連携活性化事業についてお伺いを致します。北大との連携

の部分ですけれども、今年から本格的に事業等が進んでいく中では、必然と言いますか、予算を付けて充実を図るということは、非常に理解のできる部分ではありますが、このことによってどのようなことが充実されるとお考えか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 産学官連携活性化事業の関係でご質問を頂きました。予算額200万につきましては、今年、29年度につきましても100万円、チョウザメ事業推進補助金ということで支出する予定でございますし、その部分については、北海道大学の学生さんを美深町内に招いて、その中で水産科学に関する研究を深めていただくというのと合わせて、美深町を知ってもらおうという意味合いで、例年、ここ数年、開催をしている部分でございます。増額した100万円分につきましては、これまで公社で担って頂いたチョウザメ事業ですけれども、チョウザメの孵化、更にはもっと飼育に関して良い研究ができないかということで、公社の方から一定程度支払われていた部分がございますので、30年度につきましては、町の方でチョウザメ事業を推進するというところで、その部分の100万円につきましても町で負担をしていくということでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） そういうことであれば事業の形態によることにより、100万円もこれまでは町が出していたと、向こうも出していたという中での維持という形になるかと思うのですが、特別このことによって、今まで以上に何かが出来るとような環境になるというわけでは、現状はないということになるのでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 孵化の技術につきましては、毎年、北海道大学の教授の方々が来て頂いて支援を頂いているという部分でございますので、この部分はやはり継続して、安定的に孵化作業を行うということが重要になってくるかと思っておりますので、この部分は引き続き行っていきたいと。この部分を何とか今の、今は公社ですけれども、公社の人材の中で作業が一定程度独立した形で出来るようになれば、成果が見えたと言える段階になるのかなというように思っておりますので、その段階になるまでは、引き続き継続した形で行っていきたいというように考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 新事業との絡みもあって、それによって更なる充実というものが図れるのかなとちょっと思ったのですが、現状ではそうではないような形ではありますが、必要に応じてはもう少し予算があっても良かったのかなと思うわけですけれども、何とか現状の範囲の中でいい結果が出るように期待をしているところであります。それともう1

点ですね、広報活動事業についてちょっとお伺いをしたいと思います。広報活動、全号表紙カラーになってということで今回も予算付けしておりますけれども、私どもは、広報というものを作って出しているわけですが、カラーになったらいいなと思いつつ、予算がなかなかなくて、カラーはちょっと難しいかなと思っているのですが、もし町の方の参考にしていきながら、カラー化した中で、町民の評判がよろしいということであれば、我々も検討したいと思うわけでありまして、現状1年が経ちまして、町民のウケと言いますか、町民の反応というものはどのようなものがあったのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 成田企画グループ広報係長。

○企画グループ広報係長（成田 剛君） 質問のありました広報がカラー化になった町民の評価と伺いますか、ご質問についてお答えいたします。年2回、広報モニターを実施しておりまして、まちづくり町民推進会議委員さん30名を対象に実施しております。その中で、今年については、やはり表紙がカラーになったということで、目に引きやすいということで、町民の手に渡って見ていただく機会が増えたというような評価を頂いております。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） この表紙がカラー化したことによって、評判が良くなって、見て頂ける機会も増えたということは非常に参考になるわけでありまして、僕らもすごく入ってくるものを見て、印象が変わりました。明るくなったというか、すごく目立つようになったというのは僕らも感じてはいるのですが、そのことによって恐らく、今までは、ぼっぼとすぐに新聞の中に入れてしまったものが、綺麗だからずっと今まで以上にとっておく方が増えていくことを期待してしまうわけなのですが、その時に何年かに1回、表紙と言うか厚い紙でその綴りを、フォルダーをつけてくれて、それに閉じていくような形がとれているのですが、それというものは定期的にと伺いますか、この時期が来たら一緒に町民に出すというのは決まっているのか、その時、その時の判断で付いたり、付かなかったりということになっているのか、ちょっとその辺もお伺いしたいと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 成田企画グループ広報係長。

○企画グループ広報係長（成田 剛君） 広報の綴りなのですが、過去に作成していた経過がございます。今は在庫も、数字はないのですが、持っております、ご希望の方に配布するようにしております。その在庫がなくなった段階で、予算計上という形で検討して参りたいと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） その都度検討しながら、ということだと思っておりますが、折角あのような形で良いものが出来て、とっておく方が増えるのであれば、ある程度定期的に、例えば2年に1回入るだけのものをやるという方法も1つの方法かなと思いますけれども、そうしたら、その中に議会広報も一緒に挟んでくれるとありがたいのですけれども、それはこちらの話なのですけれども、そのような形で、是非とも折角綺麗になったものを町民の方が沢山保管していけるような形ということも合わせて考えていってはいかがかなと思っておりますから、検討をよろしくお願ひしたいなと思ひます。

○委員長（諸岡 勇君） 9番 齊藤君。

○9番（齊藤和信君） これは概要書の35頁、警察署庁舎建設予定地について、この用地は福祉会に売却して、あそこを農地に使っていたと思うのですが、その当時の平米単価というのはどのくらいだったのか、また、今回買ひ入れる単価がここに載っていますけれども、このような単価であるので、その当時の単価がほしいのと、これだけの整備をかけて、平成32年度には美深名寄警察署美深分署というような形で警察署が移る中で、道の方の協議の中で、その土地の関係のやり取りと、現在ある美深の警察署の土地の関係がどのような形の話になっているのか、その点についてお聞きをさせていただきます。

○委員長（諸岡 勇君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 警察とのやりとり、更には土地のやりとりについては私の方で担当させていただきましたので、私の方でお答えさせていただきます。当時の売買単価というのは、町有地ではなかったものですから、個人が福祉会とやりとりしたという形跡がありました。その単価については、抑えていないというのが現実でございます。今回の単価については、想定している単価については、現状の地域の状況、こういったものを勘案しながら、宅地に転換をするだとか、そういったこともありますので、その単価を採用させて頂いているという状況でございます。それから、当然、移転するわけですから、現在地についても町有地でございます。住宅の部分のところも実は町有地なのです。その部分については、今、協議の中では継続的にずっと広く借りてほしいのが事実なのですけれども、なかなか警察もそうはいかないので、一定程度、狭い範囲で住宅の部分は、これまで通り貸し付けていくと。それから、新用地のところについては、これは協議の中で、売買があるのかというような向こうからの問い合わせというものもありましたが、基本的には貸借、賃貸借をしていきたいというような考えでまとまっているところでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 9番 齊藤君。

○9番（齊藤和信君） そうしますと、いわゆる今、現況の警察署のある部分は売買から外れてくると。そしていわゆる警察署員の社宅というか、ある部分は現状のままというこ

とで良いのかということと、それと、社宅自体は本署を今度、新しく新築する警察署の方には何棟か建つのですか。出張所、そういうのが急遽の時のために、一棟か二棟建つのか、その点、最後お聞かせください。

○委員長（諸岡 勇君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） まず現状の土地については、全て賃貸をしております、庁舎の方がなくなれば、これは返還されるだろうということでございます。正しくご指摘の通り、私どもも逆に町営住宅でもいいので、新たな土地に住宅を建てませんかというような提案を逆にさせて頂いているところです。ところが、なかなか北海道の財政状況もあるのか、ここ数年職員の住宅には、全く手がついていませんと。とってもとってそのような話が上の方と相談できる状況にはないのだというような話になっておりまして、住宅については既存のままということですし、この町内に、この距離、庁舎があって、住宅がある、この距離について問題がないのかという話をさせていただいたところ、この距離については、全然、問題ないのだというような話をされてしまっているところでございます。ただ、やはり町としては、まちづくりの一環で、更にあそこに住宅が並ぶだとか、将来的にもこの警察の分庁舎、こういったものが残っていくために、そういう働きかけはしていきたいなと考えているところでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 9番 齊藤君。

○9番（齊藤和信君） ありがとうございます。それと同じ頁の納税環境、いわゆる上川広域滞納整理機構の負担金の関係で、一生懸命、町内の関係者も町職員も努力して、いわゆる滞納部分が徐々に減ってきている中で、この滞納機構との契約というのは、いわゆる滞納額に対して収入額とのバランスを見てくると、どこまでそこにいわゆる滞納機構に負担金を払ってやっていくのかという、聞き方が良いのか悪いのかわかりませんが、今後、滞納額がどっと次の年に増えるというようなことは恐らくないと思います。今まで努力された中で、年々国保の会計もいわゆる段々一般会計に減ってきている中で、その判断というか、滞納機構にいつまで加盟して行っていくのか、ある程度滞納がなければ滞納機構に加盟することがなくなるのではないかと思うけど、その手の感覚はどう思っておられるのか、その点についてお聞かせ下さい。

○委員長（諸岡 勇君） 山崎税務グループ主幹。

○税務グループ主幹（山崎義典君） お答えをさせていただきます。上川広域滞納整理機構、9町で構成されておりますけれども、美深町が一番、最後に加入させていただきました。現状で、非常に収納状況が良いということで、滞納額自体が年々減少している。ということは当然お話ございました、引き継いでいく額も年々減少していくということになってござ

います。ただ、やはり固定化された方という言い方が良いのかわかりませんが、収入が非常に少なく、長期に渡って納付、納入が必要な方というのも当然出てきます。その中で、色々な諸事情も抱えている方がいらっしゃるけれども、現状の中では、これが急激に減少するという方向には、なかなか難しいと。やはり一定程度、現状維持の状況で、機構の方とのやりとりが必要ではないかということを考えてございますので、これを加入している部分を脱退、廃止、止めていくという考え方は現在もってございません。

○委員長（諸岡 勇君） 9番 齊藤君。

○9番（齊藤和信君） それでは本当に町職員の皆様が努力されて滞納が段々減ってきた中で、今、主幹の言うとおりの常連化という言い方が良いのか悪いのかわかりませんが、大体限られた人が長期的にといた中で、その方といわゆる当初の時には、やはり町職員が行ってもなかなか対応できないということで、上川機構の方から督促状から始めて段々強い、いわゆる強制を加えてとってきた中で、一定化されたのであればとなってきた説明の中で、いわゆるそれであれば滞納機構の人でなくても、町担当でも出来るのであればと、こちらは思うのですけれども、そのいわゆるその機構に入るときの何か、最後に美深が入ったということもわかってはおりますけれども、その条件的なものがあったのですか。入る時に、1回入ると抜けられません。そういう言い方はないかな。そういうようなことはないのかとは思いますが、その点の何かあったのか、その滞納機構に入会する時の契約書的なものがあったのかどうか、その点を最後にお聞かせ下さい。

○委員長（諸岡 勇君） 山崎税務グループ主幹。

○税務グループ主幹（山崎義典君） まず前段の、通常例えば分納みたいな形で必ず納めて頂くという方法であれば、これは広域ではなくて、町の方に返還されるというようなケースも当然ございます。ただ、やはり諸事情というか、色々な環境で町外の方もいらっしゃいます。そういう中で、なかなか町が対応できない部分、出来づらい部分がございますので、そういう部分についての継続ということを考えております。それと、当初の契約事項という部分で、そういう何か決められたルールのものというのにはございません。例えば、そういうような脱退をしていくというような意向があれば、それは事前に申し立てて、了承の中で了解して頂くというような形になるのかなと思ってございます。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 職員研修、人づくり研修の件についてお伺いをしたいと思います。毎年、研修に関しては予算が計上されておまして、今年度、平成30年度の予算では、前年度比で50万ほどの減少となっているわけでありまして、この減少となった理由は何なのかをまずお伺いをしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） 今回の研修、まち・ひとづくり研修の関係でございますが、昨年度の当初予算150万円に対しまして、本年度100万円というようになっております。内訳としまして昨年度、まち・ひと育成事業の部分が100万円、起業家育成が50万円という形で計上してはいたしましたが、起業家育成の事業がここ数年来、事業を使われている実績がないということでもございました。しかし、こちらも町の政策として進めなければいけないという中で、合わせてまち・ひと育成につきましても、100万円の予算に対しまして、29年度の実績が35万5,000円ほどということでも大幅に執行残があったというようなことから、まち・ひと育成につきましてもは80万、起業家育成につきましてもは20万、合計100万円というような計上を致しております。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 減少の、その利用が少ないその理由をどのように抑えていますでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） こちらの研修につきましては、概ね50歳までの町民の方、それと役場の職員が2名以上ということで、それらのメンバーを構成して町の研修、地域リーダーを育成とした研修に使って頂くということでもございます。近年の実績を見ますと、JA、商工会青年部を中心に研修をしていただいております。広報の仕方が昨年もどのような形で周知しているのかということでもご指摘も頂いている中で、やはり町の姿勢として、行政側からある程度働きかけをしていかないと、なかなか町の姿勢でも使いづらい事業なのかと。そのような中でポイントとなる人材、更にはターゲットとなる事業をある程度、こちらの方から絞って使って頂く、積極的にうちの方からもアプローチをしていかなければいけないのかということも考えております。いずれにしても、次に繋がるまち・ひとづくり、やはりまちづくりの核となる事業を選定しながら事業を進めていきたいということも考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 今回の説明を聞くと、行政側からこういうような人がほしい、求めているというようなニュアンスが強くて、この研修を活用して町民が手をあげて行きたいという方側のニーズが、どうだったのかということがよくわからないのですが、そちらの方の聞き取りみたいなものはされていますか。

○委員長（諸岡 勇君） 前田企画グループ企画係長。

○企画グループ企画係長（前田貴也君） 募集は1年間行っているわけですが、やはりこ

ちらの方から使って下さいと言っても、なかなかハードルが高いのか、使いづらいメニューとなっている結果、やはり実績が伸びていないというような結果になっているのかなというように思います。その中で色々町に対する要望ですとか、色々なお話、会議等でこういうことをやってみたいというような話を頂いた時に、こういう研修があるので、使って見ようかというような流れの中で事業を進めているのが現状だと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） その行政の主体側のこの研修制度がなかなか有効に活用されないその分析について、もう少し深めていく必要があるという、今の答弁から聞いて、強くそこは思います。行政側としてメニューを持ったり、人を対象にしてこのようにというところ、姿勢としては駄目とは言いませんが、果たしてそのことが、活用する町民側のニーズとして合致しているのかという、その部分がはっきりしていないように思います。それで、例えば50歳までの町民2人以上の職員を1つの構成チームとし、派遣するというやり方が果たして町民側にとって、どこかの事業者に勤めている者にとって、使いやすい研修の形なのかどうかということの検証は、大いにすべきではないかなというように思います。それとは別に、その研修のあり方として、どうも美深町からよその町に派遣するというイメージが圧倒的に強いと思いますが、仕事を休んで他の町へ研修に行くということが無理なことを考えた場合に、他の町から講師を招聘してこの町で研修をするという、そういったことも人づくりの研修の1つの方法としてあるのだという認識を持っているかどうか、まず伺いたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） まず研修の方法というか、要件等々の部分で使いづらい面があるのではないかという部分、正にその部分については町長、副町長からももう一度中身を検討しながら進めなさいと言われておりまして、その辺、少し柔軟な対応が出来るような形を検討していきたいと考えております。それから町民のニーズということでは、基本的にこういった研修をやりたいのだという、そういったニーズに対しては積極的に使って頂くという中で、この場で研修に送り出してきた部分もあります。そのニーズという部分で誰かを招聘してやると、そういったニーズが今までそういった要望はなかったのが現状でありますので、仮にそういう部分があれば、この研修事業に関わらず他の貸付事業等もありますので、そういった部分で相談にのりながら対応していきたいなと思います。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 本当に調査に関しては十分進めてもらいたいと思います。その住

民側からそもそもニーズのない分野に対して予算措置しても手を挙げる人がいないのは当然なわけですから、その研修、執行方針にもあるように、非常に使いやすく柔軟な運用を図りと言っているわけですから、どのような予算措置でその研修の項目を立てることによって、利用する側の住民が手を挙げやすくなるのか、そここのところについては十分考えていく必要があるだろうと思います。それでその講師を招聘するという話であります、毎年、東京美深会のメンバーが美深に来た際に、ある方とお話をするのがあって、その人は実は本音では人前でお話したいのでしょうと聞くと、「うん」と頷く人なのです。要するに、美深町に来た時に自分を講師として使ってくれと。例えばそれは職員の前でもいいのだけれども、話したいことがあるのだということを強く思っている人なのです。名前を言うちょっと色々あると思うので、名前は言いませんけれども、言います、その人は。今年もまたふるさと訪問で来るのであれば、必要な情報は提供しますので、そのような人材を活用して、元々美深にいた人が東京にいて、毎年のように美深に帰ってくる際に、彼自身住んでいる八王子市の中で盛んに講師活動をしている方なのです。経験も豊富でありますし、ジャンルも豊富であるので、大いにそういう人を活用されてはいかがかと思います。それで、講師を招聘しての研修というのは、この先、ある程度その分類を広げて大いに活用すべきではないのかなと思うわけですよ。人がこの町を離れて、職場を離れて研修に行くというのは、なかなか難しいことだろうと思います。そういう意味では、人づくりの予算を執行するという意味では、講師の招聘というのは大きな1つの手段だろうと思うのですけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 講師を招聘しての研修という部分については、このまち・ひとづくり人材研修とは別な形にはなろうかなと思います。それぞれの例えばそういった講演をやりたい、そういった研修を行いたいという団体等があれば、当然そういった要望に対しては町としても色々相談にのりながら、色々な支援制度を活用しながら、そういったものを対応していきたいなというように考えてございますし、今、そのまち・ひとづくりの研修については、町民がやりたい研修を提供、研修に行かせるという事業の部分ですので、それについては、そういった形で進めると同時に合わせて、逆にこういった方を呼びたいという部分の研修については、すみません何度も同じ答弁になりますけれども色々な補助制度、支援制度を活用しながら対応していきたいと。必要であれば教育委員会だとかそういったところとも連携をしながら進めていければなと考えております。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 人材育成に関する予算の活用に関しては、包括的に見直しをしていく、リニューアルをしていくという考えをもって頂きたいと思います。そういう意味で、色々こちらから質問しているところでもあります。もう1つ、研修には職員研修というものがあります。事務報告を見ますと、職員の自主研修の実績というのが大体一桁なのですね。それは3年前ぐらいには、二桁、20数人いったというような実績もあるように思うのですが、この研修の利用にあたって、自ら現在、職務としている業務以外のことで、研修として予算の執行があったのかどうかまず聞かせてください。

○委員長（諸岡 勇君） 内山総務グループ総務係長。

○総務グループ総務係長（内山徹君） 職員研修の関係なのですけれども、29年度のお話をさせていただきますと、担当外の研修を自分で選択をしていったという実績、数は多くはありませんがありました。実際、私もその1人です。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 私が注目したいのはその部分なのです。職務で行っている業務以外の分野で、この研修の制度を使い、予算の執行をして見聞を広めてくるというのは、もっと盛んに行われるべきではないのかなというように思うわけです。その1つの方法というか、前に町長にも耳打ちで話をしたことがあることではあるのですが、かなり古い話に廻ります。昭和60年代、今から30年くらい昔になってしまうのかもしれませんが、現在いらっしゃる職員、課長さん方の中がもしかすると最後、この制度の活用の最後だったかもしれませんが、勤続年数にしたがって道外に行く研修があったと思います。多分、それは今ないのではないかと思います。この研修制度の復活をした方がいいのではないですかということは、町長に耳打ちはしたことがあります。何故かというと、自分がやっている職務以外の仕事に関して、自分のプログラムで場所を選定して、相手をきちんとアポイントとって行くということの意味深さ、それを自分の職務以外のことも1つの引き出しとして、職員としての質を高めていくという意味では、非常に私は効果的な研修制度だと思うわけです。この研修制度を本当に30年前かもしれませんが、今の時代にもしかしたら合っていると思うのですけれども、この辺の見解については、もしかすると副町長あたりが明解に答えてくれるかもしれませんが、復活するような考えがないかどうか、お伺いをしたいなと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 復活する考えは持っていません。今の自主研修のもので十分使えると思いますので、その中でやって頂きたいと考えております。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君）　これまで予算委員会、決算委員会等で美深町の重要な施策についてどの様な展開を行い、何を課題として次のサイクルとして持っていったというところを注目して見ているのですが、建設的に包括的に物事を取り組んでいくという意味では、私は何となく視野の狭さというところを感じます。同時に、前に予算委員会か、決算委員会か、一般質問かで現在の職員の内向的なところが気になるのですという話をしたのですが、もっと色々な意味で視野を広げていくということで、過去の研修制度の復活をとりあえず提案したところではありますが、現在その復活については考えてはいないとなれば、既に行われている自主研修制度の応用範囲含めて更に実際に住民への行政サービスの中で目にわかるような、その実績として展開されるような研修のあり方というところに展開されるべきではないかと思うのですけれども、改めてその研修制度の在り方についてどのようにお考えなのか伺いたいと思います。

○委員長（諸岡　勇君）　今泉副町長。

○副町長（今泉和司君）　自主研修の制度でありますけれども、非常に自由というか、フレキシブルといいますか、こちらの方でテーマを決めたらだとか、そういうこともございませんし、研修の場所ですとかあるいは目的ですとか、そういったことは非常に自由になっておりますので、それぞれ職員の問題意識それから自分に与えた課題、それに基づいてそれぞれの職員がそれぞれのテーマを決めて、それぞれの場所に行って、それが1人でも構いませんし複数、グループで研修にでかけるということもそれは規制しておりませんので、過去にあった周年といいますか20年、30年、10年で道内だとかあったと思うのですが、一部にはその本来の目的の研修というそういった使われ方もしていたようですが、一部には、本当の研修なのかどうなのかという、そういう疑問を呈される部分もあったと。それが行革の一連の流れの中で、そういったものがなくなっていったというような状況になってございます。したがって、そういった過去を振り返って、そうではなくて10年、20年という節目ではなくて、現状の中で、誰でも手を挙げれば研修に行ってもらえると言う、そういったことで自主研修制度を設けておりますので、言いたいことはわかるのですけれども、私も本来、自分が担任している業務以外の事務以外の部分で色々な先進地、あるいは逆にここはどうなのだろうなと言うようなところも含めて行って研修をして、少しでも自分の思想を広げてほしいというのが目的になっておりますので、そういった意味では、もっと有効に、予算が足りないと言う位の自主研修の活用を逆に期待しているわけなのですが、それぞれ日常業務に追われて、忙しくてなかなか活用できないという部分もあるのだろうというように考えておりますので、もっと何か使いやすい方策があれば更に詰めて行きたいなと考えてございます。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 最後になりますが、今の副町長の回答の後段にあったこと、正にそれが実践されることを大いに期待したいと思うのですが、気になったのは、この前の第4章で高齢者の食事に関する分析の部分、保健師からの回答があった際に、ちょっと垣間見れた部分ではあるのですが、日常の業務の中での忙しさ、余裕がないというところが非常に気になった部分ではあるのですが、相当、多分忙しいのだろうと思います。そういう業務の指定の中で、よその自分が業務としていない分野の業務のところまで思いを馳せて視察に行くと言うのが、そう簡単に出来ることではない、そういう環境なのだろうと思うのです。そこで、人づくりの研修の中で、町民と職員2人でという研修の制度の活用について、町民から来るのではなく行政側から、この研修をするのですがどうですかというように話をもって行って実績を作っていくのも1つの方法だと思いますし、それからPRの仕方というか、研修というようにもって行ってしまうと難しいかもしれませんが、大いにこの町の為に、あなたは仕事の為にこうしようというような、そういったその取り組み方としての表題の持ち方、そこも大いに考えるべきでないかと。同時に今不足していると思ったのが町民、グループなり組織なり、そういったところの行政との関わりを持っていくということの情報の整理が、今の組織の中には足りていないように思うのです。先程の食の部分でも食生活改善協議会しか頭がないという言い方だったのですが、そうではなくて、その部分をもっと広げて行くのであれば、今、自治会のそういう組織まで1つの活動として見ていくというところがどうも視野として足りないように思う。ですからこの人づくり研修に関しても、今、あるこの方法を続けて行こうということにしかかっていない気がするのです。そうではなくて、視点を変えれば、運用の方法はもっと広がるだろうと思うわけです。是非、職員みなさんに頑張って頂いて、研修の予算が減少するということのないように、150、200更に増えていくような方法で、評価調査に書いている内容も充実しているという方向に行くように、方向転換が出来るような頑張りとこののを求めたいと思いますが、是非最後の決意なりを聞かせて頂ければと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 決意とおっしゃられたのですけれども、前段の町づくり研修、これは本当に今の町長になってからできた研修制度なのですが、思いとしては、やはり町のリーダーがきちんとなって頂こうと、そして何よりも町職員が町のリーダーにならなきゃいけないのだという、そういったことで、やはり職員が町民と一緒に研修に行って、そして、その中で美深町を遥か離れたところで見つめ直して、そして地元に戻ってきて、一緒になってそのグループの中で町づくりをどう進めていくかという、そういった議論を

進めてほしいのだと。したがって、1回、2回ではなくて、同じグループでもいいし、新たなメンバーを募ってでもいいから複数回出たり入ったりという、そういったことで自由に使ってくれという提案をしているつもりなのですが、なかなかやはり忙しいというのが実態としてあるのでしょうか、ただ、やはり上手く何とかその辺を使って頂きたいなど。数年は商工会青年部とJA青年部、それと町の職員が一緒に出かけて行って、1つの新たな特産品開発みたいなそういったことで、2年間ぐらい行ってきた結果で非常に好評を得ていたのですが、やはりなかなか繋がっていかないという、だからその繋がらない理由というのを突き詰めていく必要があるのかなと思いますし、それと、確かに職員研修の部分で職員が忙しいという部分もあるのだろうと思うのですが、365日本当に忙しいのかと言ったらそうではないと思うのですね。時間をきちんと見つけていけば時間はあるのだと思うし、ただ、どう問題意識を持つかということだと思えるのですね。どう日常の業務をまたは業務を離れた段階で、どう疑問を持って、それに向かってどうしていこうかとう問題解決策をやはり頭の中で考えて、ではそこに言ってみようだとかということにはなるのだろうと思うのですが、なかなかそこまで行き着けていないという実態もあるのではないのかなというように思います。委員がおっしゃる通り、思いは同じなのですね。折角ある制度なので沢山使って頂きたいと思うのと、それと、最初に戻りますけれども、起業家の部分、やはりこれが50万ずっと、係長が答弁した通り、使われていないという部分なのですが、何かこう大きく構えすぎている部分もあるのではないかと。もっとフランクにあそこでこのようなことをやっているけど、どのようなことをやっているのだろう、だから自分が起業しなくてもいいと思うのですね。でも、それが参考になるのであれば行って見て、それを誰かに伝えるということも、これは研修の成果だというように思いますので、ですから起業家を考えていない方でも、何か興味があればそこに行って研修をしてもらうということも、これは十分使える研修だと思えるので、そういった広報も不足しているのかもしれないので、そういうことも含めて、改めてまた30年度を取り組んで参りたいと思いますので、ご理解頂きたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 私は、美深町開拓120年記念事業についてお伺いしたいことがございます。まず1つ目には、一般質問でも外郭触れさせて頂きましたけれども、100年事業の時に、多くの町民が計画の時点から参加して、結果として延べ6,000人以上の方々の事業となったという、そういう事務報告があるのですが、この時の100年事業の事業費の総額はどのくらい組んでおられたのか、その点からお聞きしたいと存じます。

○委員長（諸岡 勇君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） ご質問の開拓100年の時の総体の事業費という部分で、すみません、今、その部分については数字を抑えていないということで、手元にございませので、申し訳ございません。答弁できない状況です。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 概要でもわかりませんか。概ね120年事業は、一般質問の時には予算額として1,250万ということでしたが、関連するものも入れてくると概ね2千万弱の予算規模になるということですが、100年の時にはどのくらい、2千万なのか、3千万なのか、概算でもわかりませんか。

○委員長（諸岡 勇君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） 20年前に、たまたま担当しておりましたので、平成9年に実行委員会を作って、1年間計画をして、平成10年に実施したと。その時に当時100年事業、100年に1回ということで、相当予算規模も大きかったです。億はいいとは思いますが、ただ、6番議員さんから質問あったタワーですね。あれが2千数百万ではなかったかなと記憶しておりますので、したがって4、5千万ではきかないです。それと写真集、ああいう物も作っていますので、金額的には120年の事業費より遥かに大きい事業費だったと記憶しておりますが、きちんとした数字が大分ボケてきていますのでちょっと飛んでしまって記憶がないのですが、当初、実行委員会を作った時には1億くらい使うかというような話をされたという記憶はありますので、相当な金額だったろうというように。記念した事業も記念式典含めて、企業にお願いして、演出から何からやっていますので、相当な金額が付いていたと思っています。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 私も色々資料等を頂きながら見ているのですが、タワーの建設等を抜くと、多分、6千から7千くらいの事業規模だったというように記憶しています。やはり、今、言われたように、記念誌の発行ですとか、多額な費用がかかる物等も事業内容にもあったように記憶しております。それで今、副町長の方からは、この当時、9年からの事業展開だったということですが、記録を見ると8年から動いているのですね。8年、9年と2年間。それらの動きを示して実行委員会なり色々な形を作って行って、町民から意見を集約して100年事業となったと思うのですが、今回の120年のこの事業にあたっては、一般質問でもお伺いしたのですが、町長は盛大な事業は考えていないということかもしれませんが、これらの事業の組み立てには、具体的に昨年ロゴマーク、その辺のところからの動きかなと思うのですが、実際に広報等で町民の事業を募集するとか、そのような事業の進め方がしたのか、しなかったのか、その点をお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 120年に関するこれまでの経過含めて回答させて頂きたいと思っております。実際には、庁舎内に実行委員会を設けて、これまで3回ほど会議の方を開催しております。その中で、記念事業となるべきものなどアイデアをその実行委員会さんが所属する課、グループでちょっと話し合っけて挙げてほしいということで、記念事業なんかを募集してきた経過はございます。町民からの募集ということは、実際、行っていないわけですが、これから新年度迎えるにあたり協賛事業、冠をつけてやる事業などは、募集して進めていきたいなというように考えているところでございます。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 100年の時には協賛事業、いわゆる冠事業は23ほどあったのですね。主たる事業は10事業ほどやって、冠のついたその協賛事業も相当様々な事業展開があってみんなでお祝いしようという形になったと思います。でも今120年の事業を展開するにあたって、今、冠事業についてはこれから募集をかけるのだということですが、本体のその今、予算計上をされている事業の以外に、しっかり町民からこのような事業をしっかりとってはどうかという募集を現在進行形で、今、この提案したこの事業だけではなくて、しっかり提案を受けて30年度が始まった段階で、1つでも2つでもいい事業は取り上げていくというような協賛事業等含めて、補正を組んでもやってはどうかというように考えます。町長は盛大な事業は考えていないということですが、私は今の事業そのものは、ちょっと盛大すぎるかなと思っている1人なのですが、そういう意味では本当にみんなが参加できる事業を改めて、1つでも2つでもピックアップして拾うような努力は必要かなと思っておりますが、この辺の考え方はどうでしょう。

○委員長（諸岡 勇君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 今は結構盛大かなという意見を頂いたところですが、基本的な部分でいきますと、まずは既存事業の中で120年事業として拡充できる部分は拡充していこうという、まず判断をさせて頂いてございます。それ以外に記念のシンボルとなるようなイベントということで、今回花火大会や120年の森の植樹祭含めて予算提案させて頂いているところでございますし、後は町民の方を交えてという部分でいきますと、ちょうど、COM100も開館20周年ということでございますので、ここには開拓120年記念事業費ではないのですが、文化ホール実施事業の部分、更に自主企画事業の部分につきましても、かなり予算増やした中で一緒に皆さんが参加できるようなイベントを企画しているところでございます。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 事業内容も当然理解していますが、わかりますが、進行形でいわゆる事業展開というのはあり得るのかどうかという質問についてはどうですか。何か1つでも2つでもいい提案があれば。

○委員長（諸岡 勇君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 120年の事業をやるか、やらないかという判断の中から始まっていると考えております。近隣で言えば、今年、平成29年、120年を迎えたのは幌加内町と上富良野町というところがあって、事前にどのような事業をしますかねというような話で1つ、2つその120年の節目にやりますよというような程度でした。通常あまり今、実際の中では、なかなかやらないのかとその中で美深町として、ではどうしますかという政策会議の中で、提案をして、町長の判断をやはり節目だから100年程はできないよというような、更には上限として金額を一定程度示されて、その中で進めてきたものでございます。住民提案のその事業をどうするのだというご提案かなと思います。実は1月の段階で、自治会長さんの会議に私、参加をさせて頂いて、その自治会長さんの中からも何か事業提案したら考えてくれるのかという話があって、自治会長さんのところだけだったのですが、承りたいと、検討させて頂きたいという話をさせて頂きました。残念ながら提案がなくて、この事業に今、考えておりますので、今後、これを新たに受けて事業展開をするということは、今は考えていません。ただ本当に色々な他の補助事業等々を活用しながら上手く展開できるものであれば、是非、町づくりの1つとしてやってほしいなという、逆にやってほしいなという思いもありますので、そのようなことで今のところこの事業しか考えていないという答弁しか出来ませんが、是非、住民の中から主体的にこういった活動に参加を頂きたいなというような考えでいるところでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） それでは、町の方が企画した記念事業の中身の中で気になるところがありまして、1つは花火大会なのですが、これについてはどのような規模で、どのような形で、いつどこでというような、具体的な内容がどうなっているのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 花火大会の今の計画ということでございますが、今のところ120年記念花火大会ということで実行委員会を設けて、とり進めたいというように考えているところでございます。日時につきましては、今のところ夏祭りに合わせて、今のところ29年から金曜日、土曜日というような夏祭りが開催になっているわけで

ございますが、続けて最終日の日曜日という形で花火大会を出来ないかということで、今、調整させて頂いているところでございます。場所については、出来れば花火を近くで見たいという部分がやはりありますのでCOM100の前庭に見学場所を作って、カヌーポートから打ち上げるような形で進めて、業者の方とも相談していきたいというように考えているところでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 町長は、一般質問の時には、1,200発ほど上げたいということでしたが、この花火の規模というか、実行委員会の事業費というか、その辺はどのようになっていますか。

○委員長（諸岡 勇君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 花火大会の規模ですけれども、まず一般質問等々にもあったように、1,200発上げられたら、120年とかかかって良いのかなということと考えてございます。恐らく1,200発というと、近隣で行われている花火大会、名寄や士別ですね。その場で打ち上げられている花火が恐らく1,000から1,200の間くらいで開催されているということでございますので、後は花火の種類によって金額は変わってくるということでございますが、恐らく花火の代金だけで、打ち上げ経費だけで250くらいはかかってくるのではないかとこのように考えてございます。実行委員会交付金につきましては、今のところ予算に計上させてございますが、250万ということで実行委員会の予算の中では、各種町内の企業等に協賛金を募って、その協賛金と合わせた形で事業を進めて、総額で330万から50万くらい協賛金を募った中で、とり進めたいというように考えているところでございます。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 確認ですが、協賛金の額が330から350ということですか。総額、交付金も入れてどちらでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 実行委員会交付金、町からが250万ありますので残りを協賛金等々で行いたいということでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） これだけの大規模な花火となると打ち上げにかかる、COM100ということなのですが、打ち上げにかかる場所の選定の問題ですとか、警察との関係ですとか、その辺のところはクリアできる状態に、今、あるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） COM100、そしてカヌーポートを使うところの部分で、現在、花火の打ち上げ業者とも連携して今、調整していますし、警察との調整も現在進めているところですので、恐らく今のところ、この場所で出来るかなというように考えています。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 今もちょっと話を聞いていた中で、開催時期に関して、夏祭りの最後の日曜日というようなことで、例年通りでもし今年決まったら、今年は、まだ決まっていませんけれども、今年決まった場合には、去年のというか去年の例でいきますと、行灯行列は金曜日の夜、そして次のビールパーティーは土曜日にやって、その後に花火、観光協会の方での花火があって、日曜日は何もなかったわけですね。日曜日の日の晩に、また花火大会をするということなのか、それとも今年に関しては土日で観光協会の方にもやってもらって、これはこれからの話なのでしょうけれども、そういった形で合体をさせるというようなことも考えておられるのか、全然、別々で取り組むのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 基本的には、夏祭り事業については、観光協会の補助金の中に含まれている部分でございますので、その部分は観光協会が恐らく夏祭り実行委員会を結成して行うということでございます。日曜日の部分については、それとは別に実行委員会を設けて、恐らく携わる人はほぼ同じ人間かなという部分はございますが、露店や何かも今計画してございますので、それに参加して頂く業者含めて、実行委員会を編成して準備等を含めて進めていきたいというように考えています。

○委員長（諸岡 勇君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 今、答弁があったようにそれぞれの実行委員会がありますから、その中での当然決定ということにはなろうと思うのですが、連携をしていこうというような考えはないでしょうか。僕らからすると、去年の金曜日の行灯、これは僕個人の考えですけれども金曜日の行灯、土曜日のビールパーティーで日曜日何もなかったというのはちょっといささか、あれと思った部分があって、土曜日の晩の行灯、日曜日のビールパーティーというのもありなのかなと個人的には思ったのですが、そういう形の夏祭り、それこそ120周年の協賛の夏祭りみたいな形の連携というものは考えられないのかなと思うのですけれどもその辺はどうでしょう。

○委員長（諸岡 勇君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 連携につきましては、当然、構成するような団体がほぼ似ているところもございますので、花火大会の開催計画についても観光協会の局長等々と連携して今進めているというところでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） それぞれとは言え、是非とも、今年もし実現されれば、一番の一大イベントとなる可能性もありますので、その辺、是非あちらこちらではなくて、足並み揃えてお互い協力して、盛大ではないと言いながらも盛大なという言葉になってしまうのですが、その辺、予算かける以上はしっかりとして、良いものとして町民に提供して頂けるような形をとって頂きたいなというように、今は思うわけですが、もう一言あればお願いします。

○委員長（諸岡 勇君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 言われた通り、町の誕生というようなことですから、やはり関係できるところ、皆様のご協力を頂きながら、1つの良いものにしていくよう努力をさせていただきます。

○委員長（諸岡 勇君） 3番 和田君。

○3番（和田 健君） 今の質問に関連してなのですけれども、花火大会のことは大分理解させて頂きました。ただ他にも色々な事業が予定されているのですが、隣の大先輩議員が聞けと言うので聞きますが、1個1個の詳細を抑えていないような気がするのですね。なので、出来れば決まっているものがありましたら、個々で詳細を教えて頂きたいと思えます。

○委員長（諸岡 勇君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） それでは順に上の方から、今、調整段階の部分が多々あるのですけれども、若干ご説明をさせて頂きたいなと思います。花火大会は割愛させて頂きますが、2つ目の姉妹町添田町友好親善訪問につきまして、ちょうど30年が3年に1度の添田町に訪問する年ということになっています。近年は団体の代表者含めて10人程度で訪問しているという計画がございますが、過去には最大バス2台ですとか、80名とか、バス1台40名とかで訪問していた経過がございますので、そこで120年ということで、最大で40人くらいになると思うのですけれども、訪問して友好を深めたいなと今、考えているところがございます。続いて時期につきましては、ちょっとこちらでも120年の事業が色々ございまして、北海道命名150年事業もかなり数多くイベントが開催されます。そういうのも勘案して、今のところ8月に添田の方でも大規模な花火大会が開催されているということですので、そちらの方に合わせて訪問出来たらなという

ところで調整させて頂いています。続いて、チョウザメ事業講演会、試食会については、これはチョウザメ事業の町内PR含めて、この部分につきましては、継続した形で町内に浸透を図っていく必要があるというような認識をもってございますので、ただ、講師をどうするかというところでいきますと、例えば大学の教授を呼んで講演会を行うというのも1つの手段としてはあろうかと思いますが、その話の内容で、皆さんが是非聞きたいということで集まっていたかという部分もございますので、今回は、楽しくチョウザメに触れてもらうというか、知ってもらうという意味で、今のところ何とか、さかなくんを呼んで、さかなくんが畏まった話をするという感じは、今のところ想定しておりませんので、楽しくチョウザメに触れてもらえるような機会、知ってもらう機会を設けていきたいなというように考えています。試食会については、恐らく会費は取ろうかと思いますが、町内の飲食店にチョウザメを提供して、試作品を作ってもらおうと。その試作の中で出来た物を、これは良いのではないかと思う物を、何とかその試食会で披露しながら食べてもらって、チョウザメを味わってもらおうかというようなことで今のところ考えています。続いて、植樹祭の部分ですが、これについては、実際の進めは私の方ではなく林務の方で主体はやっていくのかなというように思っていますが、今のところの計画でいきますと9月の下旬、20日前後に仁宇布地区において120年の森事業ということで行ってきたいというように考えているところでございます。何故、仁宇布かというところもあるのですが、そこもやはりスバルとの連携含めて、スバルのテストコースが仁宇布地区にあるということで、更には森林保全の協定も締結したという部分もございますので、スバルと連携してこの植樹祭を進めていきたいなというところで考えてございます。続いて、松阪市の訪問につきましては、これはこの120年記念事業に入れさせてもらっていますが、実際には旅費関係ですね。松阪に行く旅費とか、後は、松浦武四郎生誕200年ということでございますので、その部分で、何か記念品として松阪市にチョウザメを何か絡めた形で記念品を贈呈して、松浦武四郎館に展示して頂きたいなという思いで計上させて頂いてございます。続いて、式典表彰式と記載していますが、この部分については、これまでやってきたふるさと貢献賞を含めて、その対象者の範囲をある程度もっと広げて、120年表彰式ということで表彰対象者を広げた中で執り行いたいなと。この時期については10月の日程で調整させて頂いているところでございまして、この中で下の方にもあるのですが、記念動画等を作成ということで予算の方を提案させて頂いておりますが、これまでの美深町の過去のイベント、更には写真なんかを編集して、その表彰式の中で、前段にこれまでを振り返るという意味も込めて放映したいという部分と、後は120年に実際に行う、ここに書かれたイベントを収録して、どこかの機関に、更に貸し出しも含めて、このよう

なことをやったねというのが振り返れるように、記録として残して行きたいというように考えてございます。記念動画等は、そういう意味合いで作って、表彰式等々イベントで放映できるようなものを作成していきたいというところです。続いて、国際カヌーツーリングについては、これはダウン・ザ・テッシ-オ-ペック交付金ということで、流域の市町村から開催地の交付金を集めて、その実行委員会で実際カヌー下りをするということですが、30年については、スペシャル2018国際カヌーツーリングということで、国際という名前もついていますので、その部分に対して交付して、流域を盛り上げるという意味、更には、天塩川というのは、やはり松浦武四郎が6回の探索を行ったと言う、ゆかりの川でもございます。そういう部分で、この天塩川で開催されるイベント等に対しては、120年を記念して、それ以外でもそういう天塩川を使ったイベントで盛り上げて頂く実行委員会に対して、支援をしていきたいというものでございます。以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

○委員長（諸岡 勇君） 玉置教育次長。

○教育次長（玉置一広君） 文化会館COM100開館20周年の年にもなりますので、文化ホールの自主事業、この本数を大体例年ですと5事業なのですが、30年度については8事業を計画しています。内容につきましては、例年来ております自衛隊の関係ですとか、30年度は劇団四季ファミリーミュージカルという子供向けのミュージカル、その他、毎年行っています演歌の歌手の方に来ていただいたり、後はNHKのラジオの公開録音ということで、上方演芸会ということで、先日、NHKの旭川の方が来られて、正式に決まりましたというようなお話も頂いております。それと、ふるさと特別町民であります島田歌穂さんにも来て頂きますし、観光大使の桜庭さんにも来て頂く予定になっています。以上、併せまして例年ですと800万円という事業費ですが、これを1,300万円という事業を組んでいるところでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 3番 和田君。

○3番（和田 健君） 先程、藤原委員も言われていたように、そこまで大々的にはと言いつつ、かなり大掛かりなことになっているなという気がしているところでございます。大体の説明でわかりました。1点だけお伺いしたいのですが、先程の岩崎委員の話の中で、町内の方からもそういった事業をとということに対して総務課長は、これ以上はという話だったのですけれども、もし、私的なというか町内にある団体が、例えばビールパーティーに冠を付けたいのだという場合、それって勝手につけて良いものなのか、一応役場を通した方がいいものなのか。

○委員長（諸岡 勇君） 紺野企画グループ振興係長。

○企画グループ振興係長（紺野哲也君） 基本的には120年という冠をつけてやって頂く事は構わないというように考えてございますが、一応、企画の方に申請して頂くと併せてこちらで作成している記念品とかを一定数の数を配るように、配布できるようにお渡ししたりとかは出来るのかなということで今、考えているところでございます。答弁漏れですみません。これから来週あたりにはチラシも撒いて、あと今、順次ポスター等も商店街に配っているというところでございますので、ご理解頂きたいなと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） 1番 小口議員。

○1番（小口英治君） 概要書の33頁、同じ120周年ですけれども、1つだけお聞きしておきたいのが、100周年と言ったら節目で理解できるのですけれども、今回は、120周年ということで、この中には松浦武四郎だとか、北海道命名だとか色々被ってるからかなとは思いますが、また10年後130年やるのか、あくまでも考えとして150年の節目でやっていくのか、そこら辺の考えだけちょっと聞かせてください。

○委員長（諸岡 勇君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 一般質問でもこれまでの経過を含めながら、10年ごとということ、前の10年については町史の編さんという大きなことを進めてきて、式典はなかったのですけれども町史を新たに作ったと。あまり認識がなかったようでございますが、少し時間が掛かったのですが、10年の節目にそういうことをしてきたということでございます。120年、言われた通り、北海道命名150年があったり、松浦武四郎生誕200年があったりということで、今回、こういった事業をさせてもらおうと。次の部分については、何とも、時の町長がどうするのかということを考えていくのだろうと思いますけれども、僕個人の考えでは、10年の節目というものは大事にしていきたいなというような思いはあるところでございます。

○委員長（諸岡 勇君） 1番 小口君。

○1番（小口英治君） それでは、今のことはよろしいです。その下の地域支援対策事業の地域おこし協力隊のことなのですが、以前、一般質問で私もこの地域おこし協力隊のことで質問させて頂いた時には、町長の答弁だと思いますけれども、補完的な仕事を担ってもらうのだというような答弁だったと思います。私は地域おこし協力隊は、なるべく来て頂いてリーダーになるべき人材の募集をして頂きたいと、昨日もそのようなことを言った記憶がございますけれども、専門的な知識を有している直、町おこしに繋がる、そういうような人材の募集の仕方であるべきだと思いますけれども、これの対策事業の考え方だけお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 中江企画グループ主幹。

○企画グループ主幹（中江勝規君） 地域おこし協力隊の活用の部分のご質問ですけれども、この部分については、私の方も議員と同じような考えで、ある程度、補完的な事務というよりは、地域の中で、来て頂いて、美深地域の中で1つの事業を起こしてもらって、という美深に定着してもらおうというような部分が大きいのかなと考えております。募集の部分については、今、各担当課等々で、こういった人材が今必要だという部分で想定される部分を募集しているつもりでございます。なかなかその色々な分野を募集したい部分もありますけれども、なかなか絞っていく部分でいくと、数多くなってもちょっと絞りきれない部分も出てきますので、今の段階は各担当の方からこういった人材がほしいという部分で募集を行っているところです。なかなか応募がない中で、厳しい状況もありますけれども、こういった募集の方法等も研究しながら進めていきたいなと考えています。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 南君。

○10番（南 和博君） 概要書の34頁、ふるさと納税の関係ですけれども、予算書において、歳入が5千万円を計上し、歳出の方では3,345万9千円ということですが、いわゆるインターネットサイトに掲載したというか、新たな形でスタートしたのが一昨年の10月だったかなと思いますが、それから現在までの今年度末、もうそろそろ今年度末ですけれども、それまでの実績、それから新しい展開になってからの検証課題、それから今後の展開という部分をまずお聞きしたいと思います。

○委員長（諸岡 勇君） 内山総務グループ総務係長。

○総務グループ総務係長（内山 徹君） ふるさと納税の件なのですけれども、28年度の数字、3千万なにかしなのですが、この場に数字を持ってきておりませんので、29年度昨日現在の数字、歳入調定額なのですけれども、5,784万6千円となっております。インターネットを使ってというところの課題ですとか、今後の方針ですとかといったところなのですけれども、まず、ふるさと納税そのもの、国の方からもよく言われています総務大臣が3割というような発言をよくされているのですけれども、現在うちの方、返礼品としまして、3割に収まっているもの、概ね3割という考え方で進めております。というのも今までインターネットの方に掲載しておりまして、それを急にその寄附金を上げたりですとか、品数を減らしたりとかという生産者にも寄附者にも影響が大きいのかなというところで、その辺の考え方につきましては、今後、返礼品を見直ししたりとか、バリエーションを増やすだとか、展開を変えたいのだというところのご相談を個別にしながら、その際に3割といったもののボーダーラインをある程度考えていきながら、やっていきたいなというように考えております。課題といったところなのですけれども、今、やはりふるさと納

税の制度そのものが現在、日本各地どこでも返礼品ありきといったところになっているのかなと考えております。返礼品あっての確かにそうなのですけれども、うちのには、魅力的な商品、やはり農産物、その若干加工されたチーズですとかといったものが主力となっているところなのですけれども、やはりそういったところで考えると、浜と言うか、海岸沿いの魚ですとか、魚の加工品といった、そういった無尽蔵とはいませんが、うちら内陸と比べると数、規模、金額、正直かなわないかなといったところで考えています。かといって、たまにあるのですけれども、全くその土地と関係ない商品を返礼品として返しているといったケースもあります。私たち美深町としましては、その辺はやはり真摯に自分の町の物で勝負していきたいと考えております。ただ、正直その色々と掘り起こしとかやっているつもりではいるのですが、やはり若干、頭打ち感も否めないのかなと考えておまして、歳入として5千万計上しているところではあります、なかなか飛躍的に伸ばすといったところは、正直、難しいのかなと。ただ、最初も申し上げましたが、ふるさと納税というシステム自体は、あくまでも寄附金を返礼品で集めるシステムではなくて、美深の事業に賛同していただく、そして、それに対して寄附を頂くとするシステムですので、29年度中にあった添田の方の九州の災害の関係でもクラウドファンディングといえますか、向こうの方で寄附を集めるのがちょっと仕事の忙しかなといったところで、代わりに美深が集めますといったこともやれるかなと思おまして、課内でやろうというところまで進んだのですが、ただ、九州の近隣の町で同じこともされていたので出来なかったといったところもありまして、そういった使い道も考えながら、尚且つ30年度の事業を前面に押し出して、こういうことをやりたいといったところから寄附をまた募っていくといったことも考えていきたいと思おしますので、職員全員で良い事業を心がけているつもりですので、それを全面的にPRしていきたいのだというように考えております。28年度の数字なのですが、歳入で3,137万5,029円です。29円の端数なのですが、これ不思議なのですが、寄附金の中に手数料とか差し引いて寄附してくれた方がいるので細かい数字ができました。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 南君。

○10番（南 和博君） 美深町としてのスタンスを聞かされた気がするのだけれども、その地元の物に特化してと、昨年、政務調査に行った先でびっくりしたのですが、そこはワインなんか、何も関係ない輸入ワインを返礼品にしている町があって、それだけで2億5千万稼いでいるというか、寄附を頂いている村があってびっくりしたのですが、美深町は正統派で地元の物でいくということは確認しましたけれども、その中で、後段の方で、美深町をしっかりとアピールしていきたいという言葉が出てくると、ちょっと中途半端とい

うか、はっきりした方がいいのですよね。しっかり寄附を頂くという方針でいくのか、この程度でいいやということなのか。だけれど美深町をこの中でしっかりPRしたいとなると、ちょっと明確に目的・目標をしっかりと持って取り組む必要もあるのかなというように思うのだけれども、その辺ちょっともう1つ、すんと落ちるような答弁がほしいのですが。

○委員長（諸岡 勇君） 内山総務グループ総務係長。

○総務グループ総務係長（内山 徹君） ちょっとすんと落として頂けるかわからないですけれども、二の次とは申しませんが、寄附額というよりは事業、特に美深を応援したいと思っていただけるようなわかりやすい事業、例えば美深高校の卒業生に対する部分ですとか、そういった、見てパンとわかるような事業とかというものをなるべく前面に押し出して、前面に押し出す方法としましては、今、活用しております、ふるさとチョイスというインターネットのサイトなのですけれども、そこを開いて頂いた時に、写真ですとか事業の内容、事業の結果、それから利用者の感想ですとか、そういったものを載せて心に響いていただければいいなというようなサイトの方の構成を考えていきたいなというように考えております。よろしいでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 南君。

○10番（南 和博君） わかりましたと言うか、聞きました。それで地元産の物を活用してPRというところで先程、今後に向けては個々の返礼品を提供している個々の方と協議という話もあったのだけれども、以前にも言ったような気がするのだけれども、一堂に会して、みなさんで、それぞれの課題なり評価なりという会合を持つのも1つなのかなと思うし、それと仲介に入っているレッドホースの担当者あたりも招いて、やはり生の声で、返礼品を提供する生産者なり、提供する方と懇談するような場面もあってもいいのかなと思います。それがまず1つと。それからわかりやすい、ここに私は寄附したいのだという物という話も今あったのだけれども、そこが今まで明確ではなかったですよね。他の町のふるさと納税の寄附額の多い自治体というのは、かなりそこを明確にして、例えば上士幌あたりは幼児センターを作ったり、ハードからソフトまで幅広くやっていますけれども、そこら辺をしっかりとやっていかないと、ちょっとモヤモヤとした感じのふるさと納税なので、やはり寄附してくれる人にアピールするということをもう少し具体的にすべきでないかと思うのですけれども。

○委員長（諸岡 勇君） 内山総務グループ総務係長。

○総務グループ総務係長（内山 徹君） 今、ご質問頂きました2つの点。まず、最初の全体の生産者の皆様にお集まり頂いて協議する場というかを設けると言ったところで、2

9年度もやりたいなといったところを考えていたのですが、大変申し訳ございません。できませんでした、というところが正直なところで、その理由としまして、総務省の3割という話が出まして、あれで、ちょっとこれからどうするのだという方針を決め兼ねている間に時間が経ってしまったということがあります。30年度に向けましては、ちょっとテーマの持ち方をちょっと考えなければいけないのかなと思うわけですが、一方的にこういう話でしたというだけではなくて、生産者の方のご意見も聞けるような協議の場を設定していきたいというように考えます。それと、わかりやすい事業のPRといったところでは、正しくおっしゃられた通りだなというように担当としても考えておりますので、その部分については誠心誠意頑張っていきたいと思っておりますので、頑張ります。よろしくお願いいたします。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 南君。

○10番（南 和博君） 誠心誠意やってほしいなと思いますけれども、前段の生産者、返礼品を提供する方とレッドホースという話なのですが、是非、担当のレッドホースの方を交えて、何故かと言ったら、この美深町の中にいる人間だけで議論しても、ちょっと時代に遅れている感覚もあるので、それこそ今の返礼品の中に自分も少し関わっていますけれども、牛肉1頭分という提案はレッドホースの方からあって、我々田舎に住んでいると、まさか1頭なんか買う人間いるわけがないということで否定はしていたのですが、やりましょう、やりましょうと言う事で、あのような返礼品があって、そして現実、蓋を開けるともう3頭も出ているということで、やはり我々のこの田舎にいる感覚ではなくて、実際に全国を見ている人間に来てもらってアドバイスをもらうような、そういう機会を是非作ってもらって、自分たちが目から鱗みたいな発想がやはりあるのですよね。そういうことも含めて、是非、新年度中に、早急に、そういう場面を作って、少しでも美深に返礼品のメニューと金額が増えるような、そういう努力をしてほしいなというように思います。改めて誠心誠意の答弁を。

○委員長（諸岡 勇君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） 私の方から、今のご質問にお答えしたいと思います。生産者の方との懇談と言いますか、最初、このふるさと納税を実施するときに、何人かお声がけさせて頂きまして、その中で一定の説明をする中で、始めてきたという経過がございます。担当としては、毎年そういった形で情報交換をしながら、出来れば年に何回かはそういうことをしながら、それぞれの情報を交換して、例えば品物同士の組み合わせとか、そういったことが出来ないとか、そういったことをレッドホースを通してアドバイスを頂くなどということ考えていたのですが、実際始まってみますと、なかなか事務作

業に追われると、予想以上に反響が大きくて、沢山寄附を頂いたということでもあるのですけれども、そういったこともありまして、なかなか開催出来ずにきている部分もございます。先程言われましたように、高額な寄附についても、私たちも最初はそこまではないだろうと思ってたのですけれども、比較的簡単に数十万円という寄附が入ってくるということもございますので、やはり、あるところにはあるのだなというか、そういうこともありますので、その辺は高額の出せばいいという訳ではありませんけれども、皆さんと意見交換をしながら、より美深の特産品というか、そういったものを組み合わせてPRしていけるようなことを考えて参りたいなと思っておりますし、PRの方法についても、今、それこそ総合計画の一章から五章までありますから、こういった項目を挙げて、このような自然と調和する安全・安心な町に対する寄附とか、という集め方をしているのですけれども、なるべく個別の事業、例えばチョウザメの事業ですとか、先程言った高校の事業とか、具体的なものを掲示する中で、そこに支援を頂きたいということをしてPRしていきたいなというように思っておりますので、30年度、そういう形で何とか実現させて参りたいなと思っておりますので、ご協力もお願い致します。

○委員長（諸岡 勇君） 10番 南君。

○10番（南 和博君） 返礼品の組み合わせというアイデアの話も出たので、提案的にも申し上げたいのですが、いつだかも言ったように、返礼品の1つにハードというか、物以外のソフト的な、例えば町長と魚釣りとか、これからチョウザメ事業が進行していく中で、チョウザメの稚魚の返礼品とか、色々なバリエーションがあって、要するに町をPRすると今、言われたようなところにちょっと着目して、少し返礼品の中に遊び心も入れたような物もあっても良いのかなというように思います。それと、事業のピックアップなのですが、例えばこれも町づくりに関連するけれども、エアリアルプロジェクトもあるので、美深からオリンピック選手をという命題でやっていますので、そういう世界に出るアスリートに対しての寄附とかと言うそういうメニューもあっても良いのかなというように思います。プロジェクトの話をするともた違う方向に行ってしまうので、今日はこれぐらいにしますけれども、やはり現実的にそういうところに課題もあるという意味も含めて、返礼品と事業のピックアップにちょっと工夫をしてほしいなと思っております。提案で申し上げるので答弁あれば頂きますけれども、以上で終わります。

○委員長（諸岡 勇君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） ご提案頂きましてありがとうございます。実は、担当としてもそういうことは非常に考えておりまして、内山副主幹と日常の業務の中で、こういったものがあるよねというような話をよくします。実際に、これとこれの組み合わせ

がいいだとか、先程言った町長と一緒に魚釣りにいくとか、そういう話はやはりするのですけれども、なかなかそこを実現させようとする、簡単ではないということで、現実的なところから今進んでいるのかなという状況でありますけれども、なるべく単品ではなくて色々幅広くPRできるというか、広角的な方法を考えていくつもりではありますので、よろしくお願ひしたいと思ひますし、PRする項目についても、なかなかそれも担当レベルでは考へているのですけれども、他の横の部署と話し合ひをする機会というのがないので、そういった機会も検討しながら、こういったものを載せてくれないかという情報も受けながら進めていければ、より良い事業になるのかなと思ひておりますので、期待してくれとは言ひませんが、そういった形で進めたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 今、ふるさと納税の品目の提案がありました。補足というよりも蛇足に近いものでありますが、場合によっては聞き流してもらっても構わないのですが、やはり美深町長との釣りについては支持が多いのだなと。去年か一昨年と言った者としては、非常に嬉しいです。実は、昨年、美深町に極めて有名は書道家が来たのです。その方は趣味が釣りのなのです。美深に来るにあたって、場所がないかということをお聞かれたのと、誰か釣りするやつはいないかという話があつて、とにかくあまりにも有名の書道家でありますので、実は美深の町の町長と議会議員に釣り好きがいるのですよと、そういうお話をしたのですが、結果的に実現はしなかつた。それで、今回そのふるさと納税の返礼品としてご提案をしてみたいという物について、今の南議員の補足として聞いてもらいたいのですが、オリンピック選手が美深町のエアリアルで結果的に生まれております。先程、オリンピック育成の為にふるさと納税をというお話があつたのですが、私からは是非、エアリアルの町長杯に出場出来るというものも、1つの品目として挙げてみてはどうかということでもあります。3月のエアリアルの大会の時には、北海道選手権、日本選手権と併せて町長杯があります。この時に、オリンピック選手やレベルの高い選手から指導を受けながら、町長杯に出場出来るくらいの大会ですというところで品目として設けると、これは冬のアウトドアの楽しみとして、メニューの1つとして加えてみてはどうかと。夏のアウトドアの楽しみとしてはカヌーがあり、キャンプがありというように、現在、道北観光協会でベイスンに取り組んでおりますので、そういったところも、美深ならではのアウトドアの楽しみというのも夏・冬含めてメニューとして加えてみてはどうかということでもあります。それと先程、チョウザメの稚魚の話がありましたが、私からはチョウザメ1本をオーナー制度で提供するようなことはどうかと。すぐに魚肉とキャビアが食べられるぐらいのところ、そのチョウザメ1匹あたりがどのくらいの金額になるのか想定はつきませ

んけれども、多分、このことは小林市もやっていないだろうと思います。そういう意味では、美深ならではの返礼品の品目になり得るといふことと、是非、見に来てくださいといふことになれば、美深に滞在することにもなりますし、面白い美深滞在のメニューの品目になるのではないかと。それとそのオーナー制度で言うと、メロンも1ハウスごと、1個、2個ではなくて、1ハウスのオーナーになるぐらい、そのぐらいの大胆なオーナー制度というのがあっていいのではないかと。収入は全て農家さんにいくということが約束されれば、メロン1ハウスとかジャガイモ、カボチャその他アスパラも含めて、大規模なエリアで考えてもいいのではないかと。何故このような発想になったかというところ、やはり牛1頭なんて多分駄目でしょうといふところが、現実に売り切れるという、予約待ちになるというところの発想で、視点を変えれば、そういうことが生まれるのだなと思います。それで現在の町長が釣り好きといふところで、これが長く続くことを考えれば、当分やめられないといふところもありますので、何でそのようなものかという視点、それがどうしてそのように支持されるのかといふところに行くような、そういう複眼的な物の見方で返礼品を考えると意味では、是非、町の中で返礼品の選考協議会みたいなものを立ち上げて、色々な人が寄ってたかって、このようなものは無理だろうといふところからやっていく必要があるのだろうと思いますけれども、そういう組織の立ち上げについてはいかがでしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） びっくりしました。色々な提案というものを頂いたなというように思っています。どのように運用していくか、それから知恵をどのように頂くか、どのような展開を出していくか。本当に可能か可能ではないか、そういったところまで考えながら、まずは知恵を頂きたいなと思いますので、今、急に組織、そういった提案もあったので、これは十分検討させて頂きたいというように考えております。

○委員長（諸岡 勇君） その他ございませんか。ないようですので大項目5 みんなでつくる心かようまち「美深」の質疑を終了します。只今から暫時休憩をします。再開は概ね3時30分と致します。

休憩 午後2時59分

再開 午後3時30分

○委員長（諸岡 勇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎各会計総括質疑

○委員長（諸岡 勇君） 議案第16号 平成30年度一般会計予算乃至議案第22号 平成30年度美深町中央簡易水道事業会計予算の総括質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

倉兼君。

○11番（倉兼政彦君） まず総括質疑がないのが少し寂しいなと思うのですが、私の方から町長の姿勢を正したいという思います。案件は、人材育成というところなのですが、美深町120年の中で、先輩たちは色々な努力をしながら結構な人材を輩出してきたと、こう思うのです。そういう中で、途中から行財政改革だとか色々な変化の中で、少しずつ町民の場というものが崩れかけてきたのではないかと。今色々な部分をみると、非常にその人の絆というか、希薄といいますか、そういうところが薄くなってきているのではないかとこう思います。私は今日言って、明日出来るような人材を作っていくなんていうことは非常に無理だこう思います。職員の関係については、先程、副町長からも同僚議員の話の中で前進的な話を聞かせて頂きました。しかしながら、今年予算の中で、例えば美深町がエアリアルを一生懸命やると、こういっているのですが、この他にどれだけの予算を消化しているのかは私は定かではございませんけれども、非常にエアリアルの人材を育成してくには乏しい予算ではないのかなと思ってみたり、それからもう少し地域協力隊というもの、それから人材育成事業だとか、それから産学官連携事業だとかというこういうものを有効に使って、地元の人たちを育てていくチームリーダーを作っていくということが必要ではないかと思えます。私はこのようなところに1千万や2千万の金を使っても何も惜しくないという時ではないかと。特に先程も申しましたように農業の部分においても、これから商業の部分においても色々な事業をやっていますけれども、やはりその組織の絆というのは、何となく薄いような気がします。人材育成というのは、何も行政だけが主導でやれということではございません。行政から、産業界から、色々な組織が一体となっていけないと、私はできないものだというように思えます。そういうことの中で、最初の手出しというか、糸口と言うか、そういうところに、要するに研究会というか、横断的な研究会だとか、どうやって美深町の人材をこれから育てて行くかというところを1つの研究課題として取り組む必要があるであろうと私はそう思います。色々ところに政務活動で行ってみますと、非常に多くの地域協力隊を使いながら、その地域協力隊の1つの目的は小さいのですけれども、その人数が集まることによって大きな力になって、その地域を盛り立てていると。そういうところを何箇所か見せて頂いた経験があります。そのようなことの中で、この人材育成に向けての町長のこれからの考え方を聞かせて頂ければありが

たいと思います。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 山口町長。

○町長（山口信夫君） 倉兼議長から重い話、質問を頂いたと思っております。人材育成、ただ私も考えるわけでありますけれども、議長としての発言、議員としての発言でありますけれども、お陰様でこれは行政だけの問題ではないよと、それぞれの立場、産業界含めて色々なところで考える問題であると、こうお話も頂いて内心ホッとする部分もあるのですけれども、本当に人材育成というのは、言葉としてはその通りでありまして、我々も使うわけでありますけれども、いざ現実にこの人材育成というか町づくりを考えた場合に、非常に難しい課題があるなと思っております。それはこの議場といいますか、この議場で議論する時の議論と、また外へ出て議論する時のこのレベルの差といいますか、それが実はあるわけであります。ここで議論する時には、非常に前向きな議論ができるわけでありますけれども、いざ外へ出て一般住民なり、それぞれの業界等々と喋る時に、なかなか何を語る人材を育成する、金を使う、付ける、誰がやる、どうするとこうなった時に、非常に課題と言いますか隘路があるなと思っております。これは我が町だけではなくて、今の人口減少、高齢化社会の中での大きな要因がそこに来ているのではないかな、そこに過疎化になる原因がそこにも来ているのではないかなとこう思っておりますけれども、しかしながら我が町としては、非常にそこに大きな課題があるような、他の町村より一步重いような気がします。そしてリーダーの養成という部分でいけば、誰もと言ったら失礼でありますけれども、それぞれの業界がそのリーダーを養成するという点については、少し欠けているのではないかなと思っております。私も行政の中でも一生懸命育てているつもりでありますけれども、そう順調に育ってくるものでもないし、またそう簡単に育つわけでもない。色々研修だとか色々やるわけでありますけれども、もちろん個々の資質の問題もありますけれども、心掛けとしても少し寂しさを感じるわけであります。そこで地域協力隊だとか色々な手法も議長として質問を頂いたところでもあります。そういう意味では、それも1つの手法かなとこう思っております。そして地域協力隊が今5人ですか、4人ですか、そしてあけますけれども新たに2人、3人とかこうなって、そうしたら10人にすればいいのか、20人にすればいいのか、そしてどの業界に入れればいいのか、どういう人間を入れればいいのか。将来定着するような人間を入れればいいのか、即戦力を入れればいいのか、色々課題があって難しい問題があるということでございます。そういうことを色々我々も考えながら、正直言って取り組んでいる状況でございます。エアリアルの話にも触れられました。エアリアルのことについても、非常に正直いって10年以上取り組んできました、1つの形というか、集大成が出来たというように思って内心喜んでいる部分

もあるけれども、今後どうするかと。これは皆様方と膝染めでどうしていくかと、この場の議論は議論として大事でありますけれども、他の場での議論、例えばエアリアルに特化して言えば、エアリアルプロジェクトの課題、更には体育協会の課題、色々あるのだと思っています。スキー連盟への課題、そして同連の課題、更には中央の課題、色々あるのだと思います。だけれども、それをどうやって作ってまとめていくかと、そういうことをやはり考えなければならぬとこれは思っております。その全てが最後、町づくりに繋がってくるのだと思っておりますけれども、正直に言って1自治体ではなかなかやりきれぬ問題ではないと。国もそうでありますけれども、道もそうでありますけれども、我々もそうかもしれないが一緒の方向に向かって産業界も含めて、それぞれの業界も含めて、一緒の方向に向かってこの人材育成について、言葉としてはいいのでありますけれども、取り組みきれているのかと、これは少し寂しいものがあると。そこでいつもの言葉でありますけれども、みんなで我々も一生懸命であると、議員の皆様方も一生懸命であるというようにしてほしいなど。そして今、議長から言われたようなこともそれぞれの業界にもこの話を私だけではなくて、議員各位におかれても、それぞれの出身業界なり、出身事業体があるのだと思っています。バックがあるのだと思います。だからその事業体にそれぞれのこの話を伝えてほしいと僕は思っております。そして、そこから人材をつくっていく、即戦力になかなかならないかもしれないけれども、将来に向かって作っていく、町づくりをしていくのだという、やはりこの心構えが大事になってくるのかなと。まず心構えから入らなければと、こう思っております。先の議論を聞いておりますと、人材育成と言いますか、職員に期待される部分が非常に高い、それもわかります。ただそうは言っても、行政主導とは何事だという話もわかります。色々課題が押したり、引かれたりする関係でありながら、一步一步進める努力をしないといけないと思っておりますので、議長の折角の質問でありますけれども、答弁にはなりきれていないとは思いますが、思いだけを申し上げて、答弁とさせて頂きたいと思っております。

○委員長（諸岡 勇君） その他ございますか。その他質疑がなければ以上で各会計に関する総括質疑を終わります。

以上で特別委員会に付託されました平成30年度各会計予算7件の質疑を終了しました。

◎各会計討論採決

○委員長（諸岡 勇君） これから各会計について討論並びに採決を行います。

議案第16号 平成30年度美深町一般会計予算について討論を行います。ここに本件に対しまして7番 岩崎議員から修正案が出されておりますので資料を配布いたします。

本件に対してお手元に配布しました修正案を原案と併せて議題として提出者の説明を求めます。

7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 議案第16号 平成30年度美深町一般会計予算に対する修正動議を提出させていただきます。上記の動議を地方自治法第115条の3及び会議規則第69条の規定により、別紙の修正案を添えて提出を致します。1枚お開き下さい。議案第16号 平成30年度美深町一般会計予算に対する修正案。議案第16号 平成30年度美深町一般会計予算の一部を次のように修正する。第1条中50億3,200万円を50億2,950万円に改める。第1表、歳入歳出予算の一部を次のように改める。歳入20款、町債4億8,480万円を4億8,230万円に改める。1項、町債4億8,480万円を4億8,230万円に改める。歳入合計50億3,200万円を50億2,950万円に改めるものであります。次に歳出ですが、2款総務費、2億9,745万8千円を2億9,495万8千円に改める。第1項、総務管理費2億8,057万円を2億7,857万円に改めます。歳出合計で50億3,200万円を50億2,950万円に改めるものであります。次、第2表、地方債の一部を次のように改める。地方債起債の目的。開拓120年記念花火大会事業債、限度額250万円を0円に改めるものであります。起債の方法、利率、償還の方法は記載の通りであります。次、1枚お開き下さい。平成30年度 美深町一般会計補正予算修正に関する説明書でございます。歳入歳出予算、事項別明細書になります。1、総括、歳入、20款町債、本年度予算額4億8,480万円を4億8,230万円に、そして歳入合計50億3,200万円を50億2,950万円にするものであります。次、歳出ですが、2款、総務費、本年度予算額2億9,745万8千円を2億9,495万8千円に改めます。これの予算額の財源内訳は、地方債にあっては、710万円を460万円に改めるものでございます。歳出合計は50億3,200万円を50億2,950万円に、そして財源内容にあっては、地方債のところでは3億5,480万円を3億5,230万円に改めるものであります。次、1枚お開き下さい。2、歳入、款20町債、項1町債、1目総務債、本年度予算額710万円を460万円に改めるものであります。次に1節総務債、同じく710万円を460万円に改めるものであります。これにつきましては、開拓120年記念花火大会事業債250万円を0円にするものであります。3、歳出、2款総務費、1項総務管理費、15目開拓120年記念事業費、1,294万円を1,044万円に。そして節の部分では19節、負担金補助及び交付金575万円を325万円に改めるものであります。説明は先程と同じように開拓120年記念花火大会実行委員会交付金250万円を0円にするものであります。よって合計額は1,294万円を1,044万円に。そし

て特定財源の部分では400万円を150万円に改めるものでございます。次に修正案の説明になります。開拓120年記念事業債について減額修正案を提出するものです。修正案提出の主な理由と致しましては、1つ目、開拓120年は大きな節目とは考えていないことから盛大な記念行事は考えていないとの町長の方針には大いに賛同するものです。2つ目、その中で必要性の希薄な事業も見られ、予算規模が大きく膨らんでいる点に1つの疑問を感じています。3つ目、事業の内容からすると、花火大会への250万円の予算計上は、予算の浪費と考えます。4つ目、150年あるいは200年という大きな節目に花火大会ということであるならば多少は理解もいたしますが、120年の節目に花火を予算化すると次の130年、140年と10年サイクルで予算化の事態も想定をされます。そして5つ目は、町民多くの願いとは考えがたく、予算概要書を頂いた後、私の出来る限りのリサーチの中では、ほとんどの町民は無駄遣いと判断でありました。もっと別な方法に予算は有効に使うべきだという考え方、ご意見を頂いております。次6つ目、地方債起債による事業には大いに疑問があります。地方債の起債にあたっては、事業の施行によって将来の経済発展がなされ、あるいは間接的に償還財源が確保されるもの、2つ目には起債事業の収益で償還財源が確保されるもの、あるいは3つ目には事業効果が後年度におよび将来の住民にも負担をさせることが適当であるものなど合理的な1つの大きな理由が必要とされていることから、この地方債の起債による今回の花火大会の事業については、1つ大きな留意をしなければいけない点であると思います。その打ち上げ花火そのものは該当しないのではないかと考えてございます。そして最後に打ち上げ花火に1つの喜びと浮かれているのではなくて、120年の歴史文化を振り返る事業を今後しっかりと実施すべきと考えているところであります。以上が減額修正案提出の主な考え方でございます。議員各位のご理解とご賛同をお願い致します。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 只今7番 岩崎君から説明が終わりました。これから修正案に対しての質疑を行います。質疑ございませんか。

2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 只今の説明の中で、概要調書を受けてから一定の期間対象者に聞いたと言うことでありますが、調査の期間どのくらいであったか、調査の対象数がどのくらいであったかまず伺います。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 期間は具体的なリサーチに歩いたわけではございません。私が様々なサークル活動ですとか、あるいは接する機会がある度に聞きました。その中で期間的には概要書を頂いた後から機会があるごとに聞いておりますので、人数は20人前後聞いて

いると思います。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 多くの町民に聞いたという説明でありました。20人が多いという判断をされた理由は何でしょうか。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 多くの町民に聞いたというようには発言していないと思います。町民多くの願いとは考えがたくということで、予算概要書を頂いた後、リサーチをしたというように私は表現したのですが、多くの町民という形には言っておりません。

○委員長（諸岡 勇君） 2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 最後の質問になってしまいますが、その多くの願いとは考えにくいと言う前提には、多くの人に聞いていなければなりません。そういう意味で、その調査標本数が20人というのが多いのかということでもありますけれども、改めて聞きます。調査対象数20人というのはい多いと思いますか。

○委員長（諸岡 勇君） 7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） それについては、かっちり判断の問題ですから、私が接した中で聞いた人間では賛否があったということではなくて、ほとんどがそれは無駄遣いだねということですから、全体数に関する話ではないと思っています。

○委員長（諸岡 勇君） 修正案はこれだけですね。それではこの質疑はその他ございませうか。質疑がなければこれで質疑終了します。次に討論を行います。討論は次のように行います。まず原案の賛成者、次に原案の反対者、修正案の反対者、元に戻りまして原案の賛成者、修正案の賛成者の順で行います。いいですか、もう一度言いますか。まず原案の賛成者、次に原案の反対者、そして修正案の反対者、元に戻って原案の賛成者、修正案の賛成者の順で行います。何か質問はありますか。それでは暫時休憩します。

休憩 午後4時02分

再会 午後4時06分

○委員長（諸岡 勇君） それでは休憩を解きまして確認をしますが、まず原案賛成者、次に原案の反対者、修正案の反対者、もし何かあった場合に原案の賛成者、ここでわからなくなる。1つずつ仕切りますか。まず、それでは一応そういう順序でやることを頭に入れておいて頂まして、それでは進めます。

まず原案賛成者の討論を行います。討論ありませんか。

6番 藤原君。

○6番（藤原芳幸君） 私は先程の審議において、夏祭り等色々な関係機関と調整の上、住民が楽しめるものとして花火大会の方をしっかりとやっていただきたいというようなことも言った立場でもございます。花火大会は色々協賛を頂きながら、ということも言っておりましたので、そういうことでいくと町丸抱えともならず、みんなで作るという部分の理念も入っておられます。また、関連事業であると2千万弱という予算規模という話もございましたけれども、この中には通年行っているものの事業も含まれており、120年以外の事業としては特段大きいものとは私は思っておりません。また周年事業とは言え、150年は120年より大きくしなければならないというのも、今の時点ではどうかなど。その時々を担当したものが情勢に基づいて判断すべきものと私は考えております。以上、提出された原案で私は承認すべきものと考えております。賛同をどうぞよろしく願います。

○委員長（諸岡 勇君） その他賛成者の討論ありませんか。次に原案反対者の討論を行います。

7番 岩崎君。

○7番（岩崎泰好君） 只今、提出を致しました減額修正について、提出した者の立場として原案について反対の表明をさせていただきます。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） 次に修正案の反対者の討論を行います。討論ありませんか。

2番 長岐君。

○2番（長岐和彦君） 修正案反対の立場から討論を致します。修正案の理由の中に、3番目に花火大会は予算の浪費であるという項目が挙げられておりました。その浪費であると判断した理由につきまして、2月23日の予算概要発表以降、本日までの間だと思いますが、本人は歩いていない中で、という前提の中で、20人近くの標本数の判断で多くの人が反対であると、浪費であるという認識を持ったというのが、その理由でありました。今回の予算の浪費という発言に関しては、非常に重たい見解ではありますが、そこに至る判断を決定するための町民の意向を聞く標本数としては、20人というのはあまりにも少なすぎるものであります。そこが大きな理由として、私は修正案に反対するものであります。

○委員長（諸岡 勇君） 次に原案の賛成者の討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（諸岡 勇君） 討論なしと認めます。

次に修正案の賛成者の討論を行います。討論ございますか。

1番 小口君。

○1番（小口英治君） 修正案について、私は賛成の立場で討論いたします。今、前委員が人数のことを言いましたけれども、これは20人であろうが200人、それが町民の過半数だというようなことにもなりますので、最終的な判断は各委員であるべきだと私は思います。それとこの支出先が、過疎債を使うということには提出者の説明の通り、私は問題があるというような認識でおります。よって修正案に私は賛成の立場で討論いたします。以上です。

○委員長（諸岡 勇君） それでは、これで最初に戻るという形になるのですよね。それではまず原案賛成者の討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（諸岡 勇君） 次に、原案反対者の討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（諸岡 勇君） 討論なしと認めます。

次に修正案の反対者の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（諸岡 勇君） 討論なしと認めます。

次に修正案の賛成者の討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（諸岡 勇君） 討論なしと認めます。

よろしいでしょうか。これから採決を行います。この採決は起立により行います。はじめに修正案に賛成の方は起立願います。

（少数起立）

○委員長（諸岡 勇君） 起立少数です。したがって修正案は否決されました。これから原案について採決を行います。原案賛成の方の起立を願います。

（多数起立）

○委員長（諸岡 勇君） 起立多数です。したがって、議案第16号 平成30年度美深町一般会計予算は原案可決すべきものと決しました。

議案第17号 平成30年度美深町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（諸岡 勇君） 討論なしと認めます。これから議案第17号について採決を行います。議案第17号 平成30年度美深町国民健康保険特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(諸岡 勇君) 全員賛成です。したがって議案第17号 平成30年度美深町国民健康保険特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

議案第18号 平成30年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算について討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(諸岡 勇君) 討論なしと認めます。これから議案第18号について採決を行います。議案第18号 平成30年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算について、原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(諸岡 勇君) 全員賛成です。したがって議案第18号 平成30年度美深町後期高齢者医療保険特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次に議案第19号 平成30年度美深町介護保険特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(諸岡 勇君) 討論なしと認めます。これから議案第19号について採決を行います。議案第19号 平成30年度美深町介護保険特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(諸岡 勇君) 全員賛成です。したがって議案第19号 平成30年度美深町介護保険特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次、議案第20号 平成30年度美深町北部簡易水道事業特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(諸岡 勇君) 討論なしと認めます。これから議案第20号について採決を行います。議案第20号 平成30年度美深町北部簡易水道事業特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(諸岡 勇君) 全員賛成です。したがって議案第20号 平成30年度美深町北部簡易水道事業特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次、議案第21号 平成30年度美深町下水道事業特別会計予算について討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(諸岡 勇君) 討論なしと認めます。これから議案第21号について採決を行います。議案第21号 平成30年度美深町下水道事業特別会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(諸岡 勇君) 全員賛成です。したがって議案第21号 平成30年度美深町下水道事業特別会計予算は原案可決すべきものと決しました。

次、議案第22号 平成30年度美深町中央簡易水道事業会計予算について討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(諸岡 勇君) 討論なしと認めます。これから議案第22号について採決を行います。議案第22号 平成30年度美深町中央簡易水道事業会計予算について原案可決すべきものと決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○委員長(諸岡 勇君) 全員賛成です。したがって議案第22号 平成30年度美深町中央簡易水道事業会計予算は原案可決すべきものと決しました。

以上で本特別委員会に付託されました議案第16号 平成30年度美深町一般会計予算乃至議案第22号 平成30年度美深町中央簡易水道事業会計予算の審査の一切を終了しました。結果につきましては、報告書をもって議長に提出します。

◎委員長退任挨拶

○委員長(諸岡 勇君) 2日間に渡りまして、委員の皆様並びに理事者側の皆様にはご協力を頂きました。日程通り審査が終了できましたことを心からお礼を申し上げたいと思います。これで予算特別委員会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

閉会 午後4時21分

美深町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

予算特別委員会委員長 諸 岡 勇

予算特別委員会副委員長 岩 崎 泰 好